

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－100）、MOX 燃料加工施設（1－91）」

2. 日時：令和4年1月19日（水） 10時00分～12時20分
13時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 大柿 常務執行役員 技術本部長

須田 執行役員 経営企画本部副本部長 他24名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

チームリーダー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

北海道電力株式会社 原子燃料サイクルグループリーダー 他1名

大成建設株式会社 原子力本部 原子力構造技術部 専任部長代理 他3名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 1 2 月 2 4 日）

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 3 年 8 月 3 1 日）

「日本原燃（株）から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000186.html

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 3 年 8 月 3 1 日）

「日本原燃（株）から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000185.html

- ・ 令和 4 年 1 月 1 1 日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和 4 年 1 月 1 4 日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁のタケダです。
0:00:04	それではただいまから日本原電とのヒアリングを開始いたします。
0:00:08	本日のヒアリングは、令和2年12月に申請が設工認申請について、
0:00:14	1月14日に提出があった。
0:00:18	審査会合資料案をもとにヒアリングを行うものになります。
0:00:22	規制庁側からの出席者ですが、本庁側からは、ツガネハバサキ起振のタケダになります。
0:00:31	WEBからの参加が、古作調査官、カミデ。
0:00:36	非常になります。
0:00:38	それでは日本原燃の方から出席者の紹介と、
0:00:43	本日の
0:00:45	議題ですね、議題の構成、説明範囲、達成目標について説明をお願いいたします。
0:00:53	はい。こちら日本原燃六ヶ所ナカハマと申します。
0:00:56	これ日本原燃側の参加者でございますけれども、
0:01:01	事務局より、ムラノナガサワをタカハシナカハマ。
0:01:06	タニグチ。
0:01:08	説明書でございますけれども、オオガキフナコシサトウイナガキイナズマスギタ。
0:01:17	原田。
0:01:18	あとウェブからの参加で大成建設様より、明石様、石黒様、渡部様、ちょっと様となっております。
0:01:27	本日は、審査会合資料についてご説明差し上げて、
0:01:33	させていただきますのでございます。
0:01:35	ちょうどよろしければ、資料に基づきましてご説明を開始させていただきたいと思っております。
0:01:43	規制庁の竹田です。はい、ありがとうございます。
0:01:46	当審査会合資料につきましては、一応規制庁側は事前に確認をしておりますので、ポイントになる部分ですね、簡単に説明をお願いいたします。
0:01:59	はい。日本原燃の大柿でございます。それでは1月31日に予定しております審査会合向けということで、飛来物防護ネット学校の耐震評価に関する資料について、ご説明したいと思っております。
0:02:13	1月4日にご提示したものについてはですね中にまだ結果に関するところが入っておりません。これについては

0:02:24	解析結果のチェック考査中となっております、これは今週中にはご提示する予定にしていますので、この結果によって細部の表現文章表現も含めて、
0:02:36	変わる可能性もございますけども、現時点では、
0:02:41	説明の全体の流れということで、ご説明したいと思います。
0:02:47	資料でございますけどもすでにご覧いただいているところなんですけども冒頭基本方針と、それから地震応答解析に用いる解析モデルの検証資料で言いますと、
0:03:01	8 ページ目まではほぼ前回審査会合の資料。
0:03:08	同じものになっておりまして、ここで方針としてお示ししました、合理化したモデルを使うにあたっては設計モデルと呼んでおりますモデルサブにあたっての。
0:03:20	妥当性の確認とをとしての確認ということで今回結果を追加しようとするものでございます。それが9 ページ以降でございますが9 ページで、
0:03:30	我々が基とする、いわゆる検証用モデル。
0:03:34	この妥当性を、
0:03:37	発電所における、モデルの構築プロセスを比較して確認した上で、10 ページ以降でまず、設計モデルの妥当性、これを、
0:03:48	項目ごとに、
0:03:52	そのご理解した項目についての、
0:03:57	検証用モデルとの比較によって、それぞれ示したものがございます。
0:04:05	坂前はすいません結果が入っておりませんが、一応確認した範囲で、妥当性を確認したということ、次回の審査会合でご説明したいと考えております。
0:04:17	その妥当性の検証が必要で言いますと、15 ページまで。
0:04:24	ガウンでございます、16 ページ以降で今度は設計モデルの保守性の確認ということで、公租公課地盤の剛性変化、それから加えて鉛直応答に対する影響ということで、
0:04:40	今回結果を含めてご説明したいと考えております。それが
0:04:44	16 ページから、
0:04:47	鉛直方向についての生い立ちまで含めて、22 ページまでの部分でございます。
0:04:54	特に鉛直工程につきましては、結果的に、我々が構築した設計モデルについては、円柱高等については、
0:05:04	特に屋根部の鉛直加速どう、

0:05:08	については、お金の家も保守的でない。
0:05:11	ということがわかりまして、それについては、荒谷院長確認モデル。
0:05:16	というものを構築して、解析結果を設計に反映するということを資料では記載しております。具体的には、
0:05:26	改良地盤の左右の援助強度の相違が影響するので、周辺構造物を考慮する。それから、上部学校のモデルにもまたタイプを対応するという事で、
0:05:36	鉛直モデルを構築しております。その結果の比較として、22 ページ目に、We b 鉛直加速度を比較することによって、比率としては最大 1.31。
0:05:47	技術が入られておりますので、これをもとに我々としては、
0:05:52	部材設計時には、設計モデルによる屋根部の鉛直活動、1.5 倍した値を入力条件として用いるということを
0:06:04	考えております。
0:06:06	そのことの妥当性については、
0:06:08	23 ページ目でまだ結果は行っておりませんが、その 1.5 倍という、ケースバイも含めて、全体の妥当性を、設計モデルとそれから検証用モデルの比較によってお示ししたいと考えております。
0:06:23	で、一応ここまでが、設計モデルの妥当性保守性の確認の結果のご説明で、その上ですね。
0:06:34	24 ページ。
0:06:37	この中で 24 ページ目ですけどここで、設計モデルを用いた飛来物防護ネット確保に関わる波及的影響の評価結果ということで、各部材ごとの、
0:06:49	土地、
0:06:51	応力地で応力値ありますとかひずみをお示しして、それが検定比、
0:06:57	別の観点で問題ないことを示したいというふうに考えております。
0:07:03	あわせてですねちょっとこの資料にはまだ間に合っておりませんが、これは終局強度との比較だけになっておりますけども、我々としては、短期許容力同に対する割合を示すことによって、
0:07:16	結果はいずれも弾性範囲内に収まっているということをお示ししたいというふうに考えております。
0:07:24	もちろん全体の構成としては以上でございます。すみませんちょっとまだ資料。
0:07:29	は途中段階のもので申し訳ないんですけども、今のところこういう状況です。

0:07:34	全体の概要説明は以上です。
0:07:39	すいません。日本原燃イナズマですちょっと1点の兵頭補足させていただきたいと思います。
0:07:44	資料の21ページ23ページにおきましてAの鉛直冒頭の、考えについて記載してるところでございます。この方22ページの方、ちょっと他の、解析途中はここだけ数値を入れていたんですけれども、
0:07:59	こちらの成果も現在数値のチェックを行っているところでございますので、
0:08:04	これについては、他の結果とあわせて、数値が変わることがあるという説明、提出する資料の段階で規制するのも出てございましたので、これについてもチェック中ということで取り扱いいただければと。
0:08:17	思いますので実際この係数というところ、1.31倍ですとか、1.5へというところにこちらにつきましては
0:08:24	次回提出資料の時に、若干修正があるかもしれませんが大きな考えとかについては、現在変わることはございませんが、数値については、変更の可能性があるとこのところをちょっと補足させていただきたいと思います。
0:08:37	以上でございます。
0:08:41	経常のタケダです。説明の方ありがとうございます。
0:08:46	規制庁側の方から事実確認していきたいと思います。
0:08:52	この時につきまして確認事項がある方お願いいたします。
0:08:59	規制庁上出です。今のご説明で、まず構成的なところを確認したいと思えますけど、その前に解析結果のチェック考察中というのが、
0:09:12	いろんなところにありますけど、
0:09:16	一応結論めいたものが説明書きにあるんですけど、それが覆るような結果は今のところ出ていないということで理解していいですか。
0:09:28	日本語イナズマです。はい。おっしゃる通りですね結論的なところは変わりませんが、現在、例えば11ページを例にとりますと、
0:09:39	それぞれの結果として、小学校のところですね、三つ目のポツのところに、それぞれの方等々である言葉等で、妥当と判断するとだけ書いていますけども。
0:09:48	結果を踏まえてちょっと考察も含めてですね、どのようなところが妥当だということも合わせて結果と、
0:09:58	お示ししたいと考え、これは他の部分も同様でございますので、結果的、結果としては、この設計モデルが使えるというところは大きく変わらないと。

0:10:07	いう現状でございます。以上です。
0:10:13	はい。規制庁上出です。わかりました。
0:10:16	あと資料の構成なんですけど、まず基本方針というのが、前回の会合ベースであって、
0:10:25	検証部分モデルの検証部分が、前回会合でこういうことやりますよっていったものに対して対応するように作っていると。
0:10:35	最後に波及的影響の強化ということで大きく三部構成で、
0:10:41	構成してるってということで、その考えはよろしいですかね。1回会ってますかね。
0:10:49	はい。日本原燃の東です。そのような理解で結構でございます。
0:10:54	やはり、規制庁カミデです。それで会合においては、一気に議論をするわけじゃなくてですね波及的影響のところまでというよりは、
0:11:06	まずはモデルの検証のところを話をして、それでそれが駄目だったら
0:11:14	可及的の結果の話をしてもしようがないと思ってるので、説明の方も説明というか、やりとりの方も、一旦、
0:11:25	検証部分まで話をするってということで考えてますけどそれで、事業者の方もよろしいですかね。
0:11:33	はい。日本原燃の東です。そのような進め方で結構でございます。
0:11:40	はい、規制庁カミデです。それで資料だと。
0:11:43	そうするともうちょっと目次的なところが明確になった方がいいかなと思っていて、2ページ目。
0:11:52	のところがほぼ、目次になるんですかね。ただ
0:11:57	1ポツとか、
0:11:58	あとは
0:12:00	説明項目のタイトルと資料のタイトルがあってないのでこのあたりを合わせて欲しいんですけど、ちょっとそういう形で修正は可能ですか。
0:12:12	日本原燃の東です。おっしゃる通り2ページ目に書いてる、1ポツから3ポツで記載してはいますが、その項目と後のタイトル部分ですね、ちょっと図番号が一つずつずれてございますのでそこを整合する形で修正をしたいと思います。
0:12:29	以上です。
0:12:31	はい、わかりました。はじめにのところ1個作らなく、
0:12:35	いや、1%作らないでみたいな感じでできるかと思っておりますのでお願いします。
0:12:43	あと、前回会合と同じページについては、いついつ会合の資料再掲だとか、一部修正しているところは、

0:12:54	三つのものを一部修正ということで、修正箇所がわかるようにということで資料作ってください。これもよろしいですか。
0:13:03	日本原燃イナズマです。はい、かしこまりました。そのように対応したいと思います。
0:13:11	はい。規制庁上出です。です。その上で
0:13:15	先ほど三部構成と言いましたけど、モデルの検証としてのまとめまとめ考察みたいなものが必要だと思いますし、結果の差波及的影響の計画のところ。ただ結果だけではなくて、
0:13:32	応札みたいなのが必要かと思imasるのでその辺りは資料を拡充するようにしてください。
0:13:42	日本原燃アドバイスはそれぞれの、
0:13:44	当町ごとですかね、項目ごとに、まとめですとか、導入部分、ちょっと記載をしなければいけないかなということ認識いたしましたので、そのような対応させていただきたいと思います。
0:14:00	はい。規制庁深見です。よろしくお願ひします。まずは体裁的なところというところで私の方からは以上です。
0:14:14	規制庁の竹田です。それではその他、規制庁側から確認事項ありましたらお願いいたします。
0:14:22	規制庁ハバサキです。私の方からですね前回会合で指摘した点がどう反映されているかという観点。
0:14:30	それとあと追加で何点かコメントしたいと思うんですが、それと今ちょっと今カミデからあった件なんですけれども、加来家設計モデルの検証のところ、
0:14:44	今現状ですと、その最終結果数値の比嘉空しか出てないんですけれども、もう少し考察を、も含めて記載をお願いしますということに対してイナズマさんの方からまとめと。
0:14:59	導入部分について記載のほうを充実しますという回答がありましたけれども、ちょっとそこずれがあるという認識を持っています。あくまでも設計モデル、各項目の、
0:15:13	検証項目に対して、こういう結果になりました。なぜそういう結果になったのかという考察を、
0:15:20	追加してくださいということです。導入とまとめだけではなくて、それぞれの結果に対する考察。
0:15:27	それは科学的な合理性を含めた形での考察になると思いますので、その点の記載のほうをお願いしたいというのをまず最初にいただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

0:15:40	日本原燃イナズマです。はい、かしこまりましたそれぞれの比較検証の部分での考察につきましてもしっかりか、再検討した上で記載したいと思います。
0:15:52	以上です。
0:15:53	はい。お願いします。
0:15:56	規制庁ハバサキです。そしたらですね順を追ってちょうど資料の最初の方からですけどまず、
0:16:03	3 ページに、前回指摘に対しての対応結果ということで、表の形でまとまってて私からの指摘に関しては一番と二番を相当します。
0:16:15	一番については対応結果のところ見ますと、対応箇所 5 ページ目 24 ページ目という形で書かれています。5 ページに関してはこれ前回資料と全く変わってないというふうに認識しています。
0:16:30	まず、はい。あと 24 ページ目、ここにですね、
0:16:37	藤加来、V のクライテリアという形ですね、離隔距離だとかいう話で、今回追加されているんですけども。
0:16:49	ちょっとまず気になるのはこれ説明がないんですけど耐震、建物 23 の資料。
0:16:56	の、
0:16:59	防護ネットの耐震計算書別添 8、
0:17:03	ここにも、防護ネットの耐震設計のクライテリア、許容限界の表があるんですけど、そこ微妙に違ってらるんですけども、そこら辺はチェックはされてるんでしょうか。
0:17:16	具体的に言うと上部架構についての層間変形角の記載が、
0:17:22	パワポの資料の方にないんですけども。
0:17:28	日本原燃イナズマです。はい。
0:17:32	あと審査会合資料等、補足説明資料でございますけれども現在の補足説明書につきましても、審査会合資料等、ちょっと合わせる形で見直しを行っているところでございます。こちらについては、
0:17:44	本日のヒアリングの結果も踏まえて 23 の補足説明書の方には、整合する形で、
0:17:52	対応させたいと考えてございますような対応を今とってるというところでございます。そうでしょ。現在、不整合が生じてるというところにつきましても事実でございますので、こちらの方は修正していきたいというふうに考えてございます。
0:18:06	規制庁浜崎です。先行の審査ですと、基本的にはこの補足説明をまず説明をして、そこで

0:18:16	コメント、或いはその対応という形をとった上で、
0:18:21	介護資料についてそこを取りまとめる、当然そこにはそぐわないんですけども。
0:18:26	そういう手順を持っています今回、原燃の場合は、まず審査会合資料という形になってるので、それは仕方ないっていうところであるんですけども。
0:18:36	少なくともそういった所もないようにしてくださいという点ですね。まず、伝えたいと思います。
0:18:47	内容についてですね
0:18:50	先ほどの3ページにある指摘に対する内容についてのコメントに関してはですねもう少し補足説明との整合性も含めて、こちらの方確認してからですねまたして、
0:19:02	指摘をしたいというふうに思っています。
0:19:05	それと、3ページ目の指摘事項の2、2番目に移ります。これ前回の会合で私の方からしてきた内容。
0:19:14	で、前回の会合では、
0:19:19	継承用モデルについては、国の評価で非線形性を考慮する必要がある場合、弾性域を超えた場合ですね。
0:19:30	軽症モデルなので、杭の非線形モデルを考慮してくださいという話をしました。
0:19:38	それに対して回答は、ひび割れが発生する可能性があるかと。
0:19:44	ということであと1張りは弾性であるから、自然経過による影響はないという回答なんですけども。
0:19:50	これ、
0:19:52	どういう趣旨なんでしょう。要は、これ前回の会合で言いましたけども、部材設計の話ではなくて今回波及的影響評価の話であって、その時にはある。
0:20:03	変形量というものが非常に重要なポイントになるわけで、ひび割れが発生しても、気相或いは弾性だから大丈夫ですってという回答と、
0:20:14	ミスマッチしてるように感じるんですけども。
0:20:17	その点どういうふうに考えられているのかというのが1点。それから、研修モデルについては、ひび割れが発生する恐れがあっても、相変わらず弾性でモデル化しようという考えなんですか。その2点、お答えください。
0:20:38	日本原電の東です。すみませんちょっと技術的なところに入ります。すみません。体制3少し補足いただいてよろしいでしょうか。

0:20:46	はい。大成建設高橋です。今のハバサキさんからの質問については回答いたします。まず一つ目、今回のこの
0:20:57	浜崎さんの質問ということで、まず、解析検証モデルに対して、規制形成域に入るのであればということで、まず、
0:21:10	何ていうか、以前、
0:21:13	まず、検証用モデルのモデル化についてのことについて言いますと、今、
0:21:22	実際に検証用モデルで発生している杭の応力値を確認して、実際に短期許容力度、
0:21:32	以下に収まっていることは確認しております。ですので、解析モデルを非線形化した、非線形化して、もう一度解析するというふうな計画にはなっておりません。
0:21:48	で、基礎についてもそうであって、短期許容力と、発生している応力値を確認の上、短期許容応力度以下に収まっていることを確認しておりますので、
0:22:01	こちらの方の非線形を考慮必要はないかと、そのように考えております。もし、ここですとね、感知器をいろいろ駆動を得るような、
0:22:11	結果になっているのであれば、非線形性を考慮した変形量で評価する必要があると考えておりますが、今回のこの4に関しましては、線形のモデルで、
0:22:25	モデルを採用することで妥当だと考えております。以上です。
0:22:31	一つ浜崎です。今の高橋さんの説明了解しました。
0:22:36	現状の資料ですと、その国の評価が短期に収まっているだとかそういうところが数値的にも見えてないんで、その説明とあわせて回答してくださいという点が1点。
0:22:49	それから、3ページのかい。
0:22:52	対応結果のところ日々発生してるとい話がありますんで、
0:22:56	そのヒアリによる変形量への影響というのはどう考えられてますでしょうか。
0:23:05	大成建設高橋です。まず、回答として可能性があるかというふうなことで、
0:23:15	記載しておりますが、今現在ですとね、多少のひび割れがあって、発生しても、基本的な短期許容の計算の中では、ひび割れの剛性低下等は考え、
0:23:30	ませんので、

0:23:34	特にひび割れの影響を考慮する必要はない、そう考えております。で、まずこのところで、対応結果のところの記載はですね、まず、
0:23:44	解析結果が明らかになっていない状態での、方針として書いておりますので、今回、三共以下であることが、
0:23:55	数字を記載してみたいんですけども、それで確認が取れておりますので、
0:24:01	特に非線形性を考慮しなくていい、そのように考えております。以上です。
0:24:07	はい。規制庁浜崎です。説明理解しましたこれ冒頭イナズマさんにお話した話等、繋がることで要は結果の説明、その考察を含めた上で、
0:24:20	こうしますというか対応結果になるというふうに思ってますんで、現状としては、ある意味これ、先走りといいますかそういう形で対応結果書かれてるんですけども、今後、そこから結果、
0:24:35	評価結果ですね、考察とあわせて、的確な回答という形でまとめてもらえればいいというふうに私の方は理解しました。
0:24:45	そういう対応、今後してもらおうということで事業者のよろしいですか。
0:24:51	日本原燃イナズマです。はい、かしこまりました。先ほど冒頭安全、お話をいただきましたように、各項目の考察等を踏まえて、
0:25:02	この3ページの対応結果につきましては修正すべきものと理解してございますので、まず現状、おっしゃる通り先走って記載するところがございまして、結果、当方冊を合わせた形で、こちらの方の対応結果につきましては適切に、
0:25:20	文章文章については見直したいと思います。以上です。
0:25:25	はい。規制庁浜崎です。どうぞ。
0:25:28	コサクですすいません。ちょっと今の点で納得いかないところがあるので、
0:25:34	知っておきたいと思います。納得いかないってのは内容的に納得いかないじゃなくて、作業の進め方資料の出し方っていうこと。
0:25:44	なんですけど。
0:25:45	内容としては、今ハバサキから話のあった通りと思ってて、そもそもここに
0:25:52	家まだ検証が終わっていないことを、結果のようにして書くということ自体がおかしいと。
0:25:59	いうことで、
0:26:02	大勢の方からはこれは結果じゃなくて方針として書いてある。
0:26:07	出ましたけど、

0:26:08	言葉じりみたいな方針ではなくて、表題からしても結果なわけで。
0:26:13	これを、しかも、
0:26:15	弾性範囲だ、短期許容力に入っているというようなことを確認すると。
0:26:21	ということだというのとひび割れが発生している可能性があるかと。
0:26:25	いう言葉はどう考えても合わないわけで。
0:26:29	こういったものを
0:26:32	原燃として資料を提示するという判断をどういうふうに行っているのか。
0:26:37	その辺りオオガキさんどう考えてるんでしょうか。
0:26:42	はい。日本原燃の大柿です。
0:26:44	私がおっしゃる通りまだ、結果、さらにそれに対する考察が終わらない段階で、
0:26:51	丸井。
0:26:54	御園生を、
0:26:56	何て言いますかね、
0:27:00	思い込みで書いてるところがございましてくれた。すみませんちょっとこちらも10分、
0:27:05	配慮が1緒ありませんでしたそこはお伺いしたいと思います。
0:27:10	結果についてですねある程度、手元にある状態で書いてるところもあったんですけどただまだおっしゃる通り、自分を持つ意味なりの渡瀬までできてない状態でしたので、ちょっとここまで。
0:27:24	では各運用してきたと思います失礼いたしました。
0:27:30	はい。コサクです。
0:27:33	今後ですね、そういったところもしっかりと考えて、この時点で何がいえるのか、今後どういう研修の上でどうしていきたいのかと。
0:27:42	いうスタンスをですね、途中経過として出すのであれば特に気をつけて、レビューをして提示に。
0:27:50	つなげていただきたいと思います。大柿さんは途中賛成なので、まだこういう状況だっていうことも、キャッチアップできてなかったかもしれませんが、こういうのが続いているということで、もめましたので、
0:28:03	今後よろしくお願ひします。あわせて、ついでに確認しておきたいんですが、
0:28:10	最初のご説明のときに、
0:28:13	今回まだ結果の数字は検証中なので入れてませんが今週中にと。
0:28:19	いう話がありましたが、

0:28:22	並行して提示いただいているスケジュール表の中だと、下に建物 23 でしたっけ、補足説明資料が出てきてということで、
0:28:34	それ以降にその資料提示の予定っていうのはないんですけど。
0:28:39	実際どういうスケジュールで結果を出し、ヒアリングシートを持っておられるのかを説明いただけます。
0:28:48	そうです。
0:28:49	日本原燃イナズマです。はい。衛藤。おっしゃる通り補足の 23 今回の A4B 防護ネット加工の御説明資料は明日の提示予定で進めてございます。
0:29:01	おっしゃる通り現在の
0:29:05	結果等につきましても、今回の審査会合資料の方で、提示的にできていなかった部分に合わせて、
0:29:13	チェックを行いながら反映しているところでございますので、現状提出予定のものにつきましては数値と入れてございますが、ちょっと本日はいただいている会合以降と言いますか A4B の防護ネットとは、
0:29:29	ネットワークに対する検証のやり方に関するコメント等も踏まえて、現在 23 の方にも反映させたいと考えているところでございます。それで場合によっては、23 の方の資料も、明日提出後に改めて、
0:29:43	修正等を行い、来週ですかね、ヒアリング等を行っていた、行わせて説明をさせていただきたいというふうに今考えてるところでございます。以上です。
0:29:57	コサクです。ちょっと確認ですけど、明日出てくる 23 の資料には数字が入っている。
0:30:03	検証の今検討中というのも入ってるってことですか。
0:30:08	はい。それで今、すべてでは日本原燃の東です。すべてではないんですけども現在、数値等は入れ込む、チェックの作業を行っているというところでございます。
0:30:21	ハバサキさんどうぞ。
0:30:23	規制庁浜崎ですすいません。とりあえずですね今前回指摘に対しての確認という点に関しては以上になりますんで。
0:30:34	それ以外にですねこの資料 2 の内容について、確認事項があるんですけども、ちょっとわかりやすさという観点で、まず前回指摘のに対する対応の確認を。
0:30:46	一通り進めたいというふうに思いますので、その 3 ページでいう一番 2 番は一応終わったという形で、この 3 番以降をまず進めたいというふうに思ってます。

0:30:57	で、
0:30:59	発話者を、はい、変わります三番に関しては、
0:31:06	後はですね、3番以降についてちょっと確認させてください。冒頭カミデからもあったようにですね、31日の会合では、
0:31:16	前回指摘のあった検証結果の説明で一旦区切って、問題がなければ次に進むということになるかと思うんですけども。
0:31:26	その点は、事業者も認識してると思いますが、この検証結果及びその検証の計画についてのコメントにですね、ちゃんと、
0:31:36	回答がなされてないと次に進むこともないと。
0:31:40	ということになりますので、コメントに対する回答をしっかりといただきたいという趣旨でいくつか確認をいたします。
0:31:49	で、前回の会合で、
0:31:52	先ほど長谷から実は指摘についての確認ありましたけど、私の方からはですね、その場で確認、説明を求めたものが四つ。
0:32:02	それと次回のつまり今回の会合ですか。
0:32:07	出野説明における留意点として、時をつけていただきたいこととして伝えたものが二つ合計六つ。
0:32:13	お伝えしたつもりなんですけれども、三瓶Gの指摘事項に書いてあるのは3番から6番の四つということでちょっと抜け漏れがあるように思っています。
0:32:23	その抜けものも含めてですね、ちょっと一つ一つ確認していきたいと思っています。
0:32:28	まず、
0:32:29	3ページの指摘の3番なんですけれども。
0:32:33	指摘にあるようにですね。
0:32:36	設計モデルの説明で合理化した。
0:32:39	部分合理化しなかった部分についてということで、
0:32:45	傾斜モデルから設定変更した点していない点があるけども、
0:32:49	そうした理由についてですね技術的な根拠の説明が重要なので説明してくださいと。
0:32:54	会合の方で指摘をしました。これに対する対応方針が8ページと9ページに、合理化した停止なかったというのを説明します。
0:33:05	プロセスを示したっていう。
0:33:07	御説明なんですけど。

0:33:10	六戸にその説明があるのかちょっとわからないですね、8ページをちょっと見ていただきますと、中ほど片括弧1のモデルの妥当性の確認項目という表があって、
0:33:23	この中で赤文字のものが合理化した項目。
0:33:27	この時は合理化しなかった項目でありますけども。
0:33:31	それぞれ合理化した項目、合理化しなかった項目として、これらを選定した理由の説明がどこにあるのか教えていただけますか。
0:33:44	日本原燃イナズマです。はい。ご指摘の点、8ページ9ページにその交流化した理由で、しなかった理由、書くべきところなんですけども申し上げません。現在の資料で言いますと、
0:33:56	その点は今参考資料の方に記載してございます。物量多くなるということで、31ページ以降ですね。
0:34:05	モデル化の諸元というところでこちらの方でそれぞれのカッ項目に対しまして、設定の考え方を記載してございました。こちらの方につきましてはしっかり
0:34:17	ご指摘に対する回答という意味では、本文中に書くべきだと思いますのでこちらの方はちょっと資料の方。
0:34:25	構成を修正させていただきたいと思ってございます。以上です。
0:34:30	規制庁の岸野です。今のご説明でもよくわからないんですけど、
0:34:36	8ページの、この片括弧1の中で、例えば黒文字で書いてある。
0:34:41	①検討断念、③モデル範囲等は合理化していないんですけど、その合理化しなかった理由はこの31ページ以降のどこに説明があるのでしょうか。
0:35:01	はい。2番目でイナズマです。31。例えば、
0:35:04	検討断面でいきます31ページに書いているところでございますけれども、私なりに
0:35:12	説明としてはちょっと遅不足というか入っていない状況でございますので、こちらの方につきましては、その折%、鶴市内の考え方について記載したいと思います。以上です。
0:35:24	規制庁の貴重です。
0:35:25	はい。
0:35:27	質問、説明を求めたことに対して、正面からちゃんと答えていただかないと。
0:35:33	コメントに対する回答がなされていないというふうにはしか読めないの

0:35:37	そうしますとですね先ほど言いまして、次のステップに今回の会合で進むことができないと判断せざるをえませんので、
0:35:45	ちゃんと質問に対する回答がわかるような、資料の説明をしてください。
0:35:53	30、
0:35:56	2 ページも追加していただいて、当間合理化が難しいと考えた項目っていうのが
0:36:05	あるんですけど、32 ページに書いてある、例えば十一番地盤の物性とかですね。
0:36:11	こういったものって 8 ページには触れられていない項目なので、
0:36:17	合理化しなかった項目として、新たなものが発生。
0:36:21	したのかなと、いうふうに取りました。もちろん事業者の説明ですので、新たなものがあるならそれは説明に追加していただいて構わないんですけども。
0:36:31	8 ページの説明との繋がりが全くなくてですね、
0:36:37	8 ページと 32 ページのその関係の見えてない状況の中、
0:36:43	ありますので、両者の繋がりの整合性というのをちゃんと考えた上で説明をしていただきたい。
0:36:49	というのが 1 点と。
0:36:50	前回の会合でもこの合理化した点合理化しなかった点についての考え方を説明してくださいねって言ったのは、そんなに難しいことを求めているものでは全然なくてですね。
0:37:03	例えば 8 ページの方 (1) で、
0:37:07	合理化した項目と合理化していない項目を、科学的な見地から分けたことがわかる説明を追加していただいて、
0:37:16	設計モデルの計画についての説明を補強するよう求めたというだけのもので考えていただいてもいいと思います。
0:37:23	ですので具体的には、①の検討断面や③のモデル範囲等で合理化しないと判断した理由。
0:37:32	へえ。
0:37:34	いや、②のメッシュサイズや④の情報学校なんかは合理化しても、前られる結果に悪影響を与えないと判断した理由っていうのをですね。
0:37:43	それぞれ簡潔に述べると。
0:37:45	例えば②番のメッシュサイズってのおそらく振動特性を確保する範囲内では変更しても構わないと判断したけど、③モデル範囲は、これを狭くすると、おそらく、

0:37:56	適切な結果が出られなくなるためこれは合理化しなかったといったような、
0:38:00	モデルを組む計画段階での技術的な判断というのがあったと思いますので、そこら辺の説明を簡潔に補強をしていただければと思っています。
0:38:12	そうした上で、その過程が正しいということ、10ページ以降で検証するという説明になるかと思っていますので、そういった説明をですね8ページ。
0:38:25	うん。加えていただければと。
0:38:28	思うんですけども。
0:38:31	この趣旨で修正方針というのは、イメージつきましたでしょうか。
0:38:41	はい。日本原電あります真野です。ご指摘の補足ありがとうございます。
0:38:46	しっかり対応できておらず、申しあげましたただいまご指摘いただいた点踏まえまして、それぞれの検討項目につきまして、合理化した理由しない理由につきまして、
0:38:59	技術的な観点からの判断。
0:39:03	その根拠について記載したいと考えてございます。以上です。鶴来です。今言ったことは会合でも言ったことなので、まだ若干不安が残ります。もう一度言いますけれども、
0:39:15	8ページで説明すいません。小阪です。はい。
0:39:20	同じことを言うのはやめましょう。
0:39:22	で、
0:39:24	終わって先ほどと同じなんですけど大柿さんに、
0:39:30	留意していただきたいということなんですけど、こういったやりとりもずっと続いてまして、こちらのコメントの趣旨を理解した対応ができていないと。
0:39:39	趣旨を理解せずに、しかもその対応として不十分なものも十分と勝手に思い込むと。
0:39:46	ということが続いていて、そうならないようにっていうことでの体制強化であり、大柿さんに入っていたと。
0:39:54	ということだと思って。
0:39:56	います。その意味だと、会合での話からこれは対応が抜けてるぞとか、足りないぞと。
0:40:03	いうことを、
0:40:05	レビューで見えていただいていた対応していただいた上で資料を提示いただきたいと。

0:40:11	ということなんですけど、そのあたり今回どういう状況だったのか教えていただけますか。
0:40:17	はい日本原燃の大柿でございます。
0:40:20	はいご指摘の通り
0:40:23	我々
0:40:27	白山澤井プロジェクトリーダーと呼んでる人間が入った目的は、おっしゃる通り、ヒアリング、審査会合におけるコメントを正しく
0:40:38	把握理解した上で、それが適切に反映されていることをきちんとレビューするという役割を持つてゐることは認識しております。今回はですねおっしゃる通り、
0:40:50	猪狩のコメントについてはすぐに審査会合、
0:40:55	近江の家にですね、確認して、それに沿って資料を今回用意して、ページ前には私も
0:41:08	もちろん中身は見ておったんですけど、すいませんちょっと
0:41:13	コメントがすいませんそこまで行き届いてなくてですね実は
0:41:20	提出以降にも日々ブラッシュアップかけておまして、その後には、反映するようにはしてはいるんですけどもちょっと。
0:41:29	ヘッジする断面で、そこまで私もコメントがしきれてなかったってことでちょっと。
0:41:36	木谷、江田、十分後、役割果たせなかったってこと反省しております。
0:41:44	改めてちょっと提示前には、
0:41:48	ヒアリング審査会合入れるんですけどもいただいたコメントについて、確実に反映させることをきちんとレビューするようになりたいと考えております。はい。
0:41:57	以上です。
0:41:58	はい。コサクですよろしく申し上げます。
0:42:02	本件等は、いまいちこちらの趣旨が把握していただけてなかったんじゃないのかっていうふうに思っ。
0:42:10	って言ってですね。
0:42:12	そういう時には、
0:42:14	しかもこれ何度も繰り返しこちらから話をし、ヒアリングとかでも含めてですね話をしていることなんで、よくわからないんだったら聞いていただきたいと。
0:42:26	いうところです。で、大柿さんが趣旨を理解してないと結局レビューもちゃんとできなくなってしまうので、担当わかってるかもしれないけど自分がわからないとかっていうのもですねあまり。

0:42:38	遠慮せずに、発言いただいてポイントをしっかりと掴んで、ヒアリングを終わりにして、次の作業に入っていただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:42:51	ハイヤーに上げるわけです。おっしゃる通り
0:42:55	コメントの趣旨を私自身が理解できてなければ正確な、適切なレビューもできませんので、
0:43:01	ちょっとすみません素人的なご質問で確認することはあるかもしれませんが、でもそこを教えていただいて、質問の趣旨をその場できちんと確認するようにしたいと思います。はい、わかりました。
0:43:14	はい。補足です。よろしくお願いします。岸田さんその上で、
0:43:18	押さえておきたいことと言っておきたいことがあれば改めて、
0:43:23	言っていただけませんのでよろしくお願いします。はい、わかりました。ありがとうございます。それでは一応趣旨は理解いただいたと。次の指摘に移りたいと思います。
0:43:36	前回の会合での私から二つ目に伝えたことなのですが、本日の資料でいきますと 23 ページの 3 ポツ 7、
0:43:45	前回資料ですと、2 ポツ 2 ポツ 4 という見出番号でしたが、
0:43:49	この設計モデルと検証モデルの比較について、検討断面やどの基準地震動を用いるのかといった検討条件を説明してくださいという指摘をしておりますが、
0:44:00	今回の 3 ページの指摘事項の中にはこれが抜け落ちています。
0:44:07	これもちゃんと書い対応していただければならないので、指摘事項として 3 ページに追記していただくとともに、対応した結果を資料上で、説明をしていただきたいと思います。
0:44:19	もう一度確認いたしますけれども、この 23 ページの説明は前回会合資料から変更がないわけですが、
0:44:29	検証用モデルの断面っていうのはこの 23 ページ、b ポツにあるように、
0:44:36	端部断面と思われそうですが、こういった断面を使うか、縦断 204 かとか、N S E W 方向、
0:44:44	はどのような扱いなのかとか、
0:44:47	22 ページ、鉛直の検討では S s の質ってのがいきなり出てきてます。ここでは、そういったものが違います。
0:44:55	検討条件については、説明し尽くされてないところがたくさんあるので、考えていますので、
0:45:02	そういった説明を求めたものです。ですのでコメントの、

0:45:08	まずコメントとして、ちゃんと認識していただいて、それに対する説明の追加という形で対応をしていただきたいんですけれども。
0:45:16	ご理解いただけましたでしょうか。
0:45:22	日本のイナズマです。はい。すみません。ご指摘の点抜けておりましたのは大変申しはございませんでした。江藤。もう一度、ご指摘の点踏まえまして、その 23 ページで、
0:45:33	この解析結果は 1 ケースでいいんだというところを合わせて、説明を加えるような形で、修正させていただきたいと思ってございます。以上です。
0:45:47	テイツーの千野です。はい。お願いします。イナズマさんが今おっしゃられたことですね、この条件でいいんだという前提のもとに立っての説明になってしまうと、今まで説明のあった。
0:45:58	現に傾向が見られた、結果ありきの説明になりそうな気がしてちょっと危惧しています。これでいいんだという観点からスタートするのではなくって、まずこういった条件っていうのがあって、どうしてこういう条件に絞り込んだのかといった、
0:46:13	こういったことも含めての説明っていうのがないんですね、同じ議論を繰り返すことになるかと思いますのでその点はちゃんと念頭に置いて、きちんと根拠を持って、考え方プロセスを説明できるようにしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。
0:46:31	日本上にられますはい、かしこまりましたの円筒の昆解析ケースの根拠等も含めてですね、ご説明できるように、資料の方は修正、追記をしたいと思います。以上です。
0:46:45	コサクですすみません。今、
0:46:48	N S E Wの話があったのでちょっと先ほどの話に戻っちゃって申し訳ないんですけど。
0:46:54	31 ページのところの検討断面に、
0:46:58	N S E Wと中央端部っていう話が、
0:47:02	記載をされていて、
0:47:07	設計モデルでも 2 段目 N S E Wがあるので今の話が出てきてるっていうことだと理解をするんですけど。
0:47:15	継承用モデルだと中央担保があるのが設計モデルではそうではないということだと思う。
0:47:21	出るんですけど。
0:47:24	これって合理化とは言わないんですかね。
0:47:28	その辺りどういうふうに説明してるのかっていうのを、

0:47:33	教えていただけますか。
0:48:05	日本原燃佐藤です。
0:48:10	てっぺいモデルの方では、端部の断面をのみ
0:48:18	注視してモデル化しております。で、これにつきましては、19 ページ目。
0:48:30	にございますが、これは
0:48:35	中国の場合MRが出てきて、
0:48:38	より
0:48:41	剛性があるようなものが、
0:48:45	真ん中にくるような、そういう断面になりますんで。
0:48:49	より応答が大きくなるように、端部の方を聞いて、そこへ影響が大きくないよう、保守性を与えるという意味で、このような断面の数選定をし、したというそういう考えのもとで、
0:49:04	設計モデルの方は構築させていただいております。
0:49:07	以上です。
0:49:11	コサクですけど。
0:49:12	私の趣旨がやっぱり伝わってなくて、
0:49:17	技術的な話を、
0:49:20	これは保守的ですけど今説明すればいいということではなくて、
0:49:24	資料として4を2に変えているというのを、なんだと、いうふうに思っ てい。
0:49:31	嫌なんだということでこの資料の中で整理をしてあるのか、っていうこ とを聞いているようにMMRのところに書いてますって言われてる意味 がわかりません。
0:49:41	土肥上岡です。すみませんご質問趣旨を確認させていただきますと、つ まりこの資料で言うと、8 ページ目で合理化した項目を挙げております けどこの中に、検討断面を含めておりませんが、
0:49:58	おっしゃる通り、31 ページ目では、商品モデル4 段目に対して設計モデ ル2 段目にしていると。このことは、合理化した項目に当たらないのか と、なぜご理解した項目に含めていないのかというご質問。
0:50:12	ということでよろしいでしょうか。
0:50:15	はい。コサクです。基本的にはそういうことです。それはわかるように してもらえればいいと思うんですけど。
0:50:22	何となく自明で言う説明する必要もないと思って何も書いてないって いうようなことのような気がすんですけど。
0:50:29	文字づらだけで見ると違ってるので。

0:50:34	しかもMMRとの関係があるということであればそこは、
0:50:38	8ページのところはわざわざMMRのところは赤字で書いてあったんですね。
0:50:43	ていうところとの関係を踏まえて整理いただければと思います。
0:50:49	はい人間及びいっぱいです。検討断面を5離隔をもとに含める必要あるかどうかも含めてちょっと検討させていただいて、資料を適切に直したいと思います。はい。
0:51:04	はい。補足ですよろしくお願いします。木曾さんすいませんよろしくお願いします。はい。
0:51:09	続きまして私からお伝えした指摘の三つ目になります。
0:51:14	こちらはですね今日の3ページの方で、
0:51:19	四番として記載されている項目なのですが、会合のときにお伝えした内容っていうのは、今日の資料でいきますと、
0:51:28	30ページ。
0:51:32	で、
0:51:34	上から3パラグラフ目ですか。
0:51:37	で、以下のことから発電炉と同様のプロセスにより構築した検証用モデルが使用できると考えていると。前回資料でも同じことが書いてあったことに対して、
0:51:49	発電所で、地震時の観測結果と比較して、モデルの妥当性を検証した例もあるんですけども、六ヶ所ではそういった観測結果とかがなくて、
0:52:00	シミュレーション有権者は困難であるため、5パラ目にありますように、地盤の傾斜、その他の状況に着目して、
0:52:10	先行年度と六ヶ所等を比較した上で、検証用モデルが六ヶ所サイトにも適用できると判断してるという理解でよろしいですかと確認をしたところ、
0:52:21	船越さんからその通りですという、ご回答いただいたと。
0:52:25	ですので、この辺りですね、5%ラーメンに書いてあるような地盤の傾斜、その他が見られることから同様の手順でモデル構築を行うと書いてあることについて、
0:52:37	具体的な根拠。
0:52:40	ええ。
0:52:41	と、あと何これらの項目が、外れると同じだから、同様の方法でいいと判断した理由も含めてですね、説明してくださいねという趣旨でお伝えしたもののなのですが。

0:52:55	それについての回答は今回なくて、モデル構築のプロセスを発電炉と比較して、同じだからいいんですという説明に終わっているようです。
0:53:12	おそらく指摘会合での指摘の趣旨がよく理解できていなかったのではないかなと思うんですけども、改めてですねこの30ページの5パラグラフ目。
0:53:25	についてですね、地盤の傾斜、地盤物性、
0:53:30	など、
0:53:31	と比較して先行炉と、差異がないことから、同じ手法、同じ解析コード等を用いてよいと判断した理由、それと、
0:53:42	具体的にその地盤の傾斜とか地盤の物性等が、本当に発電炉と類似しているということを示すエビデンスとともにですね、ここの説明を補強していただきたいのですけれども、そういった対応は可能でしょうか。
0:54:04	2番目の稲熊です。はい。ただいま改めてご説明いただいたところを認識いたしましたので、
0:54:12	もともと会合でご説明していた、30ページの内容を踏まえて、先行炉との、
0:54:18	比較を踏まえて、等であるという旨で説明できるように資料の方は修正したいと思います。以上です。
0:54:28	店長の岸野です。ちょっと念のための確認なんですがこの30ページ5パラグラフ目、先行炉特異な差異がないとか、
0:54:39	対称性整形性が見られることから、
0:54:41	ていうのは、もうすでに確認をされている。
0:54:44	海老ですとか
0:54:46	必要であればいつでも出せる状態にあるとそういう理解してよろしいのでしょうか。
0:54:55	日本原燃、イナズマです。現状のご用意しておりますのは本日の説明資料でいう9ページ目でございますけれども、こちらの方で川崎のサイトの大室羽生達也部長の方、
0:55:09	選考の例として取り上げてございます。こちらの方は現在、整理をしてお示しできるというものでございます。以上です。
0:55:20	設備の基準ということは5%目に、差異がないって断言はされてるけど具体的には確認がされてないということなんでしょうか。
0:55:34	日本原燃佐藤です。
0:55:38	まず、地盤の傾斜につきましては吉崎さんの方も、当社の方も大きな傾斜がないというところをもって確認してますし、
0:55:49	あと地盤物性の設定につきましては、

0:55:53	地盤自体があるんですが、それを物性を設定するにあたって、調査をし試験をし、それを基に設定していくという、そういう、
0:56:05	流れについては同様のことを行っているんで、問題がないといったところまでは確認を進めてできております。
0:56:16	以上です。それと宇津ちょっと細かな確認はきりがないんですけど、今言われた地盤松源の設定のプロセス等が同じだからというご説明であって、30 ページ 5 パラグラフには地盤物性において特異な差異がないって言われてる。
0:56:30	ちょっと違うように思うんですけども。
0:56:32	水正しくはどちらなんですか。プロセスが同じであって物性等そのものの類似性までは確認していないということではよろしいでしょうか。
0:56:43	日本原燃佐藤です。
0:56:46	奥井浅井がないというのは例えば 1 案の硬さが大きく異なるとか、
0:56:55	そういったところを意図したものでございます。
0:57:00	実際の地盤の物性値、細かいところを見ればやはり
0:57:10	地層の、
0:57:13	なん、町自体は違いますのでそういった差異が出てきておりますと、そういう意味で、ちょっと特異な差異がないと、
0:57:23	全く同じものかっていうとそういうことではないという、ちょっとこの表現についても少し、
0:57:29	修正の方は考えて適切に小津お伝えできるように、見直していきたいと思えます。以上です。
0:57:38	規制庁の岸野です。
0:57:41	おそらく両者の数値、両者というか柏崎だけじゃなくて先行発電所での岩盤物性とかですね、そういったものを見て、大体同じだなと。
0:57:51	もちろんぴったり一致しないまでも概ね同じだなっていう判断をされたんだと思ってますので、そこら辺のエビデンスを示してくださいというのがまず趣旨の一つ目。
0:58:00	になります。
0:58:02	で、
0:58:06	ここで求めているのはですねコサクです。すいません。そもそもですね、検証するって言った時には、軽症の、
0:58:16	範囲というのがあって、その方法がどこまでの適用範囲として整備されているのかによってそれを検証するわけで。
0:58:27	1 人適用した炉の施設と同じじゃないと適用できないということじゃないわけですよ。

0:58:35	そうするじゃどの程度外れてもいいのってというのは結局その方法が検証された範囲を、
0:58:41	認識しなきゃいけないわけで、そこが何か常に曖昧のまま実用炉と実用炉と言ってるからおかしいような気がするので、
0:58:49	間瀬継承の基本というのをしっかりと押さえて説明いただきたいと思います。
0:58:56	木曾さんすいません、よろしくお願いします。
0:58:59	はい。小崎さん補足ありがとうございます。
0:59:02	その通りでして、発電炉と同じだからっていう、ドヤ説明になってなくてですね。
0:59:08	なぜ発電炉と同じでいいのかっていう説明を求めています。ですので、今回この解析コード F L I P ですか解析モデルの構築プロセスを発電炉と同じしたことについては、
0:59:23	この解析コードのですね、適用範囲ですとかこれまでの適用実績等も踏まえて、発電炉と同様だから六ヶ所に適用できるといった説明が、
0:59:33	おそらくできるかと思えますので、そういった説明を検討していただきたいという主旨になります。発電炉と同じだからという説明では全然説明になっていないということです。
0:59:44	佐藤さんご理解いただけましたでしょうか。
0:59:51	日本原燃佐藤です。はい。ご指摘の点踏まえて、エビデンスをしっかりと整理いたします。以上です。
0:59:58	規制庁儀間です。
1:00:00	ちょっと関連してなんですけれども、発電炉と同じと言いながらもですね、例えば発電炉というのは、大体海側の低平地に至っているという敷地地盤条件があって、
1:00:11	六ヶ所ってというのは山間部の交渉に至っているという違いがあります。F L I P を適用する上で別にそういった違いは問題ないよということではいいんですけれども、そういった
1:00:22	サイトの違いっていうのもちゃんと踏まえてですね今回の手法が適用できるんだという説明ができないと、ここはクリアできないと考えていただいて、きちんとエビデンスをそろえて、説明していただくようお願いいたします。
1:00:38	日本原燃佐藤です。
1:00:40	はい。承知いたしました。ちょっとご指摘の点、しっかり確認して、
1:00:46	準備いたします。以上です。

1:00:49	はい。お願いいたします。もう1点ちょっと事が文意味不明なので教えていただきたいのはこの5パラグラフ目ですね、解析対象の施設についても対称性整形性が見られることからってあるんですけど。
1:01:02	これはどういうことを意味しているのか。
1:01:06	今お答えできないのであればですね次回の説明の際に
1:01:10	ちゃんと説明できるように準備をしていただきたいと思いますと思うんですがでしょうか。
1:01:18	はい。日本原燃の東です。ここでちょっとご説明したかったのは施設そのものが不規則な形をしておらず、いわゆる対象系の、
1:01:29	断念等の検討の際に、複数の断面は必要、N S E Wという断面はございますけれども、
1:01:36	それ以外の断念等について検討する必要ないという趣旨と記載しているところがございますので、こちらもちょうとしっかりその趣旨が伝わる形で
1:01:49	その方はちょっと見直し、修正等を行いたいと思ってございます以上です。
1:01:55	清長一です。わかりました。おそらく特殊な形状じゃないとかそういったことでもって判断されてるということかと思えますんで、それは今回の解析コードのその適用範囲とかからも外れないというそういったことから、
1:02:08	おそらく判断されてるかと思えますので、その解析コードの適用性とかですね、一般的なF E M解析の適用条件、留意事項等も踏まえて、説明をいただければいいのかなと思います。
1:02:24	はい。続きましてですね、会合の指摘の四つめなんですけれども。
1:02:32	これ今回の資料3ページ。
1:02:43	えっと5番目として、記載がされている項目で、
1:02:47	鉛直方向の地震動について、具体的にどのような設計検証を行うのか説明することと、指摘をしたものに対して今回、
1:02:57	説明が追加されてきております。それについてのちょっと確認なんですけど、これについてちょっと
1:03:04	質問者をかわりましてハバサキの方からですね、確認をさせていただければと思います。
1:03:10	お話。
1:03:13	すいません。
1:03:16	規制庁浜崎です。

1:03:18	鉛直法等に係る考慮ということで今回資料 21 ページ、22 ページの方に先ほど数値の話ありましたが説明が追加されております。
1:03:31	結果的には何か鉛直か確認モデルの方と大きく何ですかね。
1:03:36	それで、要はその設計モデルの、その屋根の位置を加速度を 1.5 倍した値を用いるというような結論を 22 ページに書いてあります。
1:03:46	これ、1.5 にした根拠はあるんでしょうかなぜ 1.4 とか 2.0 では、まずいんでしょうか。その点まず説明してください。
1:04:01	日本原燃イナズマです。はい。現状ですね先ほど数字は変わるを示していないという話をしたんですけども、設計部に対しまして、今回新たに設定しました。
1:04:11	延長確認モデルにおきましては 1.31 倍というような、数 22 ページですね、記載してございます。そのまま、そのまま 1.31 倍という値を使うということも考えられますけれども、
1:04:24	現ちょっとそれを丸める形で、
1:04:30	数字として載せ、鉛直方向のインプットとしての値としては、1.31 をまとめて 1.5 と。
1:04:38	二倍テストですがにちょっとか、過度な保守性といいますか、になるのかなということも考慮しまして現在 1.31 を 1.5 という値で対応していきたいということで、1.5 という値を記載してございます。以上です。
1:04:54	規制庁ハバサキです今聞いた範囲ですと、こんなもんだろうということで 1.5 にしたというふうにはしか聞こえないんですけども。
1:05:02	ちょっとそこにはその科学的な合理性というのは見えないというのが 1 点と、それはもう今後すべて鉛直に関しては 1.5 倍するんですということになるんですか。
1:05:17	日本原燃集め、すみませんちょっと下の質問の意図を掴み合わせていただきたいと思いますけれども今後とおっしゃっているとどの部分をお勧めし、お話いただいているのをちょっと確認させてください。
1:05:29	22 ページの最後の山根のところに、屋根の鉛直加速度を用いて、部材設計をするわけですので、今回の評価にしても、今後ばらつきだとかも含めて、或いは、
1:05:44	その他の水平 2 方向だとかの評価も含めてですね、すべて鉛直は 1.5 倍するんですかという趣旨です。
1:05:55	日本原燃にあります。はい、ありがとうございます。そういった保守収支という点を踏まえますと、現状考えてこの A4B の方ネット加工の鉛直方向の、

1:06:06	インク等としましては、超過速度設計モデルが出てきていたもの出てきたものに対しまして、すべて 1.5 倍をすることによって現在考えているというところがございます。以上です。
1:06:22	規制庁浜崎です。1.5 倍の根拠の明確なものではないんでしょうけれども、そう。本当に 1.5 でいいのっていいことですね。そこが、
1:06:33	今これ三つの波で S C 湾に関しての値を代表にしてるわけですけども。
1:06:40	本当にそれでいいんですっていう説明っていうのはこれできるんでしょうか。
1:06:45	保守的で 1.5 にしますっていうことなんですけども。
1:06:49	本当に保守的なこれ設計になってるんですかって言われたときにどう答えますか。
1:06:59	大成建設高橋です。
1:07:03	原燃さん代わって回答、私の方から回答させていただきます。まず、今回ですね、この鉛直角度が引越しの数字が出ていたというふうなのは、
1:07:15	まず、
1:07:19	何だっけ。
1:07:21	もともと、
1:07:25	21 ページに書いてあるように、水平動が設計に対して支配的な荷重に、地震荷重になっております。その水平動の地震荷重を大きく保守的にとるために、
1:07:43	中銀構造物のモデルをしないっていうふうな方向、この審議しました。その影響で、
1:07:54	今回、鉛直動の数値が大きくなる現象が発生しています。で、鉛直上に関しましては、非常に
1:08:04	設計上支配的な会社にはなっておりませんので、本来であれば、多少の数値に対して出っ込み引っ込みが、モデルを変更したことによる影響がある。
1:08:16	それは当初から考えていたことですので、実際に数値が多少大きくなっても、問題ない、そのように考えておりました。ただ、今回は明らかに数字が大きくなるという現象が目に見えておりましたので、
1:08:32	ケースバイをして、さらに保守性を見てみよう、そういうふうなことで、今回 1.5 倍というふうな計画を立てております。で、先ほどハバサキさんからの指摘があった、1.5 倍をしたことにして、それで、

1:08:49	本当に保守的になっているのかっていう、確認なんですけども、最終的には、設計モデルと、
1:08:59	詳細にモデル化した検証用モデルの結果を比較しまして、その上で、保守性が担保できているっていうことが確認できれば、
1:09:12	この1.5倍の係数倍のか確認にも繋がる、そのように考えております。
1:09:19	以上です。
1:09:21	はい、規制庁ハバサキです今の高橋さんの説明が比較的わかりやすかったと思ってます。
1:09:28	まず、この、
1:09:31	評価の目的は、とにかく波及的影響評価です。
1:09:36	ですので波及的影響評価の観点でどうだというのが最終的な話になるわけですね、応答結果が一気10する話ではないっていうのがまず第1期。それと、高橋さん言われたように、
1:09:48	この構築物に関しては、まずは主水平動、水平入力が支配的な応答を支援する病院ですということ。だから鉛直に関しては多少の変動があっても、
1:10:00	最終的な波及的影響評価に繋がる応力評価には、影響しないです。
1:10:07	そういうプロセスがあった上で、鉛直動が、今回、院長確認モデルでは、これも必要なんですけども、何で鉛直確認モデル、これリアルな状態に近いわけですから。
1:10:20	それは設計モデルよりも鉛直度が大きくなるんだ。
1:10:25	こういう理由だから大きくなるということがわかればですねある程度の原因と対策がわかるわけですから。
1:10:33	その対策として、1.5倍するのか、或いはもうこの1.31なりの値をそのまま使っても、
1:10:41	最終的な応力評価としては問題ない、波及的影響には波及的なその重要構造物に対しては、旧的影響を与えないということを明確に説明してもらおう。
1:10:52	そういう趣旨の方が非常にわかりやすい。
1:10:56	途中のプロセスで、何か1.5倍、しときましたではですねとてもこれ。
1:11:02	科学的な合理性があるというふうには判断できませんので、ちょっとこの鉛直動の扱いについてはですね、もう少しシナリオをもう一度シナリオを構築し直してもらいたいと。
1:11:14	いうふうに考えますが、
1:11:16	その点、事業者の方はいかがでしょうか。

1:11:23	日本原燃イナズマです。はい。今真崎さんまた体制タカハシさんとやりとりを踏まえまして、こちらの説明につきましては改めまして、本当に1.5倍という、あの辺りが科学的に説明できるのかと。
1:11:39	いうところも踏まえてシナリオについて、再検討いたしましてご説明の方は、修正させていただくかどうか含めて検討させていただきたいと思います。以上です。
1:11:51	規制庁浜崎です。1回再考してですね、もう一度説明の方お願いしたいと思いますこの件に関しましては、
1:12:00	鉛直に関しては以上です。
1:12:11	コサクです。ちょっと補足というか、
1:12:14	加えてというか、言っておきたいんですけど、1.5倍という数字が問題。
1:12:21	ではなくて、そもそも水平のも、この設計モデルで使う。
1:12:28	出てきた鉛直の数字を、
1:12:31	係数倍するんだというそのコンセプト自体が説明できてないっていうことだと思うんです。
1:12:38	鉛直は鉛直D水平の設計モデルでは、
1:12:43	うまく表現できないのでこっちのモデル使いますこっちのモデルのアウトプットと水平地震動を重ね合わせますだっていいわけで。
1:12:53	言い訳でっちゅうのはちょっと語弊がありますが、そういう考えだってあり得るわけで。
1:12:58	どういうふうにして
1:13:01	部材評価をする、入力を作っていくのか。
1:13:05	ていうところの考え方をしっかりと整理をするっていうのが、ハバサキの言ってることだと思いますので、
1:13:12	また対応が矮小化しないようによろしくをお願いします。
1:13:16	以上です。
1:13:19	日本イナズマです。ただいまご指摘、補足いただき踏まえて江藤さんの方については、シナリオの再考をして、ご説明したいと思います。以上です。
1:13:30	規制庁浜崎です。今小崎帖佐さんからも話がありましたけれども、鉛直確認モデルの方がリアルに近いということで、こちらの方が応答が大きくなるんならば、
1:13:41	鉛直については、すべてこの鉛直確認モデルですべてやり直すという、そういう方法もあります。ただその時に水平と上下の分モデルが違うも

	のを組み合わせるのかどうかですね、いろんな課題もあることは確かです。
1:13:53	いろんなバリエーションがある中で、原燃としてはどういう設計、最終的には波及的影響の評価に妥当なモデル、その方針を説明してくださいということになります。鉛直応答に関わる検討ということですね。
1:14:07	よろしくお願いします。
1:14:09	以上です。
1:14:17	井上新井田です。ただいま最後にご指摘いただいた点踏まえて、説明の方をしたいと思います。以上です。
1:14:24	規制庁の貴重です。ここの説明についてですねロジック防災を見直すということなのでひょっとしたら本になっちゃうかもしれないんですけど、
1:14:35	前回指摘した具体的にどんな設計検証を行うのかに関連して、私の方でもう少しブレイクダウンした内容についてもちょっと明確にさせていただく必要があるかなと。
1:14:45	て言います。
1:14:46	三つでちょっと確認したいこと或いは次回ちゃんと説明していただきたいと思っているのが、
1:14:52	あるんですが、まず一つ目なんですけど、この 21 ページで使おうとしている鉛直確認モデルって、門型タイプを採用してありますけど、中央断面でモデル化するということ。
1:15:04	でしょうか。
1:15:05	設計モデルが 1 質点系なのに、異なる門型タイプを採用するっていう理由は何なんですか。
1:15:16	まず、この点を教えていただけますか。
1:15:22	はい。日本原燃河津です。
1:15:25	長谷さん、麻生一条です。いいですか。衛藤さんに聞きます。高橋です。私から説明いたします。島津。
1:15:36	一軸モデルと DMA T モデルは、基本的に共同成立というのは同じです。で、今回の資料の中には記載してありませんが、最終的には説明資料の中で、
1:15:52	両方とも同じ結果がえられるよ、同等なんですよというふうなことは証明したもの記載する予定で、2、
1:16:02	なってございます。で、今回、この鉛直確認モデルで、あえて、この門型モデルを使った理由なんですけど、

1:16:14	まず、鉛直応答が変わる理由、今回詳細モデルの方で、もう同等の結果が出てるんですけども、
1:16:24	この 21 ページのモデル図に書いてあるように、右側と左側の埋戻動の状況は違うことが原因になってございます。
1:16:35	この際に、このモデル図の中に記載している赤矢印、このブルーの改良地盤及び基礎の両脇の、
1:16:47	端部、しかし、下流の端部の部分の上下動が変わってきていること、違いが生じていることから、屋根面での
1:16:59	上下、飲食方向の角度が、
1:17:04	変わってくる、そういうふうな影響にあることが、
1:17:09	検証確認の結果わかりました。なので、より、医師連携の一軸モデルを比べてですね、門型になっている。
1:17:21	鉛直確認モデルの方が、右側と左側ある地区で、上下的、上下の方等が変わってきますので、屋根面での観測等の、
1:17:34	違いがより大きく、
1:17:37	発生することが確認できました。よって、実際にはこれ今本日の資料上は、門型の形の絵しか載っておりませんが、
1:17:49	実際には一軸のモデルも検証して確認してございます。
1:17:55	で、今、まず私の方の説明で初めに、
1:18:01	一軸モデルと門型モデルは同じですよって言いながら、今の説明だと、門型の方がより、応答が大きくなるっていうふうなことを言って、ちょっと矛盾があるように思うかもしれませんので、
1:18:17	ちょっとその辺も補足させていただきますと、もともと一軸モデルで、
1:18:25	3次元フレームモデルをベースに一軸モデルを作成しております。なので、実際は一軸モデル。
1:18:35	その一軸モデルを、
1:18:40	中央断面においては、基礎が左右に分かれているため、無理やり門型の形に、左右に軸を分離させた形で、
1:18:51	モデル化しました。なので、基本的な物性値性能としては、一軸もこの門型も同じものになっております。
1:19:00	もともと設計上支配的な力というのは、今回、A4Bであれば、部材に発生する水性力。
1:19:11	そのせん断力が支配的な荷重になっております。
1:19:16	実際に門型の状態でも、イチジクの状態でも同じような数値が、られることまでは確認してございます。で、もともと、

1:19:26	設計モデルの場合、埋め戻し度が左右均等であれば、門型であっても、一軸モデルであっても、どちらであっても同じような結果がえられることも確認しております。
1:19:40	よって、今、設計モデルでは、もともとオリジナルであった一軸の方をモデルとして採用してございます。
1:19:49	今回、鉛直方向を、の違いを確認する、それだけの目的であったため、より、
1:19:58	屋根面での鉛直の差が出る門型モデルを鉛直確認モデルとして採用しました。
1:20:07	設計モデルと鉛直確認用モデルで、上部架構が一軸上方かの違いの理由は、以上になります。
1:20:19	規制庁の岸野です。はい。ご説明ありがとうございます。今のご説明です。
1:20:26	そういった過程を経てこの文ガタモデル落ち着いたという趣旨は理解できましたので、
1:20:33	詳細についてはおそらく、今、
1:20:36	高橋さんがご説明いただいたような発生メカニズムについての、おそらくポンチ絵とかを交えての説明とか、実際にイチジクとかと比較した検証結果のデータなんかを交えて補足説明資料の中で、
1:20:50	詳細に説明がなされると思いますので、その考え方とポンピングと、根拠とあわせてですね、ご説明をいただいて会合資料の方にはそのエッセンス。
1:21:02	で結構かと思しますので、説明の方追加していただくようお願いいたします。
1:21:17	日本原燃東です。はい。ただいま
1:21:21	やりとりしていただいたところ、ご説明内容につきまして詳細は補足のところで説明いたしますけれども、そのエッセンス概要につきましては、震災後でも説明できるような対応をしたいと考えてございます。以上です。
1:21:36	規制庁ハバサキです。今の高橋さんの説明からもわかるようにですね、やはり鉛直確認モデルのようなもんの方が、左右の地盤の非対称性による鉛直動というのは大きくなるのはこれはもう仕方ない話です。ですから設計モデルを今、
1:21:53	回転中心のイチジクでは、その効果は見られないということですよ。基本的側と1回線ならいいんですけども。
1:22:01	そういった点を踏まえてですね、やはり、この前に、

1:22:06	話題になりました。
1:22:08	鉛直動の扱いに関してはですね、あくまでもこれは水平動支配的な、構造構築物だから、鉛直度の影響は小さい。だから、
1:22:18	そ総務影響に関してはですね、この程度だから、問題ないというようですね、やはりこれしっかりとし、瀬下説明をしていただかないと、ここ非常に
1:22:30	重要な点になりますんでですね、補足説明等での考察を含めてですね、充実化の方をお願いしたいと思います。
1:22:38	大成さんと元の方よろしいでしょうか。
1:22:46	日本原燃イナズマです。はい。ただいま浜崎ご指摘たって、踏まえてですね、補足説明資料側でもですね、しっかり考察等を含めて、
1:22:56	その考え方について、しっかり説明、理解できるような、説明資料としてお出ししたいと考えてございます。以上です。
1:23:08	大成建設高橋です。体制側も承知しました。よろしく申し上げます。滝さん。
1:23:17	所長の木曾です。ちょっと関連して2点ほど、これも次回の説明で加えていただければと思ってることがあります。
1:23:25	一つ22ページで、一番上の方ですね、 $S_s - A S_s$ のC値と残り11%の包絡 $S_s - C2$ を用いたということがあるんですけども。
1:23:36	なぜこの3%になったのかという説明が抜け落ちてますので、この3%で応答倍率を決定して良いとする根拠というのをしっかりと説明いただければと思います。
1:23:47	とあわせてですね、ちょっとうちの家に行っちゃうんですが34ページの方に、
1:23:53	一番下にですね、括弧Bの梅本氏の地盤の剛性変化についてですね。
1:24:00	これは、上記は水平方向の拘束効果に係る保守性の確保に係る事項であるというふうに記載がされてます。
1:24:08	埋戻しの剛性変化で、事業者の結論としては液状化の状態が一番厳しいということに持っていきたいと思うんですが、それは水平方向についてのご質疑であって、
1:24:20	20、22ページの鉛直方向についても、同じことがいえるのかどうかっていうのは、
1:24:26	ちょっとまだ説明がされてない状況かと思しますので、今回のこの2122ページのその物性ですね。

1:24:34	はどのように設定する考えなのか、この 34 ページの記載等も踏まえてですね、補正の設定の考え方についてもちゃんと説明いただくようお願いしたいと思います。次回説明していただきたいこと。
1:24:50	中止は理解いただけましたでしょうか。
1:24:56	はい。日本原電なります。まず、ただいまご指摘いただいた医師連盟ですかね、どのような地震はどこの建築用途に係る考慮の検討を行っているのかという点につきまして、
1:25:08	地震動の選定の考え方につきまして説明できるようにしたいと思います。
1:25:13	あと 2 点目のご指摘につきましては、もともと懸念としてその周辺の身元指導の構成の考え方というのは水平動に関わる
1:25:27	制度の
1:25:31	応答ですかね、所長の方に対する、地震荷重に対する検討というところに加えて、今回 21 日 2 ページ目では H 方向の、
1:25:41	検討しているというところについても、その物性の考え方を、考え方をしっかり整理してくださいという。
1:25:51	理解でしたけどもすいません、もうちょっと。
1:25:54	あと 2 点目の方のご指摘につきまして確認させていただければと思います。はい。規制庁、首藤です。2 点目について簡単に言いますが、地盤の剛性線化の検討ということで、
1:26:05	結果的に多分液状化の状態から最も厳しいという結論が導かれつつあると思うんですけども、それはおそらく水平方向の冒頭に着目した場合であって、2122 ページの鉛直方向応答についても同じことがいえるのかというのはちょっと説明が抜けております。
1:26:23	ですので 2122 ページで、液状化非液状化中間状態の後の物性値を使うのかといったことも踏まえて物性の設定の考え方を説明していただきたいという趣旨なんですけれども、ご理解いただけますでしょうか。
1:26:39	日本原燃イナズマです。はい。ご説明ありがとうございます。
1:26:43	おっしゃる通りこれまで埋戻し等の構成変化に関しましては水平方向に関するもので考えてございますので、鉛直方向の検討する際の物性の考え方につきまして、
1:26:54	どのような考え方に基づいて物性を設定しているかというところにつきまして、
1:26:59	説明を加える形で、伯太についてご説明できるように、資料の方は修正したいと思ってございます。以上です。
1:27:09	規制庁の岸野です。よろしく申し上げます。

1:27:12	あと、私からの指摘事項の1、2点ほどございますけど、
1:27:19	一つはですね、次回説明の際の留意点注意点ということでお伝えしたものの。
1:27:26	の二つのうちの一つ目がですね、地盤剛性の変化自体っていうの検証において、
1:27:33	設計に用いる曲の部分だけではなくて、モデル全体を見渡した業者が恒設を行ってくださいねと。
1:27:41	言っておりますが、これは3ページの指摘事項に、
1:27:46	追加されておられません。
1:27:48	ですので、こちらはちゃんと指摘として認識していただいて、
1:27:53	対応方針を示していただきたいと思えますけれども。
1:27:59	これについてはどのような形で対応されるお考えが、簡単にご説明いただけますでしょうか。
1:28:19	規制庁の岸野です。すいません指摘事項に、
1:28:22	丸々抜けてるものをいきなり言われてもという浜さん、東ますので一応例示をしますけれども。
1:28:28	資料でいきますと36ページ。
1:28:31	剛性変化についての、
1:28:35	検討方針、前回と同じ資料を持っておりますが、この36ページの一番下の表の中の見だしとして方がこれから片括弧1、これらに着目して、
1:28:46	説明しますという方針なんですけども、こういった設計に用いる項目だけではなくてモデル全体を見渡してですね、きちんとした検証、検討結果が計算結果られている。
1:28:59	妥当な結果がえられているということ、ちゃんと。
1:29:02	恒設した上で説明してくださいねという、
1:29:08	そういった
1:29:09	他の指摘を踏まえてですね、今後、きちんと説明をしていただきたいということですが、ご対応。
1:29:16	いかがでしょうか。
1:29:20	日本原燃の麻生です。はい。失礼いたしました。江藤。おっしゃる通り
1:29:25	会合でご指摘前線まず3ページに記載ができてなかったというところについては申し訳ございませんでした。ただいまご説明いただいた、再度ご説明したところにつきましては
1:29:35	結果をもってです結果も合わせてですね、その考え方等については、ご説明できるようにしたいと考えてます。ちょっとすいません今、統計上

	等の部分に記載するのかというところも含めて検討させていただきたいと考えてございます。以上です。
1:29:51	規制庁の岸野ですはい。わかりました。ご検討お願いします。
1:29:55	指摘の最後になりますけれども、これは三瓶Gの、
1:30:01	最後、6番として、と記載はされているんですが、指摘した内容としては、今言った地盤の剛性変化、36ページにかかるところであります、
1:30:13	液状化と非液状化との中間的な状態のケースは、この説明のあった2ケースのみでよいのかについては、その冒頭結果も踏まえて、技術的な考察を行うこと。
1:30:25	ということで、
1:30:26	数ページによる20ページにその説明がありますということになってるんですが、見る限り説明がされていないようです。
1:30:33	こちらについてもですね、結果を見てからという部分もあるかと思えますけれども、指摘としてきちんと出しておりますので、ちゃんとお回答していただくよう準備の方をお願いしたいと思えます。
1:30:48	よろしいでしょうか。
1:30:49	はい。日本原燃イナズマです。おっしゃる通り、今回6番目の指摘につきましては結果はないところで交通もちょっと記載してい。
1:31:01	できていないというところでございます。こちらの方は冒頭の浜崎さんからご指摘いただいた通り、結果に加えて、その結果の考察も含めて、各、
1:31:13	検討項目検証内容につきましては、充実させたいと考えてございますのでその中でお回答できるように準備したいと考えてございます。以上です。
1:31:23	それと、はい。指摘の趣旨を踏まえてですねちゃんと対応していただくようお願いいたします。
1:31:30	会合の指摘への対応について、私から以上になりましてそれに付随する確認事項がいくつかあるんですけども、ここままで、他の方から会合への指摘に関連する知的或いは確認等で何かありましたら、お願いしたいと思えますがいかがでしょうか。
1:31:55	規制庁浜崎です。ちょっと対応の指摘の四番ですね検証モデルの検証の話で9ページに書いてありますという説明これ先ほども議論あったんですけども。
1:32:07	ちょっと9ページのこの説明ですね、もうちょっと詳細な説明があるかと思って補足説明見てないんですけども。

1:32:15	ちょっと我々が意図していたのは、下にもしてると思いますがけれども、柏崎や女川に関しては、F L I Pを適用するということで、大地震での、
1:32:27	一番変状とか液状化をF L I Pで、減少できますということを、補足説明なり、等を示しています。
1:32:36	で、六ヶ所に関してはそれができないんで、ということで先行例の例を引っ張って、
1:32:42	説明をもっと今回してるんですけども、今ここ、柏崎の大物搬入建屋の条件と比較してるんですけども、我々が求めていたのは先ほど言ったように、あくまでも実現象に近い。
1:32:56	その中越沖であったり、東日本ですね、
1:33:02	で生じた液状化地盤変状が適切に解析的に評価できるということを求めてるわけですので、
1:33:12	ちょっとこの大物搬入建屋との比較っていうのは、我々が考えていたものとは違うというのが主旨が1点。それと、これだけの情報で、
1:33:23	今回野呂、六ヶ所のサイトの、F L I Pは大丈夫ですって言われても、
1:33:29	我々としてはこれでは不十分だというふうに考えてます。
1:33:33	要は、実際に柏崎が女川でやられた入力動の条件であったり、或いは地盤条件であったり解析条件であったり、そういったものが、今回の6ヶ所で、
1:33:45	解析しようとしている条件と、
1:33:49	何が一緒に何が違うのか、違う点によっても、今回の影響はこう考えるから大丈夫だとかですね、そういう考察を含めた分析をした上で、
1:34:01	六ヶ所については、F L I Pを、同様に、この条件の範囲で、7、適用しますという、そういう説明をですね、我々としては求めているわけですので、
1:34:14	それをすべてこの%介護用資料に載せる必要はないんですけども、ちょっとこれだけで、検証モデルの継承と言われたら、とても情報は足りないというふうに考えてます。
1:34:28	その点原燃の方としては、対応は可能でしょうか。
1:34:38	日本原燃平草間です。
1:34:40	はい。ただいまご指摘いただいたところを踏まえまして先行電力での液状化等に関するシミュレーションですかね。こういったところも、実際実施されている齋藤あるかと思しますので、
1:34:54	そういったところを踏まえて、

1:34:56	どういった点で、そのF L I P、有効量解析を適用できるのかというところを、しっかり確認した上で六ヶ所への適用性まで
1:35:08	我々として解析として使えるのかというところを踏まえてこの検証モデルの妥当性というところについては説明できるような、対応をとらせていただきたいというところを考えているところでございます。以上です。
1:35:23	はい、規制庁浜崎です。確認及び比較、そしてそれに対する考察をした上で、妥当性を示してください。
1:35:31	私からは以上になります。
1:35:38	施設の中です。前回会合での指摘に関連して他に何かありますか。よろしいですか。
1:35:47	よろしければ甲斐ご指摘への対応の他にですね、外部の指摘では直接触れていないものの、今回のモデル軽症の計画としてはまだ不明点がいくつかあるということで、
1:35:58	そういった確認をさせていただければと思います。
1:36:02	まず、
1:36:04	11 ページから 23 ページ。
1:36:07	各種項目ごとの検証を、このような方法で行うと。
1:36:14	いう説明がありますけれども。
1:36:17	それぞれで用いている基準地震動の考え方を説明していただきたいと思います。
1:36:25	例えばですね、11 ページですと、そういうNS方向、
1:36:30	としか書いてないようですけども、15 ページ、22 ページだと、EW方向を確認するとかですね、検討項目によって搭載があるようにも見られますので、
1:36:42	もしそういった採用を設けたのであればですね、それはなぜ設けたのかといったこともあわせて、各項目の検討条件を整理した上で、考え方を説明していただきたいと思います。いかがでしょうか。
1:37:01	日本原燃イナズマです。ただいまのご指摘の点に関しましては、おっしゃる通り、現在用いている、検証に用いる地震動ですとか、その方向性があるのであればそのベース。
1:37:14	実際はEW方向やってございますけどもその考え方についてしっかり説明した上で、ここでの検証のケースについての、
1:37:25	考え方についても説明させていただき、説明を追加する形でご説明できるようにしたいと考えてございます。以上です。
1:37:33	規制庁の岸野です。はい。お願いいたします。

1:37:39	続いてですね 15 ページなんですけれども。
1:37:45	15 ページでは磯田李の高さについて検証するという内容になっているんですが、
1:37:51	この木曾刈りを棒梁としてモデル化したことの妥当性の説明として、
1:37:58	鉄骨フレームのせん断剛性という比率で説明できるとする。この 2、考え方がちょっと理解できなくてですね。
1:38:06	この R C の基礎張りについては基本的に円形平面要素でモデル化するんですけども、0.3 メーター部分だけは 5 割で、モデル化するということの妥当性の。
1:38:17	説明が必要ではないかと考えています。で、これまでのヒアリングでもその趣旨で説明を求めてたんですけども、なぜか鉄骨フレームとの比較で、妥当なんですという説明になっておりまして、
1:38:30	ちょっとよく理解できないのですけれども、この点ご説明いただけますでしょうか。
1:38:42	大成建設高橋です。
1:38:44	まずこのところですね、
1:38:50	地盤のメッシュサイズなんですけども、
1:38:54	まず合理化したモデルに、そのために、1、1 大戸あたりの先方というのを先に確定して、
1:39:04	モデルを組みました。で、実際に今竹尾区方向の寸法の圧雪日の完成から、この 30 センチ分の、
1:39:15	1 張りの、
1:39:17	今までのこの 30 センチぐらいの、
1:39:24	要素を設けることでメッシュを切ることは、
1:39:29	適切でない判断しまして、今回、うわものの上部架構と同様に、失点系モデル一軸の質点系モデルの一部としてモデル化しております。
1:39:42	実際にこの上部架構の共同を見ますと、この木曾がりの藤。
1:39:51	何て言うのか、東郷正典は非常に高いものでございますので、5 割としてモデル化して、したことの妥当性というふうなのを、
1:40:06	上部架構の鉄骨との比率で、比較したことで説明をするようにしております。今回ですね、これ一。
1:40:17	石野さんからのコメントの 1、
1:40:22	なんですけども、ここに、
1:40:25	30 センチ部分の値を、頭を張りではなくて、
1:40:31	何だっけ、基礎のせん断報酬相当でモデル化しなかった理由は何かというふうなことの質問。

1:40:41	んなのでしょうか。すいません。質問の形で書いてしまって申し訳ないんですけども、規制庁の手術はい。質問の趣旨はそういうことです。
1:40:51	メッシュサイズの関係でこの0.3メートルだけ浮いてしまったと。それは仕方がないとして、0.3メートルの部分です。
1:41:02	全景平面要素じゃなくて5倍でしてしまったことで、応答が変わってくるんじゃないのかっていうのが素朴な疑問なんですけれども。
1:41:09	それに対する高橋さんのご回答で、何となく明示はできて十分剛性が高いから影響ないんですってということを、鉄骨フレームとの比較によってご説明されてるように思ったんですが。
1:41:19	質問に端的に答えていただければいい。おそらく単純な問題な。
1:41:26	気もしてですね、0.3メートルを、5割で置き換えても、応答には変わりませんよということが、客観的に見てわかるような説明をしていただければいいかと思うんですけれども。
1:41:38	そういった御説明ってのができそうでしょうか。
1:41:44	はい。大成建設高橋です。岸野さんの趣旨、理解しました。今、この中では鉄骨のところとの剛性比較でしか書いてございませんが、
1:41:56	実際に基礎の基礎張り相当の剛性を考慮したもので、資格検査をして、結果として5割でモデル化しても影響がない。
1:42:09	そのようなことがわかるような、資料化をしようかなと考えております。
1:42:15	以上です。
1:42:17	規制庁の岸です。はい、わかりました。そのような説明があれば多分、
1:42:21	いるかと思しますので準備の方。
1:42:23	します。
1:42:25	その他の記載の細かい点についてありますけれども、とりあえず、私から一旦切りますが、他にありますでしょうか。
1:42:38	規制庁の竹田です。
1:42:41	何点か確認をさせてください。
1:42:45	長田みたいになるんですけれど、7ページ目。
1:42:49	2ポツの5なんですけれど、ここは前回の会合資料からも変わってない部分かとは思いますが、ここで記載されている内容っていうのが、
1:42:59	各種部材の設計に用いるインプットっていうのがこういったものですよというのが、やばね。
1:43:07	花壇の右側の矢田矢花ですかね、ここで整理されているものというふうに理解をしております。

1:43:14	それで11ページ目以降ですね、
1:43:19	実験モデルが5件の検証がされているわけなんですけれども。
1:43:26	で11ページ目の二つ目の山根を例にちょっと確認させていただきたいんですけれど。
1:43:31	これは上部構造の、イチジクT型でのですね結果が同等であることを確認するということであるんですけれど、確認項目が下。
1:43:42	123
1:43:44	Aとして挙げられているんですけれど、上部構造を対象にしているということであれば応答ひずみとか何か対象になるんじゃないかと思うんですけれど、この1から3を算定する、選定されている理由を説明いただけるでしょうか。
1:44:03	大成建設高橋です。今コメントにありました応答ひずみなんですけども、実際に座屈拘束ブレースの評価の際に、
1:44:16	応答ひずみを使っておりますので、確かに設計、この後評価の中で必要になってくる数値でございます。ただ、応答ひずみはですね、
1:44:28	せん断の水平方向のひずみに相当しますので、ここで言っている(1)番の総せん断力。
1:44:38	この大小関係と、比例はしないんですけれども、対象関係の関係については、まるきり一致いたします。なので、長せん断力の(1)を評価することで、応答ひずみの
1:44:54	何ていうんでしょう。比較は省略できる、そう考えております。以上です。
1:45:02	規制庁の竹田です。今のご説明で、(1)と応答ひずみが強い相関があるから、省略できるということは理解できました。
1:45:13	ここで、
1:45:14	ですね。
1:45:16	この辺の記載って充実していただけるということは冒頭イナズマさんからも説明があったかと思うんですけれど、どういう理由で設定したのかとか、これは選定しなくてもいい。
1:45:28	理由だとか、そういったものもですね説明を加えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
1:45:38	日本原燃の東です。はい。ただいま竹田さんから言ったコメント等に対して高橋さんが答えられたことも踏まえてこちらにつきましては考察と、その考え戸建ての前段の部分ですね。
1:45:51	そういった観点で、指標、
1:45:55	どの指標で評価すべきか、検証すべきかというところも、

1:46:02	野洲市内を合わせてですね、この考え方については説明を加えたいと思っています。以上です。
1:46:10	規制庁の竹田です。わかりましたお願いいたします。
1:46:14	関連するところなんですけれど。
1:46:17	3.5. 2、保守性の検証のところですね、ご確認させてください。
1:46:25	ページで言うと 18 ページになるんですけれど。
1:46:31	ここでは、国の影響ですね、国のあるなしによる影響が検討されています。
1:46:38	ここで確認項目として若井島の変形量が挙げられているんですけれど、確かに杭の設計をするという観点では地盤の変形量での検討で事足りると思うんですけれど。
1:46:52	国のあるなしによる上部への応答の影響のあるなしだとか、そういった点の確認というのは不要でしょうか。
1:47:17	日本原燃伊奈様です。
1:47:19	林さんお願いします。はい。
1:47:22	はい。大成建設高橋です。今のコメントおっしゃる通りだと思います。実際にですね、杭の影響というのは、改良地盤の提供に対して、
1:47:36	微々たるものであるというふうな認識は私どもも持ってはいるんですが、それに対して、具体的に定量的な評価というふうなことで、説明は不足していたと思いますので、
1:47:49	実際に杭がある場合とない場合の、上部の応答で差がない、そのような比較のものも追加しようと考えております。
1:48:03	以上です。
1:48:07	思ったけど、岡山さんお願いいたします。現状ですと、検討しない検討が漏れているみたいなそんなふうにもうちょっととらえてしまいかねないので、そういったふうな検討を記載。
1:48:19	ですね、設備の充実等をお願いいたします。
1:48:23	タケダからは以上になります。
1:48:31	規制庁の金です。今の
1:48:34	タケダだった確認項目。
1:48:36	妥当性についてちょっと関連するんですけれども。
1:48:39	12 ページではですね接触剥離要素の有無の検討を、
1:48:45	特に項目として、基礎張り分の水平加速度鉛直加速度に着目しているんですが、
1:48:52	接触剥離要素ありなしによって地盤改良体の変形変位っていうのも、変わってくるように思うんですけれども。

1:49:00	これを確認項目として加えていない理由ってというのは何なのでしょう。
1:49:26	日本原燃の東です。こちらの方は生産実際
1:49:31	地盤変形という観点での検討が必要かどうかということでちょっと補足いただいてもよろしいでしょうか。
1:49:50	P M、大成建設の堀田です。はい先ほどの福井と同じで、やはりこちらに書いております加速度のスペクトルだけではなく、地盤のA、これはあんまジョイントのありなしというのは影響の有無ですね、おそらくないというふうに、
1:50:06	言われるんですけども、最後、こちらも追記確認させていただきたいと思います。以上です。
1:50:13	清町の岸野です。わかりました。各検討項目で確認項目として挙げているもの、もうあらかじめ見通しが立っていたり根拠ははっきりしているものもあればですね。
1:50:24	工期は曖昧、失礼ながらですね感覚的には問題ないだろうという、井戸見込みだけで走ってるところもいくつかあると思いますので、そういったものについては根拠或いは定量的な評価でもって、
1:50:36	こういうふうに設定しましたという説明ができるようにしていただかないとですね、いつまでも不明点が残ったままとなりますので、そこはちゃんと対応の方をしていただければと思いますがよろしいでしょうか。
1:50:51	日本原燃の東ですはい。かしこまりましたのほかの検討項目につきましても、同様の観点で、評価項目についても、今一度改めて確認していきたいと思います。以上です。
1:51:04	はい。規制庁の木曾です。よろしく願いいたします。
1:51:10	細かいこと言っていていいですか。
1:51:12	あと、いくつかですねちょっと記載ぶりに関することですので、加力の場所まで行きたいと思いますがけれども。
1:51:19	まずう
1:51:21	10 ページ。
1:51:24	なんですけれども、接触剥離要素ん中の記載としまして、構造物と地盤の境界面に対して接触剥離は考慮しないっていう記載があるんですが、
1:51:36	検証用モデルも、堂々と下の構造物に同じ設定としているかと思えます。
1:51:42	なので、ここで書いてる構造物ってというのは何を指しているのかっていうのは明確な記載としていただきたいなと思っています。
1:51:50	それに関連して、33 ページの方とかですね。
1:51:56	検証用モデルのところの接触剥離様子。

1:52:00	考慮するってあるんですけども、これもおそらく正確ではなくって、部分的には考慮したりしてなかったりというところもあるかと思imasuので、ここはどこを考慮して何を考慮してないのかっていうのがわかるような説明をしていただきたいと思imasu。いかがでしょうか。
1:52:20	日本原燃谷津間です。はい。監査でもご指摘の点 10 ページ、33 ページ含め、別所加来両層の、考慮術している部分、していない部分をちょっとわかるような形で、
1:52:31	説明の方は追記させていただきたいと思imasu。以上です。
1:52:34	清長です。はい。お願いいたします。
1:52:37	ちょっと続きまして 12 ページなんですけれども、1 行目に試解析という言葉が出てます。
1:52:44	また 14 ページには、1 次元土中モデル括弧直下地盤という三本プロセスと、
1:52:50	というような言葉が出てきて、いずれも補足説明資料等で、本来説明を受けるべきものかと思imasuが、
1:52:58	まだ説明を受けていないこともありますので、まず何を指すのか定義を明確にさせていただきたいと思imasuがいかがでしょうか。
1:53:09	日本原燃の東です。12 ページ、14 ページですねこちらご指摘部分、おそらくこれは新といいますか、池米こういった試解析とかっていうことが出てきてございますので、何を出すのかというところについては、
1:53:23	明確に、江藤どのような解析だということはお示しご説明したいと思imasu。またその内容につきまして、詳細の部分につきましては、補足説明書の中でしっかり説明していきたいと思imasu。以上です。
1:53:36	規制庁の金です。はいお願いします。
1:53:39	続いて 15 ページなんですけど、
1:53:43	ここでは、
1:53:45	確認項目の説明がなくてですね、ただ右下の表を見ますと何か項目らしいものがあるんですけど、これは前回会合資料で記載されていた、確か (1) から (3) っていうかこういう項目あったものと違っているんですけども。
1:53:59	どうも何か不整合があるのか変更されたのかちょっとわかりませんが、確認項目についての確認をきちんとしていただくようお願いしたいと思imasuがいかがでしょうか。
1:54:11	日本原燃の東です。はい。すいませんこちらの方は国井伊藤氏のところございませので、他の項目同じような形で記載の方合わせて修正したいと思imasu。

1:54:23	以上です。
1:54:24	はい。お願いいたします。続きまして 25 ページになります。
1:54:33	下から二つ目の矢バネですね。
1:54:36	非線形化が局所的なバー位云々って書いてあるんですが、非線形化が局所的な場合ってのはどういう場合を指すのか具体的に説明をお願いしたいのと、
1:54:46	またそうでない、そうでない場合の対処については何も触れられていませんけれども、どのようにするつもりなのか、あわせて説明をしていただきます。
1:55:03	日本原燃の東です。すいません。25 ページの下から二つ目のところ、自然景観を通し、すいません、生産こちらの方ちょっと補足で、
1:55:12	ご説明お願いできますでしょうか。
1:55:17	大成建設高橋です。二つ目、下から二つ目の矢ばね、試験結果は局長的っていうふうなのは、実際今、
1:55:29	基礎の基礎ばりの評価として、F E Mモデルで、シェル要素で組んだもので、解析を実施して、
1:55:39	応力等の物を確認しております。で、もともと我々の方で想定していたものは、局所的な場合というふうなのは、
1:55:50	一応戸田石津によるだけが典型化した、そういうふうな状況をここでは指しており、その場合であれば、そのの、
1:56:02	部分だけを、
1:56:06	個別に影響を評価する、そのようなつもりで記載しました。以上です。
1:56:14	規制庁の岸野です。今のように言葉を足して説明いただければわかると思いますので、表現を適正化して説明を充実してください。非線形が局所的に留まらない場合はどうされるかについてもあわせて教えていただけますでしょうか。
1:56:45	大成建設高橋です。
1:56:56	まず今回ですね、もともと
1:57:02	以浅景観を大きくなるそういう設定で、行動計画はしておりませんでしたので、特にどうするっていうふうな方針は記載しておりませんでした。
1:57:17	今我々の中でも、もしこれが本当に大きな自然経過をするようであれば、逆に、構造成立性の方に問題があると考えておりますので、
1:57:30	この下から二つ目の矢張り福祉、局所的な場合と書きましたが、局所的でないような場合というのは想定してございません。以上です。

1:57:46	規制庁の岸野です。何となくおっしゃりたいことはわかるんですけども、ここで場合というふうに書かれた場合そうじゃない場合についても当然考えているんだろうなと今後、ます。
1:57:56	ですので、そ恐縮、局所的に止まらなかった場合は構造そのものの見直しになるということ。
1:58:03	がですね、わかるような形で言葉を出しておいていただければと思いますんで、おそらく結果も見られていて、そういったものはないということもご説明に終わるのかなと思うんですが。
1:58:15	そういったですね局所的に留まらない場合についても、一言説明を補足しておいていただくようお願い。
1:58:22	たいと思いますがいかがでしょう。
1:58:33	大成建設。
1:58:34	承知しました。注意するようにいたします。
1:58:40	はい。お願いします。
1:58:42	あとですね、29 ページなんですが、
1:58:47	なぜこのページを加えてきたのかよくわからないんですが、これで何を説明しようとしてされているんでしょうかっていうことを確認するのはやめますけれども、説明上必要でないんだったらもう外した方が良くかなと思うと、
1:59:02	もう一つはですねちょっとこれを見ていて思い出しましたが、
1:59:07	10月10日の審査会合でですね、液状化試験結果をこの飛来物防護ネット周辺に適用できるとする理由を説明することという指摘をしていて、
1:59:17	これに対する回答はヒアリング等でまだされていないように思いますので、それについてはどの段階でどこで説明する予定なのかというのを教えていただけますでしょうか。
1:59:32	日本原燃イナズマです。まず一つ目のご指摘の点、今回の説明の中で必要かという点に関してはおっしゃる通り、今回ちょっとパラメーターを記載したところで、これまでの説明資料を、ちょっとそのまま持ってきてしまったところもありますので、
1:59:46	今回必要ないという判断の上で、こちらの方は削除したいと思います。
1:59:50	またこちらの駅長パラメータの考え方の説明につきましては地盤側の補足説明資料をお出ししてございますので、そのヒアリングの中で
2:00:02	既存化パラメータの考え方、試験等については、ご説明したいと考えてございます。本日土木のものがいないのでちょっとご説明できませんけれども、別の地盤側の、
2:00:15	補足の中でご説明したいと考えているところがございます。以上です。

2:00:20	成長の基準ですはい。わかりました。確か耐震地盤、00 だったか、が、近々出る予定になってたかと思imasuので、おそらくその中で説明があるかと思imasuので、
2:00:31	説明の方お願いしたいと思imasu。
2:00:35	最後になりますが、31 ページ、表の中ほどで、
2:00:41	⑥の改良時間確保MMR。
2:00:45	設計モデルのところに、考慮、括弧、
2:00:49	ただし、改良地盤ハード浮き基礎に合わせるという記載の括弧内の記載がですね。
2:00:56	ちょっと意味不明でして、12 月の会合資料にも特に何か、
2:01:00	どうなんですか、これを加えてきた意図ってあるんですか。本社の動きとかだったら削除してもいい。
2:01:14	日本原燃伊奈座間です。はい。こちらにつきましてはちょっと今一度です、実際の件、設計モデルにおける 6 番、地盤改良幅、また、MMR の考慮のところでの考え方とあわせて、
2:01:28	この表の中でどう表記すべきかというところにつきましては、改めて表現の方は、検討、確認をして、修正したいと思imasu。以上です。
2:01:39	税調の岸野です。はい。多分、ちょっと意味不明なものがまじってるのかなという気もしますが確認の上で、適宜修正をお願いできればと思imasu。
2:01:48	私からは以上になります。
2:01:54	規制庁タケダですその学生町側から確認あります。大丈夫ですか。
2:01:59	規制庁浜崎です。ちょっと時間もあれなんですけども確認すべき点があります 12 ページ目にですね、作業。
2:02:08	今回説明の趣旨として、設計モデルの成立性という形がメインなんですけども、それに追加されて、波及的影響評価。
2:02:20	についても説明するという趣旨の文章がありますんで、これに対応する多分資料というのは 24 ページだけだと思imasuんですけども。
2:02:29	原燃としては、この波及的影響評価っていうものを本当に説明する予定なのか、その際には、24 ページの結果だけで説明しようとしているのか、まずその考え、予定を説明してください。
2:02:49	はい。日本原燃イナズマです。衛藤。
2:02:52	まず原燃の考え方ですけれども、まず 31 日次回の審査会合におきまして、背景的影響評価の説明はしたいということを考えてございます。
2:03:02	また、24 ページだけで説明するのかという点に関しましてはおっしゃる通り、こちらの方、結果だけを示しているところになりますので、その

	前前段でAといった観光では位置的影響評価を行うのかというところとまとめ。
2:03:17	どのような、このA4B棟と本については、どのような形、表敬からのかというところにつきまして、考察的なところも記載したいと考えてございます。以上です。
2:03:32	規制庁浜崎です今、波及的影響にターンする考察的なことも同時に説明したいという話がありましたけれども、
2:03:42	基本的に今回の資料っていうのは、23ページまでが設計用モデルの適用性という形でまとめられて、その結果が今回示される予定なんですけども。
2:03:54	これあくまでも入口であって、波及的影響評価の観点での、これからまた補足説明だとかですね、こちらから確認すべき事項というのが、これから発生するわけです。
2:04:07	それは先行の例を見てはわかると思うんですけども、旧的影響評価をする最終的な結果に対して、いろいろその特性に応じた疑問点があるわけですから。
2:04:18	そういうやりとりなしで現状としては、この説明を進めたいというふうに考えているということで、
2:04:28	しょうか。
2:04:48	規制庁コサクですけど、ちょっと原燃がそこをできなそうなので、私から申し上げてると。
2:04:55	結果1万円っていうのはまずありえなくて、
2:04:59	通常説明は、もともとロジックを立てて説明してくださいということからするとですね、評価方法の説明があり、良い条件の説明があり、
2:05:11	という流れがあるわけで。
2:05:14	今回検証の話があったんで何となく全然やったつもりになってるのかもしれないですけど。
2:05:20	あくまで応答解析の部分だけということで、今日の資料であれば7ページ見ていただくとですね。
2:05:27	杭だけでも、これだけ登場人物がしてその、
2:05:31	部分の説明がされてないと。
2:05:33	ということで国以外のものもう一通りありますけどそれも説明されてないと。
2:05:39	ということなので、そういったところをしっかりとまとめて、条件どういうふうに設定して、今日の話だと地震動がどうこうという話もあってと。

2:05:49	一式まとめないとですね、説明にならないので、
2:05:53	ちょっと
2:05:54	認識が甘過ぎるっていう気がします。
2:05:58	この点で見ると、MOX大丈夫かっていう気がするん。
2:06:04	ですけど、
2:06:05	今日も複数お話できる人って誰もいないんですか。
2:06:12	日本原燃谷口です。
2:06:14	細かい解析の詳細みたいなところはちょっと私は辛いですが全体的な話としては、たまることができます。
2:06:22	コサクです。それで言うと、さすがにMOXこんな1枚程度じゃないって今私が言ったようなことで準備されてるんですよ。
2:06:32	甲斐日本原燃谷口です。今PA建屋の結果として
2:06:38	こういった解析をして、こういう評価結果になりましたということで資料を用意しています。確かに1枚ということはないですけどもそんなにたくさん入れているということでもないで、
2:06:50	ちょっとそこははい、社内で調整をさせてください。
2:06:54	はい。補足です。
2:06:58	結局、結果を示すというのは数字を出すだけではなくて、今言ったような一連ちゃんとした形でやってます。
2:07:05	ていうところまで含めて説明だと思しますので、
2:07:10	こちらの結果、さらにMOXの方の結果というのも合わせてですねしっかりまとめてもらえればと思います。
2:07:17	以上です。
2:07:20	はい日本原燃の谷口です。PAた提案については地盤のモデルを変更をして、実際その内容で計算をしますというところになるかと思います。
2:07:32	実際の地盤モデルの作業の妥当性みたいなところはもうすでに議論いただいてっていうそういった過去の内容を読み込んでこういったところでご説明しましたと。
2:07:43	いうのを踏まえた上で実際の結果がこうですというご説明の流れになるのかなというふうには思います。ちょっとそういった構成でご説明できるように考えたいと思います。ありがとうございます。
2:07:55	はい。補足です。過去のやつを同じように説明する必要はないんですけど言われたように
2:08:01	前回こういうふうにやりますと言った通りにやってますとか、
2:08:07	違いがあるもの或いは説明できてなかったところ、

2:08:11	いうようなところを整理しながら、一連が流れるようにということでお願いします。
2:08:20	はい。日本原燃谷口です。はい、承知いたしました。
2:08:24	コサクです。私からは委員長。
2:08:27	ですハバサキさんすいません、よろしくお願いします。はい。規制庁浜崎です。私の方からも最後になります。
2:08:34	今回の資料で 37 ページ、これ説明もなかったし、まだ見て検討中ということなんですけども。
2:08:43	これ多分、指摘事項の一番に対応するものだと思うんですけども、その紐付けもないんですけども、ただ、ちょっとこの趣旨をもう 1 回伝えておきますけれども。
2:08:54	弾性範囲を超えた場合の変形量に、私の指摘としては、固執してるわけではなくて、あくまでも今回は液状があり、
2:09:05	今回、基礎杭であったり基礎が 1000、弾性範囲におさまるのか収まらないのかも、ちょっとこの資料の中でも統一されてないところもあるんですけどもですね。
2:09:16	それは結果も含めてこれから説明あると思うんですけども、要はその、各部材の非線形性がある場合、それから液状化、それと上部確保。これ、段波つけてるわけですから。
2:09:28	トータルとしての変形が波及的影響評価の観点である。離隔距離なりに、どう評価するんですかと。
2:09:38	例えば、地盤の最大値と、情報確保の最大値を単純に足すんだとかですね、いろんな考え方があると思いますので、その考え方をしっかりと示してくださいという趣旨です。
2:09:51	ので、ちょっとその点で 37 ページ作られるんですけども、その趣旨を酌んでもらいたいということで指摘しました。
2:10:00	あと、事業者のよろしいでしょうか。
2:10:07	日本原燃平澤です。はい。
2:10:09	今浜崎さんからご指摘、ご説明いただいたところを踏まえてですねちょっと 10 ページ、10 ページですね、37 ページに記載すべき内容につきまして、ちょっとけ、再検討。
2:10:20	ですね、どのような形で、はっきり的影響評価という、そこに向かって、どのような対応をどのような評価をすべきかというところをしっかりと整理して、ご説明できるようにしたいと思います。
2:10:33	以上です。
2:10:38	規制庁の竹田です。その後は規制庁側から確認ございますでしょうか。

2:10:47	よろしければ時間も押しておりますので、この資料の修正方針とですね、開校に向けた提出スケジュール等をご説明いただけるでしょうか。
2:11:05	はい。井上終わってございます。はい。本日いただいた手続き、すいません一部
2:11:13	すでに審査会合で見た時、指定機能を繰り返しさせていただいたところもありますけども
2:11:19	置いていただいたご質疑を踏まえてですね、あわせて今我々進めております結果の評価考察を踏まえて、
2:11:30	資料を見直したものを、審査会合資料として、今週金曜日 21 日にご提出したいと考えております。
2:11:42	以上です。
2:11:45	規制庁の竹田です。21 日に提出をいただけるということ。
2:11:50	で、
2:11:51	ヒアリングとしましては、いつを予定されてますでしょうか。
2:11:59	小坂です。ちょっとヒアリングの前に、
2:12:03	途中で確認しましたけどした補足説明資料が出てくるということですけど、21 日にこの資料の修正が入った部分っていうのは、
2:12:14	明日の補足説明資料に入れ込んだ状態ということなのかそれはそれってまた、
2:12:20	21 年度か週明けに提出なのかって言ったと、労とヒアリングとの関係っていうのをあわせて説明いただけますか。
2:12:31	日本原燃イランス間です。まず補足説明資料でございますけどももともと 14 日にいたしました本日説明した資料 2 をベースとした、
2:12:42	沿いました、整合した形での補足説明資料は明日提出予定でございましたけれども、
2:12:48	本日いただいたコメントも踏まえてやはり全体を整合した形で出すべきと。
2:12:54	考えてございますので、全体を反映したものとして、ちょっと今、作成するものと調整が必要ですけども新居知介護資料等、同じ形、同じ日付で、
2:13:08	お出しできればというふうに今考えてるところでございます。あわせてヒアリングについても、介護資料と補足説明資料の被害についてを合わせて、実施していただきたいと。
2:13:19	ということにも考えてございます。以上です。
2:13:29	規制庁武田です。ヒアリングの日程とかについては事務局を通じて調整ということでもよろしいでしょうか。

2:13:40	コサクですけどしません。今ので本当に。
2:13:43	規制側はいいのかどうかっていうところちょっとよくわかんなかったんですけど。
2:13:48	今の話を踏まえた修正が本当に 11 人でできるのかと、出せるのかっていうことも、
2:13:54	含めなんですけどその場合に、
2:13:56	明日提出だったものが実先延ばしになるということですけど、津金さんそこら辺どう考えます。
2:14:04	結局駄目ですけども。
2:14:18	間瀬ツガネさん、音声があった状態になっちゃう消えてしまっていました。規制庁津川です。
2:14:25	本日のヒアリングを踏まえて修正が、
2:14:29	本当に間に合うかっていうところがちょっと。
2:14:31	疑問ではあるんで。
2:14:32	21 日に出すと言って、いや延びますってなるくらいだったら、週明け 24 に出すっていうふうにしてもらったほうが我々はその分は安心できるんですけども。
2:14:43	元の見通しとして、補足説明資料も含めて 21 日に本当に提出できる見通しなんでしょうか。
2:15:02	日本原燃イナズマです。今ご指摘の通り
2:15:06	本日も介護資料への対応もパリエット 2 対 1 ということで介護者の方はこう出しできるようにいたしますが補足説明した方はさらにそのエビデンスを含めて、
2:15:18	記載の方をさらに充実させるという意味ではおっしゃる通り、2 チームなかなか難しいかなと考えてございますので、ちょっといまいちですね、対応者の田井清さん含めて、藤理事出せるのかまだ収益等から含めて、
2:15:34	確認の上、早急にですね提出日については、お知らせしたいと。
2:15:40	思いますがいかがでしょうか。
2:15:44	規制庁津川です。会議の資料については、やはり元となった補足説明資料があって、介護資料が成り立つというふうに考えてますので、少なくともその、
2:15:55	介護資料のヒアリングを行うまでには、補足説明資料は提出していただきたいと考えますけれども、いかがでしょうか。
2:16:06	日本原燃の東です。はい。

2:16:09	まずですね、主催を資料のヒアリングを受けるまでには、補足説明資料でエビデンスをそろえてお出しするということの対応についてはしっかり対応させていただきたいと。
2:16:20	考えてございます。
2:16:21	以上です。
2:16:23	はい。規制庁津川です。今の方針を踏まえると、資料提出が主役になったとしてヒアリングは早くても 20、20 行あり、
2:16:33	遅くとも 26 には必ずやらなければいけないというふうに考えていますけどいかがでしょうか。
2:16:49	はい。本件になります。はい。そのような認識のもと対応させていただきたいと思います。
2:16:55	規制庁柘植です。はい、わかりました。調整の方よろしく願います。
2:16:59	私からは以上です。
2:17:05	規制庁の武田です。あんまり資料提出まで時間がないという状況ではあるんですけど、これらの資料で当然レビューの減った上で出てくるといふ実施でよろしいでしょうか。
2:17:19	日本イナズマです。
2:17:21	はい日本原燃大柿です。はい。しっかりと社内でレビューした上でご提出するようにいたします。以上です。
2:17:29	規制庁タケダです。わかりました。しっかりと社内で議論されたものが出てくるということで理解しました。
2:17:37	ぜひそびれたんですけど、今回のヒアリングで、不開示情報の発言はなかったでしょうか。
2:17:46	日本原燃の東です。はい。本会の資料につきまして江藤青田規制庁経年側、また生産とも深い情報の発言はございませんでした。以上です。
2:17:57	規制庁の竹田です。
2:17:59	承知いたしました。
2:18:00	その他、規制庁側から、全体通して何かございますでしょうか。
2:18:06	よろしいでしょうか、原燃側から何かございますでしょうか。
2:18:14	日本原燃やっています。こちらからは、特にございません。
2:18:19	それでしたら本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
2:18:24	ありがとうございました。
2:18:27	ありがとうございます。ありがとうございました。

0:00:02	規制庁会議室シミズです。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:08	本日のヒアリング或いは2年12月24日に申請があった設工認申請について、資料を基に、ヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	まず規制庁側の出席者を紹介します。
0:00:22	あと本庁会議室からナカガワ、
0:00:25	オオハシタジリシミズ。
0:00:28	その他ウェブから、
0:00:29	コサクオオオカカミデ。
0:00:32	カワラサキ。
0:00:34	フジワラ。
0:00:35	タカナシ。
0:00:37	以上になります。
0:00:38	それでは日本原燃の方から出席者の紹介と、本日の議題の構成。
0:00:43	説明してください。
0:00:47	はい。こちらには、原燃六ヶ所、仲間と申します。
0:00:50	本日のヒアリングの参加者でございますけれども、
0:00:54	事務局より、
0:00:57	タカマツタニグチイシハラ。
0:01:00	ムラノタカハシフジノ。
0:01:03	説明者でございますけれども、安保。
0:01:06	徳永イシザワ、カサモ、トヨカワ、日向。
0:01:12	サトウタカハシヨシダ。
0:01:16	エビナオオハシフクダフルカワ佐々木。
0:01:22	サカモリクボタ。
0:01:24	オオヤナギとなっております。
0:01:27	本日ですけれども、今画面で共有させていただいてございます。
0:01:32	学会省関係竜巻その他00-MOX。
0:01:37	続きまして市閉じ込めの000人。
0:01:42	あと重大事故の0002の四つの資料をご説明差し上げたいと思っております。
0:01:49	よろしければ資料の説明から入らさせていただきます。
0:01:53	すいません日本原燃高松でございます。ヒアリングに先立ちまして、ちょっと今出席者の紹介ありましたけれども、我々のところで今
0:02:03	PCR検査を受けるものが急遽発生しましてその関係で、近くに座ったもの等はちょっとその関係で、

0:02:14	急遽自宅待機等、仕事になりました。具体的には今紹介あった安保課長とか徳永等がそれに当たってですね、先般のヒアリングを受けまして、まず基本的な担当者が説明、その質問に答えて、
0:02:30	取りまとめを行うっていうような形で、今朝もですね各条文ごとに、その担当者等の役割分担を決めた、おったところでございますが、ちょっとこういった状況も踏まえまして残ったもので、みんなで協力してやるんですけども。
0:02:45	ちょっとまたすいません。通り全体取りまとめを行っているイシハラの方にも少し協力を仰ぐ形となってしまうことを、事前にご了解ください。以上でございます。
0:03:00	規制庁谷です。ちなみになんですけど、そういった方っていうのは、在宅で参加するというよりはその方を除いていくというやり方
0:03:10	が待機のようなお話でその後、
0:03:16	頑張ります。
0:03:18	時間に余裕があれば在宅なんですけどもうあの日、お昼にですね自宅に待機っていう指示が出まして今移動中ですので今日の日に限っては、
0:03:31	通信で参加してるとかそういうことはなくて、残ったメンバーで対応したいと思います。
0:03:36	清長タジリです。今回は緊急事態ということで状況は理解したので基本的には答える体制ちゃんと組んでやっていただくというのも一つのルールだったと思うんで適宜その辺りは今日は突発的にいろいろあったということなんで、その状況は了解しました。
0:03:50	はい。新村高松です。了解。今後ですね、そういった対応で、こたえる体制でやっていきたいと思いますがよろしくお願いします。
0:04:05	はい。乳井西田でございます。というわけじゃないんですが、外部衝撃、今、事務局から紹介があった4件が今回外部衝撃2件、閉じ込め重大事故関係です。
0:04:18	すみません先ほど番号が一番が竜巻になってましたが、資料の構成上その他から始めさせていただきたいと思います。
0:04:27	外部衝撃の総務課の0002Aと。
0:04:32	改訂版を1月4日に出させていただきました。14日の19日で非常に期間が短く申し訳ございませんでした。
0:04:40	その上で、別紙1から最近で変更した趣旨なり変更したポイントを説明させていただきたいと思います。
0:04:50	6ページから始まってます外周その他の別紙1でございます。こちらにつきましては

0:04:57	検討方針の記載の見直しというのをいくつか行ってございます。
0:05:04	その中で、
0:05:07	ポイントとしては9ページにある、積雪の組み合わせ火山と積雪を組み合わせるところの時の記載ですね、ここの全体の添付も含めた火山の書きぶりというのも含めた上で、記載を見直してございます。
0:05:23	またそれ以降の、10ページ以降も、
0:05:27	他の事象への飛ぶところが10ページに、なお書きで書いてありますこれ3.3、12があったんですが、全体構成を見た上で行うのが一番適切かというのを踏まえた上で3.3の冒頭部分の、
0:05:42	ところで書いた上で、それぞれの項目に飛ばしに行くという形で見直しをしてございます。
0:05:49	あとは記載ぶりという意味では、13ページ以降についてまずそれぞれの鎮目畑の自然現象も、設計方針、こちらにつきましては本部許可本文、
0:06:02	香取の方の建設用地の書き方というのを踏まえた上で、記載をなるべく同じの展開でということで、記載を見直してございます。
0:06:12	はい。
0:06:14	本当は、有毒ガスとエースカボス尾上20ページ、19ページ、21ページですがこれももとの記載の通り終わってないところは同じような展開になるように、
0:06:29	記載を見直したと、いうことでございます。
0:06:32	別紙1としては大きく、そういったところを修正をしましたということでございます。
0:06:38	別紙2以降については別紙23はそれに合わせて展開をして記載をしていて修正していったということでございます。
0:06:46	別紙文が、定日おきますと通しのページで、
0:06:52	54ページ以降に展開をさせていただきます。54ページからは以前、別添付書類の構成を見直したいというお話をさせていただいた共通部分。
0:07:04	外部衝撃の曲部分の添付書類としては5-1-1、これ全体見解をすることで整理をし直したということでございます。
0:07:16	そこで、荷重も組み合わせ共通的なものですねそういったものを全部の1の1の中で展開をして、それ以降の個別のその他の事象に関しては、別紙の4-2ということで74ページ以降にある。
0:07:31	5-1-1-1、自然現象への等への配慮に関する説明書ということで、その他の自然現象のところの展開をしているということで区分けをさせていただいたと、いうことでございます。

0:07:45	はい。この辺の展開については、別府重大事故の話が以前入ってましたがそれで全部入山事項が抜けるということで記載を見直したということでございます。
0:07:57	はい。小田。別紙 6 は
0:08:02	4 ページですね 102 ページ以降についてございます。こちらも以前、
0:08:10	あった第 1 回の申請範囲ですとか 6-②で変更前分の書き方というの見直しでございますが、
0:08:17	先週金曜日のヒアリングも踏まえた上で今一度調整が必要な箇所があるかなと思ってございましてそちらについて口頭で説明をさせていただきたいと思います。
0:08:29	基本的に第 1 回の申請を範囲にする部分なんです、
0:08:34	前回の安全機能を有する施設の中で、具体的に申請対象設備等を直接リンクしないようなものっていうのをどうするかという話で、具体的には 104 ページと 105 ページにあります有毒ガス等、
0:08:46	各部長の
0:08:49	手順を定めるという部分、こちらについては、今第 1 回の申請範囲ということで、0 別紙 1 の 601 としておりませんが、ここへ具体的な設備の展開というのは、よりは運用要求に近いもので運用額にかかるものですので、
0:09:04	第 1 回の申請対象設定の範囲として、
0:09:07	記載をしていきたいと思ってございます。
0:09:11	具体的には 104 ページの有毒ガスの中垣のところ。
0:09:15	あとは 105 ページの化学です漏えいのまた書きのところですね、第 1 回四半期ということで整理をし直したいと思ってございます。
0:09:24	こちらが先週からのヒアリングの反映ということで見直しを今後していくということでございます。
0:09:31	その他に関する説明は以上になります。
0:09:36	規制庁シミズありがとうございます。
0:09:38	それでは規制庁側から確認事項ございましたらお願いします。
0:09:43	規制庁の田尻です。
0:09:45	細かなところは言わないんですけど一応ざっくりだけまず言わせていただくと。
0:09:52	例えば何か及び、つながなきやいけないところずっと点で書いてあったり、な自然現象で、地震を、及び津波を除くって書いてあるところがあったり書いてないところがあったり、

0:10:03	何か中途半端に頭残してしまったりとか言葉の統一が片方は火山で書いてあるのにこっちは火山の影響とかとか、全体の精査っていうのは大分待ちになってきているっていう前提ではあるんですけど。
0:10:16	センターは比木
0:10:18	いただければと思うのでそういった、
0:10:24	要は、
0:10:25	お願いします。
0:10:26	その上で、それで中身として一応確認していきたいんですけど。
0:10:30	まず8ページで、前にもちょっとお聞きしてしまったかもしれないですけど一応の確認としてなんですけど。
0:10:37	今回も藤に関しては外部事象という意味で屋外施設がありませんよというのと、防護対策もありませんという話が出ている。
0:10:44	けど、防護対策という意味で、若干この後の竜巻にも絡んでくるんですけど、もう富士佐瀬において、今の竜巻のところで評価してあるのってコンクリート壁の評価をして、
0:10:56	移動。
0:10:57	建屋の扉ブーとかそういったところっていうのをどうしているのか、要は膀胱版みたいなやつも含めて、そういったものは存在しないのが今コンクリの評価だけが出されて抗生剤みたいなものの評価ってのは出てきてはいないんですけど。
0:11:10	そういうものも含めてMOX建屋はコンクリート壁だけが存在するようなイメージでいいんですけど。
0:11:21	日本原燃の石澤でございます。燃料の育てにつきましては、外壁の扉については特にフードを設けております。
0:11:33	一番の扉だけ信頼するところもあるんですけども、そちらにつきましては今後、資料1と説明をさせていただきたいと考えてございます。
0:11:45	規制庁の佐治です。よくわからなかったんで、里は
0:11:50	フード店しますって言ったそのフードっていうのは、防護対策施設なのかどうかまずわからんというのが一つと、あともう1件という意味で言うと、飛田稲岡については今後説明しますという話だったんですけど。
0:12:02	今回、建屋の申請を出されていて扉っていうのはどのタイミングで何と関連づけて説明をされるイメージでしたっけ。
0:12:11	日本原燃西澤でございます。まず、フードにつきましては、竜巻防護対策設備ではなくて建物の一部と、通して整理してございます。

0:12:21	二つ目の何と関連づけて説明するのかというところにつきましては、建屋、燃料加工建屋の開口部の調査結果っていう説明資料をご指名させていただき予定でございましてその中で、
0:12:36	衛藤説明をさせていただきたいと考えてございます。
0:12:40	規制庁の谷です。若干変わってないんでもう1回位、似たような話になったら申し訳ないんですけど、扉部であるとか、先ほどおっしゃった風洞の部分に関して、ここがコンクリーじゃないんだとしたら評価方法が変わってくるはずで、
0:12:55	今御社が示されているものにおいては基本的にコンクリート壁だけがあることを前提に、要は構成の部材がないような前提で多分方針を示されてるような気がしたので、
0:13:05	そういった評価対象っていうのは、今後追記されるっていうのは、何か標準方針の本文には影響を与えず2添付とか補足だけが示されるってイメージでしたっけ。
0:13:21	日本原燃志田でございます。今ご指摘の点の全体基本的な考え方は、まず扉についても含めて、強化であったり中に入っている設備に影響を与えないという設計方針は、店舗側で展開をさせていただこうと思ってました。
0:13:39	今建物の構造自体の構造健全性という意味でいくと、コンクリートの壁を対象に、今展開をしていくという前提で整理をさせていただこうと思ってございました。以上です。
0:13:51	規制庁田尻です。細かなところを添付で展開されるのはいいんですけど、本文にそこはぶら下がるどころがどこか本文で読めるというふうな整理になるということではよかったですかね。
0:14:04	はい。乳井西田でございます。飛来物も含めたものに対して構造健全性を建物として維持するという中には、一部の扉も含めて、その中の内数だということで考えておりました。以上です。
0:14:19	規制庁田尻です。今みたいな話で建物の一部だという話だとかと思うんですけど、図面上においてどこに扉があるのかその封筒と奴がどういう構造になっているのか含めて、建物の一部として今回示すっちゃうんだしたら示せばいいですし、建物じゃない。
0:14:35	ていう性建物というふうにさっき言われたような気がすんで建物で示されるんだと思うんですけど、あと、
0:14:43	今回何まで示すのかというところは整理いただければ
0:14:48	はい、乳井西田でございます。至急整理をして、宴会で基準させていただきます。

0:14:55	規制庁タジリです。その上で先ほどのフードは、
0:14:59	建物の一部っていうのが、何か言い方しないのかもしれないんですけど、対策設備というのはあくまで建物の一部だという説明をされるんだと思うので、そういった点も含めて整理して示していただければと思います。
0:15:12	で、次行かせてくださいコサクです。ごめんなさい。
0:15:16	今の、よくわかんないんですけど、建屋って対策設備じゃないんですか。
0:15:22	すいません。防護対策設備という意味で防護対象設備ではとしては評価として出てくると思うんですけど、孔口対策として膀胱版とかそういうものとは違う多分、
0:15:33	位置付けとして立てよう多分今回説明してきていて、例えば竜巻に関して言えばごめんなさい。
0:15:38	いやだから、そこがよくわからなくて、
0:15:42	建屋で守りますと言ってるんだから建屋は対策設備だと思うんですけど、だって設備と呼ばずに施設ですとかっていうのはわからなくはないんですけど、建物に関して言うと、防護対象施設を内包する建物という形で多分、分類を作っていて、
0:15:58	それとは別途防護対策設備というようなものを作りながら説明する構成が最初のところでとられていたのでそういう整理かと思ってましたが現年違いますか。
0:16:08	はい。定義という意味では、今こそ、竹井さんがおっしゃっていただいたような整理でございます。
0:16:16	コサクです。わかりました。
0:16:20	建屋の枠の方に、
0:16:23	封と扉があるってということですか。
0:16:28	はい。乳井西田でございます。はい。たとえ仲仲田の工場として見た時には、大部分がコンクリートの壁ではありますが、誘導は、扉があったところにはフードがついてたりということで全体の構造になっていると思ってます。以上です。
0:16:46	コサクですけどいや一般的にそういう構造だっていうのわかるんですけど、設工認のこういう外部事象なり、
0:16:54	外部、内部事象外務省なりで対策を講じるといったときに、機能に期待するというものについて、
0:17:03	建屋と一体ということでもいいのかっていうことなんですけど。よってそういうふうになってます。

0:17:08	例えばローダ等津波対策とかシャツ水の
0:17:15	止水の扉とかあったりすると思うんですね、内部溢水でもいくつかあると思うんですけど。
0:17:22	そういった辺りってどうなってそれと対応できてるかっていうのを確認してます。
0:17:28	規制庁谷です。そういった意味でつまません最初に設計のタイミングで言うべきだったんですけど炉の方で言うと、止水扉の浸水防止扉からそういう名前が扉があって、扉扉として評価をしていて、建物という形に言ってなかったの。
0:17:41	別枠で用意しているイメージがありました。例えば飛来物防護用の扉があるんだったらそれはそういう対策設備と言うような気がしたので、そこらの整理がついてるのか含めて聞きたかったというのが趣旨です。
0:17:57	はい。日本原燃の谷口です。浸水の防護設備は今おっしゃっていただいた通りで堰とか扉を別でつけていて、それを対象にして評価をしていたと思います。
0:18:09	一方ですね飛来物なんですけどこれちょっと確認をさせていただきたい底面として実際に物が底開口部に送りのカバーついてるところ扉等があるって、
0:18:20	その扉も、その後するために必要な厚さとか確保してはいるんですけども、並びとしては、建物の建具の一部としてつけてるみたいな、整理してたんじゃなかったかなと思いますのでちょっとこれはごめんなさい。
0:18:36	そうわかんないんで、見て確認をします。
0:18:43	規制庁谷井です。竖琴中の整理だったら整理でもいいんですけど、であるならば今回建物として竜巻の評価のところその扉部の評価というのが書かれてなかったりするんで、
0:18:54	どういう整理にして、今回何まで示すのかというところの整理をよろしくお願いします。
0:19:02	はい。日本原燃志田でございます。その点について整理をして、概況、資料について反映したいと思います。
0:19:11	コサクです。田尻さんにちょっと質問なんですけど、なんで今のタイミングで竜巻になったかっていうと、
0:19:19	規制庁渡ですその他外部もそうなんですけど防護対策設備というのが最初に

0:19:30	8 ページ、その他の外部の 8 ページの下のところで、DB 設備、その後の基本設計方針なんですけど設計基準対象施設または SA 設備に対して講じる防護措置として設置する施設はというのがあって、
0:19:43	防護対策施設として設置するものに関してはこういった形で記載が出てくる形になるんですけど、まず原燃の記載としてそれがなかったのもので、防護対策として位置付けてないのかなと思いつつ、先ほど話した。
0:19:55	扉とか、
0:19:59	結果すいません後のタイミングで聞いてもよかったんですけどこの部分にも関連するのでこのタイミングで聞いたという形になります。
0:20:09	早速です。今読み上げ。
0:20:12	他のは、
0:20:14	8 ページで見ると、1、発電炉のっていうのは一番下の部分です。はいそうです。
0:20:22	で、コサクです、それに対応するのっていうのはいまいちよくわかりませんが、同じ 8 ページの基本設計方針の一番上ですかね。
0:20:35	はい、与儀石田でございます。
0:20:39	そうですね 8 ページのって今言われてるのは、
0:20:43	その他の方ですよね。その他の方の 8 ページの重大事故のくだりのところの、その他の適切な措置を講じるというところですか。
0:20:53	いや、単純に、そもそも対応する場所がなくてないのかっていう質問だっという意味であればまだは規制庁たです。そういう意味です。はい。その他としてはそういう意味ですね。そう。
0:21:08	こういう上で、それはさっきの話を持ち出してしまったっていうのが状況です。
0:21:16	蘇武です。趣旨はわかりました。で、また津野。
0:21:22	伊井は基本的に言うと明示的にこういうもん対策があるからそういう話が出てということですけど。
0:21:32	と、このその他っていうのは、
0:21:36	あれ、すいません、先ほど説明があったようなところはあるんですけど。
0:21:43	まず 3 ポツ 3 って前た伊井になって、
0:21:47	先ほど言われたその 3 ポツ 3 の最後のところで、切り分けをしてということだったと。
0:21:55	思ったんですけど今話してる場所ってまだ全体枠だよな気がするんですが、そこって、

0:22:02	竜巻をちゃんと受けるように全体枠として書かれてるってことになるんですかね。
0:22:06	日本原燃カサモですけど。
0:22:10	全体として記載をして、そのあとの外部火災とかで斜熱盤がないとか、あと竜巻のそのフード扉は、後対策施設として、
0:22:20	考えてない建物の一部として考えていたので、そのあとの個別に展開したときに、
0:22:26	5 対策として設置する施設っていうのが、ボックスにないという前提でこの全体の記載を変えて、この基本、基本設計方針の 8 ページの、
0:22:37	発電炉の記載に対応する文章は必要ないっていう整理で今別紙 1 を書いてます。
0:22:46	規制庁コサクです趣旨はよく訳すいませんわかりました。衛藤。
0:22:51	対策する設備がないっていうのはそれを許可でもうすでに言っていたことですか。
0:22:58	はい、乳井西田でございますはい。おっしゃっていただいている通り許可の中でも防護対策設備というのがないというのが宣言してる話です。
0:23:10	からコサクです。終わりましたそれが先ほどのその建屋の内数にしているのとかっていうのがあってことですね。
0:23:19	はい、乳井西田でございますでございます母岩であったりということの対策が必要ないということを許可の中でも整理した通り、その展開をしているということでございました。
0:23:32	規制庁コサクですまずそれであれば先ほど田尻が言ったように、建屋の新生会なのでちゃんと説明してくださいねと。
0:23:40	いうことになるかと思しますのでよろしくお願いします。谷さんすみませんありがとうございます。
0:23:45	続けてください。規制庁ありがとうございます。同じ 8 ページです。
0:23:50	ちょっと全然ルール
0:23:54	等、
0:23:55	設工認の基本設計保守
0:23:57	で、保安規定に定めて管理するという話を書いていて、基本的に書く時はこういう設計にします。保安規定とはこういうふうになりますというふうな二段階に書くような話だったかと思うんですけど。
0:24:10	ここっていうのは、二段階になっているという整理なんですって。
0:24:15	はい。乳井西田でございます。今言われの 8 ページの一番最後だと、県関口郡の最後だと思いますが、これにつきましては 6 ページから続いている全体の設計方針以降もおります。

0:24:29	こういう措置をしますといったことに加えて、運営上の措置をしますということなので展開としては設計の話をした上で、運用の話をするという、今までお話をしていた。
0:24:41	展開に合わせて記載をさせていただいているところでございます。以上です。規制庁谷井です。全く裏返しの文言はないけれどそれに繋がる設計が
0:24:52	具体になるので、一対一対応じゃないけどちゃんと関連するもの
0:24:56	設計が書かれて、運用の話に飛ばすっていうのが書かれてるという理解しました。
0:25:02	規制庁足りず、手付けかせていただいて9ページのところなんですけど。
0:25:08	言いたいことはわかりちょっと文言の意図がわかりづらかったので設工認業績方針の一番下のところで積雪の話が書かれてるんですけど。
0:25:18	今書かれてる野間の火山との組み合わせの話
0:25:21	書かれたという
0:25:26	移動。
0:25:27	今ここで書かれて
0:25:29	短期に生じる荷重として扱うとともに、150センチ用いますよって話Cが書かれてるんですけど。
0:25:35	これっていうのは、150センチ使うけれど、
0:25:40	異常短期短期荷重として考えるけど150センチっていうのは、これ何か並列で何か書かれるような、
0:25:50	はい、弓削西田でございます。文章作っていながら、恐縮でございます。どうぞ。並列にならないですね。言ってることが違う観点なのでちょっと、もう少しここは検討させていただきたいと思います。並列で言いたいわけではなかったですすいません。
0:26:05	規制庁田尻です。別の添付か何かのところで書かれてるように、要は
0:26:12	150センチっていうのが7日平均で積もるようなやつのところから持ってきた値ですよっていうのと、あと短気だから、0.35掛けの花Cではないけれど、この話を使いますよっていうのがあるんだと思うんですけどここだけ見ると、何とかするとともに何とかって、
0:26:29	要は文言の、
0:26:32	次に行かはい。
0:26:36	何か誰か発話されました。
0:26:39	大丈夫だと思います。はい。規制庁谷井です。
0:26:43	次がですね

0:26:47	右下 13 ページのところに行ってなんですけど。
0:26:54	ここから凍結とか法の話があるんですけど。
0:26:58	どっちかという業績方針としてというよりは、添付レベルDの話でいいとは思っているんですけど。
0:27:05	凍結とか高温の、許可添付に書かれてる内容っちゃうのが、文言だけ見ると、何でこうなったか。
0:27:16	例えば高温の方に関して言うと、37度とか34.7度っていう話するけど、結局29度にしましたみたいな感じになる構成になっていて、
0:27:27	正直文章としてはやっぱり理解しがたいところがあるので
0:27:30	添付においてそういった内容を補足して許可の添付で書いて
0:27:34	欲しいを言われてる。
0:27:36	設工認の添付2点を全く同じ文章が、
0:27:40	来ているので、
0:27:42	少なくとももう後任になるとそのあたりの根拠っていうのはしっかり確認したいと思っているところなので、行間は多分たくさんあるんだと思うんですけどそういったところを埋めた上で、
0:27:55	できたので一応その点だけは認識した上で対応いただければと思います。
0:28:01	はい、乳井李社でございますご指摘のように添付このまま書いてたので、そこは真ん中補うように、文章として成立させます。
0:28:10	次はせっかくです。申し訳ないです。
0:28:14	すごい素朴なあ。
0:28:16	質問実用炉ではっていうところも含めて、
0:28:20	つけてもらえばいいんですけど。
0:28:22	今のところですよ設計外気温っていう言葉で、設工認は丸めているんですけど。
0:28:30	そもそも設計外気温ってどうすんのっていうことを宣言するっていう場所になっていないのは何でかな。
0:28:40	ということなんですけど。
0:28:45	その前のページの凍結で言えば同じふうに書いてますが、
0:28:50	上と下も同じように書いてるのはどうかっていうところもありますけど。
0:28:55	実用で言うとそこは最低気温を考慮っていう表現に、
0:29:01	なっててちょっとまず、これで言葉が足りてるかってのはちょっとありますけど、何となく意味はわからなくもないと。
0:29:08	いう程度になっててその辺りどんな、

0:29:12	感じなんですかね。
0:29:14	乳井のカサモです。ちょっとこの記載、担当者と議論しながら、
0:29:19	最低気温にしようって思ったんですけどちょうど、点々に書いてあるのが設計外気温で、でもこのマイナス 15.7 度っていうのを消したんで、意味が伝わらない言葉になってしまってるんで。
0:29:31	ちょっと私も最低気温の方がいいと思ってましたすいません。
0:29:37	はいコサクです。おっしゃる通りだと思います。
0:29:41	許可の方はそれがセットで書いてあるから言葉が通じているということで、本来の設定の考え方って言ったところで特定できてるならそれはそれでいいんですけどっていうのでちょっと削り過ぎっていうことだと思います
0:29:54	ます。その際にうまく丸めたの実用量を参考にしてとかっていうところで、検討して対応いただければと思いますお願いします。はい。再検討しますございます。
0:30:07	貴重タジリすありがとうございます。次右下 15 ページに行ってなんですけど。
0:30:13	昆は近い話にはなるんですけど、積雪に関してなんですけど、先ほど組み合わせのときの話は文言渡されてたんですけど、ここは積雪による荷重という形で、どうやって設定するのっていう話が、たとえ
0:30:27	基準法とかの話が、
0:30:29	けど、積雪がちょっと複雑。
0:30:34	立野。
0:30:40	はい、乳井電車がございますはい。今後ちょっと言葉足らずなので、全体合わせて見直したいと思います。
0:30:48	規制庁田尻です。次、
0:30:52	同じく 15 ページのところで生物学的事象なんですけど。
0:30:56	まず前提としてなんですけど設工認の基本設計方針とか見る上では、許可本文との整合性ってのは当然見る形になるんですけど。
0:31:05	今回許可本文に書かれた文言ちょこちょこ削っておられて、
0:31:10	生物学的事象で言うんだったら、何故か鳥類及び昆虫類で小動物を抜いてみたり、
0:31:16	電源の話も、これは添付レベルから添付レベルで書いて
0:31:21	おかずになって勝手があるんですけど。
0:31:23	ここっていうのは、許可本文のやつを抜いてる意図は何でしたっけ。
0:31:35	乳原価そうです。すいません。これ、一番最初作った時に、
0:31:41	添付ベースで文章を作ったやつを、

0:31:44	事務局からの指示で本文ベースに見直したんですけど、ちょっと見直しが漏れてましたので、ちょっと本文の記載を追加したいと思います。
0:31:54	規制庁谷井です生物学的事象に関しては今ちょうど、
0:31:58	理解した上で、
0:32:00	この16ページで宴会が言うんですけど。
0:32:03	現在のところ
0:32:06	許可の本文において言う当時変電設備の話が書かれてたんですけど。
0:32:11	ここってというのは何か抜く意味があるんですけど。
0:32:17	はい。与儀石田でございます。ですね。
0:32:23	これ確か安重じゃなかったからとかっていう理由もあったような気がします。ただ許可の本文で約束したことと、
0:32:31	同じようにまず展開することが、基本的な考え方ですので、すみませんもう一度許可の本文に立ち返って見直しを検討したいと思います。以上です。
0:32:42	規制庁田尻です。今おっしゃられたように外部事象防護対象施設っていうのとなじむなじまないかったのかもしれないんですけど。
0:32:48	実際やられてる話では2許可の本文でうたってる話なので、意図がないのであれば書いてあってもいいんじゃないかなという。
0:32:59	規制庁コサクです。念のためお伝えしときますけど、基準要求は安重に限定してませんので、非安重についても、何らかの対策を講じる。
0:33:11	対応を講じるということで許可でも話をしているので、
0:33:15	安重じゃないかなっていうのはちょっと、
0:33:18	考えがずれてるかなと思います。以上です。
0:33:22	はい。乳井市田でございます。はい。おっしゃっていただいた通りだと思います。すいませんこれを作るときに、田崎さんおっしゃっていただいた通りで、外部事象防護対象施設だっって主語変えてから、首藤文書を作ってるうちに大分県防護対象施設で来月を書き損じてるだけなのでそこを含めて、
0:33:38	許可整合の関係で約束したことです。そこを含めて、柿木がお示ししたいと思います。
0:33:46	規制庁タジリズよろしくお願いします。次、19ページ行っていただいて、
0:33:54	江藤谷飛ばすときの間、文章の内容を他のところに飛ばす。
0:33:59	ないんで。
0:34:02	基本設計
0:34:05	再処理事業場内における核物質の漏えいにより発生

0:34:09	等、次のページなんですけど、薬品のところに飛ばし
0:34:15	て、
0:34:15	こういうふう飛ばしたときに、土橋田崎に有毒ガスとかそういう文言が要るもんか依頼文かなんですけど、今、化学薬品の漏えいのところに行くとは別に、
0:34:24	足は書いてなくて、
0:34:25	一応対策。
0:34:27	こういうふうにやります。
0:34:30	飛ばした時っていうのは、関連する内容が書いてあるだけと思えばいいのか、薬品の漏えいにより発生する有毒ガスっていう内容がそのまま読めるようになるようにしてるかっていうとどっちですかね。
0:34:43	病院の石田でございます。ちょっとそこまでケアができてなかったかもしれせん。
0:34:49	飛ばす場合は飛ばされた側っていうのは、こういうものはそちらに飛ばしますと言った以上は、このキーワードが入っているのが、当たり前っちゃ当たり前なのでそこを展開できるようにとも、もう1回見直したいと思います例えばですけど。
0:35:05	学術ONRところの添5見ると、上坂核物質の反応等によって発生する有毒ガス云々っていうキーワードとか言葉も入ってますので、そこも含めて、左側の、
0:35:16	業績をして受けられるように、文言を含めて、整理をしたいと思えます。
0:35:22	規制庁タジリですよろしくお願ひします飛ばした以上は受けて欲しいというところがあるので、受けようとしてるのはわかるんですけど、ちょっとわかりづらかったのでよろしくお願ひしますというのと、あと先ほど別のところで聞いた時に、
0:35:37	後でここ関係で定めて管理する話を書いてあるんですけど、
0:35:41	方に関しては、もとかからおっきな行ではないのでどこまでかっていうところがあるんですか。
0:35:48	相手は設計に関して
0:35:54	はい、宮城西田でございますそういうつもりで書いてます。はい。以上です。
0:35:59	規制庁谷井です。ここに関して言うと、実際のこの運用の話っちゃうのが結局中央会保管ところで出てこないのか。

0:36:08	多少形状ありつつ、ここに関して言うとどういう設計であるっていうのと同じものが何回も繰り返されるような形になるのでそこは避けたというぐらいに思っておけばいいですかね。
0:36:19	はい。与儀西田でございます。中央監視棟の運転への影響を考慮したっていうどちらかというとですねこういう対策が、
0:36:27	上に近い対策がメインになってまして、具体の設計ってあんまり直接的にこの有毒ガス等、確立をがない状態になってます。宇井委員含めて、本来であれば今までのやり方でいくと、
0:36:41	この運用の部分ってのは一番最後にまとめてという話だったんですけども。
0:36:46	これがメインでこれぐらいしかないところを抜いてしまうと何を言ってるのかよくわからないところもあったのでこの二つについてはここに運用の話も書いて、かつ全体の設計方針はこの4行で、
0:36:56	語っているという形に整理をさせていただきました。
0:37:00	規制庁タジリす。なぜここに関して言うと設備を守るというやさしいを動かす運転員を守るような今旧
0:37:07	椎野絡みなので、少しイレギュラーになっているけれど、設計方針に一応関連するような形で書いてる予定ですよというのが一応理解をいたしました。
0:37:16	自分からすいません、別紙1に関しては以上なんですけど規制庁側から別紙1に関して何か他にありますか。
0:37:28	規制庁岡です。ちょっと1点だけ。
0:37:32	それぞれの事象で今回横並び展開されたときに、やっぱりちょっとずっと気になっていて、言いたかったんですが落雷だけ。
0:37:42	16ページ目、落雷だけ。
0:37:44	ちょっと横並びの観点で、安全機能を、
0:37:48	損なわない設計とするとかそういうその他では、
0:37:52	入っている部門が入って
0:37:55	ずっと他の等がずれてるっていうこれ、何か精査した結果なんですか。
0:38:02	はい。日本原燃志田でございます。はい。ちょっと許可に引きずられた方もあるので、おっしゃっていただいて基本的には270万に対して、
0:38:13	機能を損なわないように設計しますっていう前提ではあるのでそこはちょっと評価横並びも含めてもう一度精査をしたいと思います。以上です。
0:38:23	はい、規制庁化です。電磁的障害なんかもな、落雷と前までは、

0:38:28	他のがフェーズでは同じような感じであったのが、電磁的障害の方も、
0:38:34	そういうもので横並びされて結果落雷だけなんか残っちゃった参事が、印象を受けたのでまた精査の方よろしく。
0:38:42	以上です。
0:38:48	規制庁滝井です。他にないようであれば、別紙2さんはそれで個別のところも含めて、
0:38:55	っちゅうところがあるので、
0:38:57	個別にちょっと勉強は言わずに別紙のような、すいません。1点だけいいですかすいませんこちらから大変恐縮でございます。7の通して11ページのところにですね。
0:39:09	その解説が、以前もちょっとご指摘を受けてまだちょっと直しきれてないところがありまして、安全運動機能を羅列してる吹き出しが3番目についてます。これはどう。
0:39:24	ここって安重を守ります絵描き安重言ってる機能を損なわない設計しますっていうことを言ってるところここで等の解説で、安全の企業の証券を並べて書いてもですねここで解説としての趣旨が大分ずれてまして。
0:39:38	ここでやりたいのが必要な機能をちゃんとモデルにしますということで、頭の中に、中身については安全としてのある安全機能っていうのはちゃんと安全機能を有する施設の、
0:39:49	条文他社の添付書類の展開で具体化されますのでここで一生懸命書くこと自体があまり趣旨ではないのかなと思ってここを変えようと思ってちょっとまだ手がつけられてなくて恐縮でございます。これ
0:39:59	ちょっと趣旨をちゃんと踏まえた形で等の解説を書き直したいと思ってました。以上です。
0:40:05	中条田尻です。なんで重要な安全機能を列挙しましたよですべて撤去するのはっていうので投入してますよということかと思しますので、そこ自体はお任せするんですけどすみません等っていう意味で言うと、他のところで等の開設書いてないところで、
0:40:21	地図処理、右下14ページで、貫通部の止水処理をすること等とかって頭がいきなり出てきたりとか、たりはするので、全体としてすいません整理されるかなと思ってすいません等の細かいところまで指摘はしなかったんで、
0:40:33	そういった点
0:40:36	はい。すいません。対応します。
0:40:39	補足です。
0:40:41	たまたま今のところで言われたからなんですけど、そもそもこう、

0:40:46	頭でできよう例示でデッキするっていう必要があるのかと。
0:40:53	ということなんですけどこれ言われてるのは安重の機能すべてだっていうんであれば安重の機能と言え、
0:41:01	いいような気がするんですけどそのあたりの表現ぶりってどうなんでしょうかね。
0:41:05	はい。与儀西田でございますそこが正しくこちらもずっとおかしいなと思ったところです。ここ。
0:41:12	安全としゃべってる機能をすべて、
0:41:16	を示してますということだけを言えればいいだけなのでここで一生懸命分解して、全部書く必要は全くないなということで等の解説を変えたいということでした。
0:41:26	いやごめんなさい、この解説じゃなくてそもそもとう言わない言い方日本したらいいんじゃないかっていうことなんです。
0:41:33	日本原燃石田でございます。はい。ちょっと考えます。そうですね。安全として持ってる安全機能を損なわないようにしますっていうのは、その趣旨でかつ、
0:41:45	ここで言うとする外部防護対象施設の安全機能を損なわない設計とすると言ってしまう、事足りるちゃ足りるので、そこはちょっと書き方を考えたいと思います。
0:41:55	はい。補足です。よろしくお願いします。あくまで例示として、必要なものっていうのは対応する設備の、この部分とかですね。
0:42:06	何らか
0:42:08	一般論的な用語では言えないものっていうことだと思うので、
0:42:12	いえるものはちゃんと、
0:42:14	定性的にということですね。
0:42:16	わかる表現として書いていただくというのが基本だと思います。よろしくお願いします。
0:42:26	規制庁谷井です。江藤別紙1他になれば、それ、ちょっと飛ぶんですけど別紙4について、クラックを確認させていただければと思うんですが、まず、まず右下54ページに入ってないんですけど、
0:42:40	ボックスの添付。
0:42:42	の方の記載のところ中段ぐらいに遡上津波の話が書かれているんですけど。
0:42:49	これっていうのは、DBの話でしたっけ。
0:42:59	与儀西田でございます。DBの話なんですけど、空き巣かけすぎというか、右見てパクリ過ぎですね。

0:43:07	津波に対しては店舗側で津波に対する配慮が公表が必要ありませんよということを言っているのです、そちら側に示してますということだけを多分、確か言いたかったはずなんですけど。
0:43:18	そこも含めて整理をし直したいと思います。
0:43:22	規制庁田尻です S A 対策するときの沼のところで遡上の津波の話は、
0:43:29	衛藤。
0:43:35	阿藤。
0:43:36	それで S A 棟添付書類という意味で言うと若干全般になってしまうんですけど、例えば右下 56 ページのところとかで、
0:43:47	基本設計方針で、
0:43:49	恐れがある場合の防護措置等って言っていて、添付でも同じ記載が書かれていて、田仲本郷のところだと等は後で明確化するんでみたいな形にはなっていた気はするんですけど。
0:44:00	このところなんて、
0:44:01	単に右端の備考を見る限りだと、今後個別の中でさらに具体化するからっていう記載にはなってるんですけど、なんでこの資料だけだとわからないやつもまたいると思っておけばいいですかね等については、
0:44:14	はい、二本木西田でございますはい。そこをちょっと階層としてちゃんともうちょっとわかるようにしたいと思います。それぞれの、外部衝撃の事象ごとに展開する中で、
0:44:26	そういったもの等のブレークがされていくということで、考えてました。ただちょっとどこで何の頭が分解されるのかがこのままにおいてもよくわからなくなってしまうので、
0:44:36	そこはわかるように整理をさせていただきたいと思います。基本は、それぞれ下にぶら下がってるやつの添付で、当該ブレークされるというのが前提だと思ってました。以上です。
0:44:48	規制庁の谷井です精査いただければと思うんですけど、例えばこことかに関して言うと、
0:44:54	原燃がやるって言ったのは防護措置と運用上の措置の二つしかなかったはずなんでそもそも何か 1 頭にする意味があるのかっていうのを思っているところではあるので、先ほど他のところで等にそもそも使わなくてもいけるんじゃないかっていうのと同じで、
0:45:07	何か他のところで防護措置及び運用上の措置みたいな書いてあったやつと、何が違うのかどうかちょっとわからんところがあるので、精査されると思うんですのでよろしく。
0:45:17	いたします。

0:45:21	規制庁田尻です。続けてすみません。右下 57 ページで、
0:45:26	これはちょっとセイリガクに近い話なん。
0:45:29	航空機落下に関する、
0:45:32	ここに書く
0:45:38	はい、宮城西田様でございます。
0:45:40	ちょっといろいろ悩んだ結果であります航空機の墜落食うに関する落下に関することについては防護設計そのものは、添付書類があった上でそこに行き着くまでのか。
0:45:53	馬鹿的に近いものを入れてるんですけども、防護設計に関する御説明所に高確率の話を変えちゃえばいかんわけではないので、今は行動全体の中で書いた上で防護設計に関することだけを、
0:46:06	上の 1-1-5 に預けるという整理にしてみました。
0:46:11	規制庁の旅です。単に基本設計方針を別通称立てて書かれていた気がしたので、書かれてませんでしたっけ書いてた気がしたので再処理だけだったら申し訳ないんですけどそうされた気がする
0:46:22	ので、何か添付になるとまた一体ですってというのが少し違和感があっただけではあるので、
0:46:29	ちょっと全体の今添付の構成とかに関して今まで別に、
0:46:36	極端なしどの分どの単位でぶら下がってるのかとかってという話の全体像ってというのは一色濃淡目次みたいところで 1 回議論をしなければいけない話だと思ってるので、
0:46:46	そういったところでの説明でも構わないので整理をしていただければと思います。
0:46:51	はい、乳井西田でございます承知いたしました。
0:46:54	コサクです。この後整理ということなのであんまり過ぎてもいけないんですけど。
0:46:59	先ほど津波についてワー
0:47:04	考えなくていいんだということも含めて添付の、
0:47:07	つく枠を作ってそこで説明するんだと言われたことからすると、航空機のこの部分が何でここにあるのかってのは逆におかしいのかなあと。
0:47:18	いう気がしてですね、基本的には、まず書類名だけでどこで何を説明するのかわかるようにということで、なるべく枠を作ろうというふうに、
0:47:28	考えておられたんだろうなと思えば、
0:47:32	持ってった方がいいんじゃないかなと。
0:47:35	というのが現状での感想。

0:47:38	です。
0:47:39	また整理をして、お話いただければと思います。以上です。
0:47:45	はい。乳井西田でございます。はい。おっしゃっていただいたことも含めて、整理をしたいと思いますはい。ちょっと我々のスキーム根性が出過ぎたところがありました。
0:47:58	航空機の防護設計今回変更なしで図面だけ変えてますけど、変更なしということで整理をしようという気持ちが強すぎて、はじき出した気もするので全体も含めて整理をしたいと思います。
0:48:13	規制庁田尻です整理よろしく願いいたします。少し飛んで。衛藤。
0:48:19	この中
0:48:22	76
0:48:25	4 ポツ 1 で自然現象に対する防護対策という形になっていて、先ほど本文の整理の中でなんですけど、
0:48:38	継承と、
0:48:39	ここも同じ 74
0:48:41	データ
0:48:42	の影響と、
0:48:43	意識を除いてるっていうので意識使ってるってこと
0:48:47	を八木電車で押さえそうでございます言葉の定義をすみませんのところでしてしまってますけど、74 ページですかね、でやった結果を受けて自然現象の中に含まれるものは、提示をさせていただいてるつもりでした。
0:49:02	規制庁タジリです。で、
0:49:04	その時に先ほどのお話、内川さん、また整理する。
0:49:08	考慮してくださいねという意味ですか。
0:49:11	これが自然現象等へのは
0:49:14	5-1 の
0:49:15	1 として、
0:49:17	要は、ここで言う上げるやつっていうのは、竜巻森林火災火山の影響。
0:49:22	これに関して
0:49:23	っていうことなような気もするんですけど、要はどの階層で竜巻の説明
0:49:29	が森林火災、
0:49:34	日は
0:49:35	ないと思う。
0:49:39	ちょっと多分炉の方だと自然現象等への配慮に関する説明書っていうのは一色の自然現象を受けた上でさらにそこにぶら下がるという形にして

	たりすると思うんですけど、これを見る限りだと意識の高騰してる気もするので、ちょっとその辺りの関係性っていうのを整理して説明できるようにしといていただければと思います。
0:49:56	はい。日本原燃志田でございますはい。ちょっとこちらで整理した。ない。
0:50:00	骨格なりが何ちゃんとわかるようなものを準備して、ご説明させていただきたいと思っておりますおっしゃっていただいた通り今考えてますのは、5-1-1の、
0:50:10	一部は一番頭にいつ指導にいる5-1-1-1-1ですかね、自然現象等への反映に関する説明書公表等竜巻とかの配慮の説明書が並列という形で今整理をしております。以上です。
0:50:26	規制庁田尻です。泣く泣くそうされてるのかなという感じはするんですけどそこもちょっとどういう整理なのかってのを確認しなきゃいけないと思うんでよろしくお願いします。あとすいません。
0:50:36	けど、77。
0:50:43	基本的に許可の添付に書いてたってりました。全般なんですけど。
0:50:48	本文事項に関して言うと、許可の本文で書いたやつをベースに、設計等、添付資料に書かれたやつを、一部、設計として担保すべきものを出しましたっていうのが基本設計方針てのは理解はできるんですけど。
0:51:00	添付書類も許可の添付と同じレベルのものだけが書かれてるのが余りに多過ぎる気がするので、事業者として、根拠を持った説明ができてるかっていうのは添付書類レベルではしっかり見ていただきたいと思っているので、
0:51:13	先ほどの温度の話とかも含めてなんですけどどっから出したのっていうのがこれがわかるのかっていうところが、正直見ただけだとわからないやつ特に許可のタイミングであんま議論してないやつっていうのは、
0:51:25	そこまで根拠を許可のとき示すまでもないだろうっていうので流れる可能性もあるので、そういった点も設工認でしっかり示してもらわなきゃいけないと思ってるので、その点の整理よろしく願いいたします。
0:51:37	はい。与儀西田でございますはい。
0:51:39	その整理ちゃんとさせていただきます。はい。以上です。
0:51:43	規制庁の館です。あと、
0:51:46	こいつも同じで、さっき本文時に言ったのと似たような話なんですけど、例えば80ページで、
0:51:53	一つ目の箱のところで1スウィートば記載があるんですけど、他んとこだと番号書いて一斉に飛ばしたりするんですよ。

0:51:59	蒲生鳥羽番号書いてなかった。
0:52:01	経済的な横並びっていう意味で言うと、当然まだまだ精査が要るものだと思いますので、
0:52:07	指摘しなかったら大丈夫だったというよりは、利用者としてのセンターというのはしっかり続けていた
0:52:16	はい、乳井西田でございます承知いたしました。
0:52:21	規制庁谷井です。別紙4に関して自分から以上ですが規制庁側から他に何かありますか。
0:52:33	規制庁タジリです。なければ別紙6で、ちょっとすいません確認なんですけど、
0:52:39	先ほど104ページ105ページのところで、また書きで書いてある有毒ガスとか化学物質の漏えいの話はちゃんと1回目に入れますよって話があったかと思うんですけど。
0:52:50	適切なお書きってというのは何か。
0:52:54	入れない方がいいんですかね何かそこまで言うところだけが何か次回以降という形になるような気もするんですけど、積雪の項において一部だけ書いてに文明は次回っていうふうにするほどの内容でもない気がしていて、
0:53:06	別に設計方針として謳えばいいんじゃないかなっていうレベルのものにはなってるんですけど、先ほどのお話があったときに、
0:53:13	基本的には1回目で大きな方針として歌えるものが増えてしまうのかなという認識はあったんですけどこの部分がすいません言及がなかったんで一応確認なんですけどどのようにされるか確認していいですか。
0:53:25	はい。二本木イシハラでございます。はい。最後まで、9、
0:53:30	残していたでしょ。しょうがないんではこれも入れて、第1回で書かせていただきたいと思ってました。以上です。
0:53:38	規制庁谷井ですよろしく願いいたします。
0:53:40	次106ページからの話で、ここは確認に近いものになってしまうかもしれないんですけど。
0:53:48	変更前に書くものっていう意味でなんですけど、基本的には同じ文章書けますよってというのが基本的なルールだと思っているんですけど。
0:53:54	その時に多分107ページ、108ページを見ると、主語だけを変えますよというのが、例えば108ページでいうと、凍結とかで、変更後は外部事象防護対象施設だけど、変更前からそんな定義があったわけじゃないんでMOX燃料加工施設っていうふうになっているんだと思うんですけど。

0:54:11	見て 106 ページのところ、安全機能を有する施設という言葉は昔からあったという整理でしたっけ、それともMOX燃料加工施設の方がここもいいんでしたっけ後
0:54:21	死亡が木製の加工施設ってやつがたくさんいたので一応確認なんです が、
0:54:31	宮城西田でございます。はい。ここへ、すみません私もこれを売ってもらって確認はできんは、安全機能を有する施設という定義は、そういう言葉自体は昔からあったということを前提に、手法はそのまま。
0:54:47	生かしたと記憶をしています。外部防護対象施設だけはさせないなということ でやりましたけどもその安全機能を有する施設が、
0:54:55	10 年からいったとMOXの新規制基準の前の許可の段階でも、そういう 言葉遣いだった気がしたのでそこも含めてそのまま残したということです。 以上です。
0:55:06	長谷井です。安全機能を有する施設。
0:55:09	自体は使えるということで理解はしたんですけど、止まった場合に後ろ の方でMOX燃料加工施設っていう主語を別途、風とかそういう個別の ところでは立ててるんですけど。
0:55:19	そこは使い分けをされてると思う。
0:55:26	はい。与儀ネシアでございますここもちょっと記憶でもう一度確認をし た上で手法の使い方を整理をしますが、MOX燃料加工施設だという主 語できよ、
0:55:35	以前の許可のところに書いていたものがあつた場合はそういう展開にし たと記憶しています。ただそこは全部が全部そうかというところをもう一 度確認をさせていただきたいと思います。以上です。
0:55:48	規制庁長谷井です。おっしゃっておられるのは多分 107 ページの一番下の 風とか、108 ページの企業青字で囲ってある既設工認ってやつがいたか らってところの気がするんで、
0:55:58	整理の話ではあると思うんですけど同じ。
0:56:02	大項目の中で、何か違う手法を抱えてる場合は、何でしたっけって ところぐらいは整理しといていただければと思います。
0:56:10	あともう 1 点、瑣末な話なんですけど確認で 108 ページの積雪だと。
0:56:15	防雪フードの話が変更後にだけ書かれてるんで、
0:56:18	ていうのは追加設計をしたというか、
0:56:26	はい。日本原燃石田でございます。設計変更したということでは確かな かったと思うんですけど。

0:56:34	積雪に対しての防雪フードのことも考慮してっていうことは、従前からあんまり、
0:56:41	直接的に考えてなかったというだけでもともと考えた議会適用建物を持ちますということを前提に設計をしていたのでここは追加だということで、
0:56:51	変更後にだけ変えたという。いう整理だったと思ってます。ただ防雪フードってもともとあるよねってところあるので、そこはちょっともう一度整理をして、
0:57:02	こんなに書いてもしようがないのであればエンコ前にも書くような形で整理をさせていただきたいと思います。
0:57:07	規制庁の田尻です。前々からお伝えをしているところなんですけど、変更前と変更後で伝えが増えてれば、設計変更を行ったんだなというふうにこちらは感じる形になるので、
0:57:19	確かに明示してたのかっていうところは微妙かもしれないけど図面上とか、いや当たり前のことでしたっていうので、別に変更前に言っても、防雪フードでどうこうという話でもないような気がするので、そちらで今回あえて防雪フードが設計変更で出されたというような印象は今受けてはいるので、その辺りは全体の整理になるかと思うんですけどよろしくお願いたします。
0:57:42	はい。全体含めて今一度整理をしたいと思います。
0:57:47	規制庁谷井です。その他外部に関しては自分からは以上なんですけど規制庁側から全体通して何かありますか。
0:57:56	規制庁カミデです。その他外部特有のっていうわけではないですけど、別紙6の②の書き方について確認させていただきたいんですけど。
0:58:07	例えば106ページですけど、
0:58:10	変更前と変更後に全く、
0:58:14	変わらない同じものであっても、両方に書くっていうことの整理になったんですけど。
0:58:23	竜華列車でございますすいませんへん。
0:58:26	えっとですね一つは、
0:58:28	あるARM、ここでいく逃避(1)番(2)番っていうその間の中で変更前と変更後が全く問題は、変更前の文章会計変更後は、
0:58:40	変更なしということにするということで考えてます。(1)という單元の中で、1度でも変更後で追加される場合は、
0:58:50	一連の文章を全部書くということでございましてとはいえ、

0:58:54	何となく今見ると、(2)があやしいので、こういう場合は、(2)番の変更なしになる。
0:59:00	アドレスっていう場は、出しておいて恐縮ですがそういうことで決めました。以上です。
0:59:08	はい、規制庁カミデです。わかりました多分他の条文もその辺が精査されてないのかなと思いますので、まず考え方としては、わかりました。ありがとうございます。
0:59:26	規制庁タジリです。その他外部事象に関して他にありませんか。
0:59:33	なさそうであれば原燃の方から
0:59:36	ちょっとS Eが独立した。
0:59:39	という印象は受けている。
0:59:41	振り返りと今後の対応、スケジ
0:59:50	はい。
0:59:50	2本柱でございます。その他の部分の振り替えとかの指摘以降としましては、
0:59:59	一つ大きなのは、例のメルコ館野フードとか飛田部健康竜巻側も含めて防護対策及び防護対策ですねその位置付けを、
1:00:09	整理して、必要な記載に展開するということ。
1:00:14	あとは、凍結高温とかの運動の設定の説明の仕方、これ本文場を設計ができると言っても1回これなんだっていうのもあるので文章としてまずちゃんと成立するように整理をしたいと思います。
1:00:27	或いは店舗網設計温度の設定の考え方っていうのはまだ許可の研究をそのまま入ってる感がぬぐえそこも整理をさせていただくということです。
1:00:37	あとは、有力学校どこを飛ばしてる文章の飛ばす先が置けばですね、受け側のちゃんとリンクで飛ばされたことが認識できるように文章の充実が必要だという指摘があったと。
1:00:51	言ってます。
1:00:52	本当もう、落雷のところですね、ちょっと全体の書き方として一つだけ質問の5があるのでそこを全体通して見直しをすると。
1:01:02	あとは当部解説D等は必要ないようなところで頭角っていうよりはちゃんと印象としても、設計方針としても成立という意味で、改革を工夫するということ。
1:01:13	これはもう全体としてこういったところを見直すということです。

1:01:17	後で塩原店舗ガーダーから今日は残っていき解説がまた性という意味がよくわからないところがあったりするところの精査をさせていただくと。
1:01:28	また国分家の前提に、圧壊ところも、今の田川の共通側の店舗のリンク等の役割 2 番の整理を採用するということでございます。
1:01:41	今日は、
1:01:45	別紙 6 は、変更前の記載の整理と先ほど神谷さんから確認がありました変更前変更後 0、ちょっと書き方がよりないところありますので今一度整理をしたいと思います。以上です。
1:01:59	規制庁田尻です。
1:02:02	スケジュール感は今後適宜精査してまたスケジュールとして示されるということで理解しましたのでよろしくお願ひします。血糖、D、今回のやつ。他には羽根矢内様幾らかあったと思うんでそういったところに関してもしっかり対応いただけるようお願ひします。
1:02:16	他、例年わからないようであれば、次は竜巻ですかね、乳児田崎はい、宮城西田でございます竜巻で行かせていただければと思ってました。
1:02:27	はいそれでは 00 竜巻 0002 これも 1 月 4 日に提出をしたもので、ちょっと期間も少なくして申し訳ありませんでした。
1:02:37	別紙一位は、全体としては、見解の記載の修正は同じように文言を整理をさせていただいたということでございます。
1:02:49	その他出たコメントも当然、竜巻にも限界すべきところあります補正は今後やらせていただくということだと思ってます。
1:02:58	i P a d 上、
1:03:01	特に別紙 4 ですね今回いじりましたのがげっ試運のところ、
1:03:08	所担当に 1 回構成を侵襲する必要があると思ってますが前回パワーポイントでお示しをしてご説明をした通り、
1:03:17	立崎のほうは、5-1-1-1、5-1-1 の 1-2-1 から 2-2-32-4。
1:03:26	という展開になってますが、
1:03:28	2 番 12 の 2-3 までは、DB の話だけを展開をさせていただいてます。新野常務を共同の方針、
1:03:38	いうところをここで S A が絡んできて、展開をすると、整理をさせていただきましたが、これをそのまま読んでいてもそれがわかりづらいのでその全体像がわかるものをつけさせていただければと思ってますので、
1:03:50	また次、私の構成になっていただきます。
1:03:55	あとは、すみませんテントの中で、通しページでいくと、81 ページ。
1:04:03	あと 83 ページ 84 ページにですね。

1:04:07	表と下部の、
1:04:11	店別ということもあるんですが、大変申し訳ございません。ずっと表がついてなくてですねこれも急ぎつけさせていただきます。すみませんでした。
1:04:19	はい。あとは、
1:04:23	別紙4の中で、そうですねそういう意味で、116ページから始まる5-1-1の1-2-4で共同計算の方針のところで又聞きで書いてますが、
1:04:35	健全性説明書から重大事故対策に関する設計が飛んでくるという形で整理をさせていただいたということでございます。
1:04:43	はい。
1:04:45	説明としては後は先ほどのその他の中で出た扉とかの扱いのところにつきましては、
1:04:55	もう少し拡充をした上でその位置付けを明確にすることとあとは今138ページに、
1:05:02	さらりと実技さらにと書いてます外郭止める飛びあや開口の内側についてということでこういったことを設計としてどう展開するのかっていうのが添付書類上で、どこまでやっぱ示すべきかってのは、いま1度整理した上で、
1:05:18	拡充していきたいということでございます。
1:05:22	説明は以上です。
1:05:25	規制庁の田尻です。それでは竜巻について確認をさせていただければと思います。まず、右下6ページのところで、
1:05:33	あわせてその他外部の11ページのところも見ながらできればと思うんですけど。
1:05:41	要は何かというと、どこまで、要は参考3ポツ2っていうのが竜巻dサポート3ポツ1っていうのが、さっきのその他外部の11ページにあたる
1:05:50	森林火災とか除く自然現象とかになっていて、今
1:05:56	右下6竜巻の方の、右下6ページの3ポツ3ポツ2-(1)で防護すべき施設及び設計方針というのがあって、この頭書きに関してなんですけど。
1:06:07	要はその他外部とかの時だとかしてはなくて、何となく後にもかぶった内容が多少書いてあったりはすると思うんですけどこの辺りっていうのはどこまで横並びを取りに行くかっていうところの方針聞いていいですか。

1:06:21	はい。日本原燃志田でございます。はい。これは前回パワーポイントで整理をした時も、
1:06:27	示しをしたかもしれませんが頭書きでやるべきいわゆる設計方針というのが、
1:06:34	竜巻、火山外部火災、その他それぞれ、頭の後 3.3. 2 と同じように頭書きがあります。その他のところはですね具体的に何か設計方針として書くことがあるのかといったときに、
1:06:46	営業した結果あまり具体でここに示すことがなかなか難しいのもあったので、ここをあえて書いてなかったです。という整理をさせていただいたということが、前回パワーポイントで整理のときにご説明した内容でした。
1:07:00	これは何か違和感があるというご指摘だと思いますので設計方針としてどこまでどう展開して行うですかは今一度整理をさせていただきたいと思いますが。
1:07:11	竜巻みたいに具体的に何かをやるということが、示せないときにはあまり書かなくてもいいのかなと思ってましたが、いかがでしょうか。
1:07:19	規制庁お尋ねする。前に説明いただいて、今回聞いた趣旨はどっちかっていうと、書かれてる内容が何か他にもあった気がするんで、各委員ありましたっけっていう趣旨なので今おっしゃっていただいたように意味が、他のところで今、今回 (1) だと防護すべき施設及び設計方針で、
1:07:36	括弧 2 だとか時の設定とか各段落ごとに書いていて、
1:07:40	多田三田様な内容が書かれてしまってる気もしたのでここに書かなきゃいけない内容があってそれはその他外部にはそういったものがないものがなかった。
1:07:48	ってなったらいいんですけど。
1:07:50	各段落ごとに整理してた。
1:07:52	てる内容の、何となく微妙な寄集めみたいな形になってる。
1:07:58	必要事項であれば精査した
1:08:02	よろしく願い。
1:08:05	はい。日本原燃志田でございます承知いたしました。
1:08:10	規制庁田尻です。
1:08:12	次右下 10 ページなんですけど。
1:08:15	ちょっとこころーに関しては全般として言葉の精査ってのはよろしくお願ひしますに近いんですけど、設工認申請書の基本設計方針の (2) の防護設計にかかる荷重の設定というところで、

1:08:26	通常時に作用してる荷重っていうのと、運転時荷重っていうのがあって、分けられるなら分けられるでいいと思うんですけど後ろの添付とかに行ったら時に、ここが合わせて書かれてしまって、
1:08:38	多分展示会場が
1:08:41	取り込んで書いてるようなときがある気はするので、差別化するのか、それともどっちかの内数にするのかっていう整理は本文添付とか全体通してしっかりしていただければと思います。
1:08:53	はい。弓削西田でございます。はい。ご指摘は理解をしました。ただちょっと私の記憶ってか
1:09:00	添付でも、す、通常時に作用している荷重等設計竜巻荷重、運転時の荷重、積雪荷重とかです順番に、
1:09:11	コードで帰っていったというか自分で最初作ったんですけど、書いた記憶、そういうつもりだったのでそこが、中出ほかに展開がうまくできたのがあれば生整理をして、同じような展開になるようにしたいと思います。
1:09:26	規制庁館です。自分の見落としになってんだったら、
1:09:29	ないのでなんか見たときに、運転荷重とか、
1:09:36	あとでちょっと
1:09:40	られたら言いますけど整合性がとれていれば特に文句があるっちゃう話ではないので、その辺よろしくもし連れていったらよろしく願います。
1:09:49	はい。日本原燃志田でございます承知しました。
1:09:54	規制庁田尻です。次がですね
1:09:59	ちなみになんですけど再処理施設、さっきのその他外部もあるってあるんですけど、竜巻に関しては前々から最初に特化みたいなやつがいるちやいるんですけどそこらの整理って進んでるでよろしいんでしたっけ。
1:10:16	はい。日本エビナです。竜巻、すいません再処理特有の話については整理は進んでおまして、提出時にはちゃんとご説明できるように進めております。以上です。
1:10:31	規制庁田尻です。最初の方になると、さっき話出た防護対策施設とかがネットとか、
1:10:38	いうところもあるので、
1:10:41	今回MOXについてしてきたところ同じような教えてもらえばそこまでどうこう言うつもりはないんですけど最初にどっかの部分っていうのは再処理が出てきたタイミングでしっかり説明いただこうと思ってるのでその点よろしく願います。

1:10:53	はい、承知しました。エビナで承知しました。
1:10:58	規制庁谷井です。次に行かせていただいていたんですけど。
1:11:03	藤。
1:11:04	ちょっと飛んでるんですけど右下 20 ページのところなんですけど。
1:11:08	ちょっと整理だけの確認かもしれないんですけど施行に申請書の基本設計方針のところ、一番下のところで資機材等の固定ちゅう話があるんですけど。
1:11:18	この資機材等の中には、S A 設備とかも含むんですけど。
1:11:27	はい。ユニシアでございます。DB の設備に対して影響を与えるような場合のことを考えれば、SM 入りますが、
1:11:36	S A は S A 確かに航空とかの措置をするっていうのを、S A 側の条文の基本設計方針側でも展開してありますが、かぶるちゃった部分ですけどもこの中には頭に含めるという整理かと思ってました。
1:11:51	規制庁館です。谷井資機材等の定義とは何ぞやというところにはなるかもしれないんですけど、炉の方で重大事故等対処設備を別に書いてるところもあったので
1:12:01	資機材通って、対象が何者かっていうのはどっかで確認ができるんですけど。
1:12:08	はい。日本原燃志田でございます竜巻事務局をですね先ほど付け忘れました結果あの周辺の調査をした上でっていうので木場組とバス、資機材のやつが、
1:12:20	つかないといけないと思ってましたのでそういったところで整理がだと思ってました。
1:12:25	規制庁谷井です。何かどこかしらかで何者かという、そこに含まれるものが何かってのがわかるような記載になるということで一応理解いたしました自治会の蒲池どっかのタイミングでそこも示されるということだと思ってるのでよろしく願いいたします。
1:12:43	長田尻です。竜巻の別紙 1 に関しては、当然手に分けその他外部と同じところを省いて定量派遣を省くので、他大きなところはないんですけど規制庁側から他に何かありますか。
1:13:02	長谷井です。なさそうであれば別紙をシリーズ行かせていただければと思います。
1:13:11	表方針に関しては、基本的に
1:13:16	許可の裏返しが書かれてるようなところが多いんでそういったところに関しては飛ばしますし、何か等がたくさんあるとかそういうのは、今後整理されるということでそこも飛ばさせていただくんですけど。

1:13:25	先ほどの関連で一応伝えだけし、先にしておきたいので、それで後でもよかったんですけど今日の話が後ろの方であると思うんですけど、さっき番号の整理してくださいねという話を伝えたかもしれないんですけど。
1:13:39	今この5-1-1の一井の2シリーズのところに、なんかいろいろ強度とか、交流説明書とか、なんでもかんでも、
1:13:49	最低限強度は別行に分けるとかしてもらった方が多分、
1:13:53	当社がわかりやすくなったりすると。
1:13:55	本店の整理に
1:13:56	次回のタイミングで考慮し
1:14:01	はい。日本原燃志田でございます全体の構成を見る時の整理も含めてご指摘の点、対応したいと思います。
1:14:12	規制庁田尻です。次行かせていただきまして、
1:14:19	単に確認かもしれないけど6行政基本方針のところは先ほどお伝えした通り基本設計方針の2台の内容。
1:14:27	ほとんど飛ばすんですけど68ページ69ページ
1:14:31	に、
1:14:31	適用規格買われると思うんですけど、こういったところも、今回申請の範囲だけが、
1:14:38	これあと次回、
1:14:40	参考資料ぐらいは全部書か
1:14:43	両メディアでございますここは今回の申請に範囲を区切って書かせていただくということで今やりました。
1:14:51	規制庁タジリさんわかりました。ちょっと抜け漏れがあるまでまだ見てないですがそれと今回申請に必要なもの意識書かれてるってことで理解したので、その点をちょっと確認させていただきます。
1:15:01	続きなんですけど、
1:15:05	次江藤。
1:15:07	72ページ以降のを考慮する設備を固縛対象して、
1:15:14	若干、すいません、資料構成が見つらいかもしれないけど73ページのところで、
1:15:19	123Cというふうに番号を振られて設備名が書かれていて、そのあとに、またこういった施設として選定するという中で同じような施設が、
1:15:31	っていうのは、
1:15:33	どういう構成になって、
1:15:35	はい。

1:15:36	表現 2 社でございます。はい。
1:15:39	苦肉の策に近いのでかなりくどくなっていますのでここ。
1:15:43	本来書きたかったのは 73 ページの下側の、上の分類学ではなくて、具体的に何を対象にするかってことをちゃんと書きたいというのが趣旨でございました。
1:15:53	いろいろ書いてるうちにこねくりまわして、何かラベルで書いてるに近いことになってますので、そこはすみません整理を再度させていただければと思っています。以上です。
1:16:04	規制庁館です。みづらい中では経営難でフジノ中身に影響を与えるとは思ってないですけど同じようなことを繰り返す形になってるので整理をよろしくお願いします。
1:16:14	続けて河瀬提案いただいたんですけど、
1:16:20	右下 80 ページのところで、機能的影響の観点っていうのが書かれていて、
1:16:27	これは、
1:16:28	お伺いしてるかなんか。
1:16:30	エスエーだと伺い節があるとかそういうイメージでこれっているんです。
1:16:38	うちは。
1:16:43	はい。日本原燃志田でございますはい。
1:16:46	おっしゃる通りで本文側ではありませんって言っているのでここは書かなくてもいいことに第 2 回同じように書いてる可能性があるのでもそこはちょっと精査をさせていただきたい。大丈夫ないってのは、おっしゃっていただけてる通りです。
1:16:59	規制庁、鍛冶です。ということは、結論は 80 ページの方はこのなお書きで書かれてるように、
1:17:06	ここの方が屋内に設置されるものでっていう形だったんで屋外の対象がいるかと思ったんですけどそういうことでもなくて、単に対象がいなくていうのを書こうとしただけでもいいですかね。
1:17:16	はい。乳井西田でございますはい対象がないということを聞かないといけないところでそこをちょっと言葉が足りてない。
1:17:23	言わんとすることがかけきれてないのでそこも含めて、ここで書くかどうかも含めて整理をしたいと思います。
1:17:30	長谷井ですよろしくお願いします。
1:17:33	次は 85 ページで、ちょっとそれでこれは聞いてみたらごめんなさい。

1:17:37	コサクです。はい。ここで書くのかも含めてというふうに言われたんですけど、本文でいらないうってもの説明という意味ではあってもいいと思う。
1:17:48	ですけど、ここでいうとなお書きで書いてるからわかりづらいうってことだと思う。
1:17:54	ええ。
1:17:55	まとめて簡潔2趣旨を言われればわかりやすいかな。
1:18:01	思います別の場所でそれが説明されても別に構わないんですけど。
1:18:06	ないというよりは、何らかどっかで説明があった方がいいかなと思います。よろしくお願いします。はい。乳井西田でございます。
1:18:14	挙手し、提案理解しましたんで、対応したいと思います。はい。
1:18:20	木内大谷ですよろしくお願いします。次85ページでちょっと確認したいんですけど今回添付のところの文章の一番最後のところで、
1:18:31	裏面剥離厚さ裏面剥離限界厚さの話が書かれてるんですけど。
1:18:35	これ飛来物選定のときに、裏面剥離限界厚さを考慮すると物が増えるんですけど、何か意味あるんですけど、何か貫通限界厚さを見てるのである程度拾ってしまうかなという思いもあったんですけどこっで、個別に出す等、
1:18:50	設計費固縛対称性とかが増えるんですけど。
1:19:06	入社です少々お待ちください。
1:19:54	すいません。井上石田でございます。今意味頑張れと言っておきながら頑張り切れませんでした。持ち帰り整理させていただきますすいません。
1:20:03	規制庁丹治です。何か他にやってもいいんですけど、何かやる意味あるもんだからの方も要は固縛対象。
1:20:13	何か補足を見る限り広く取りたいんですけど、そういうもんだったかなという確認したいだけなんで次回で構わないのでよろしくお願いします。
1:20:21	若干関連してなんですけど87ページのところで、
1:20:26	ポツが四つ並んで四つめのところでコンクリートに対する貫通力っていうので、二名剥離限界厚さっていうのに対して、記載してるんですけど。
1:20:35	裏面剥離と活力とまた名前が違うような気がしたり、言葉の精査も必要になるのでその点も含めて整理いただければと思います。
1:20:45	はい、与儀石田でございますはい。ご指摘の通りだと思いますので言葉遣いちょっと再度確認をして、整理して精査したいと思います。

1:20:54	規制庁谷井です。次に行かせていただいて、
1:21:03	先ほどお伝えした扉の話とかそういったところは先ほど大きく指摘したので整理されるということでこちらからどうこう言わないので全体として整理いただければと思うんですが。
1:21:20	右下 101 ページのところで、
1:21:26	ここは非常用発電機から非常用発電機の配給か何かの話を抱えて性能目標が書かれてるんですけど。
1:21:33	非常用発電機の非常用発電機の吸気系の性能目標と書かれてるんですけど書かれてるのは建物の性能目標の気はして、
1:21:44	これっていうのは、
1:21:46	何の性能目標変えてるんでしたっけ。建物で守りますよっていう構造目標。
1:21:55	日本原燃の石澤でございます。こちらにつきましてですね、建物の性能目標を書いております。
1:22:04	規制庁田尻です。なんで、今回の項目としては、対象の施設に関しては非常用発電機の休憩とかそういったものになるけれど、それ自体で守るわけではなくて全体のメール構造のところで、構造の岩瀬
1:22:20	はい、防護設計っていうのを担保する上でそこんところの前の目標を立てて、
1:22:25	建物において、構造強度上の性能目標を立てますよっていうふうに書いているってことですかね。
1:22:32	日本原燃の石田でございます。今、はい。ご指摘の通りでございます。
1:22:38	規制庁谷井です。であれば多分手法だけの話かもしれないんですけど
1:22:43	手法は、非常発電機の休憩はという形で書かれてるので、そこをそこを防護する上で建物についてこういう c m 目標とかを、性能目標、
1:22:53	主語をはっきりした上で書いていただいた方がわかりいいかなと思うんでよろしく願い
1:22:59	日本原燃の石田でございます承知いたしました。
1:23:02	補足ですすいません。
1:23:04	ちょっとそもそもわからなくなったんですけど、今言ってる場所は、99 ページに行くと、項目の、
1:23:15	題名は、
1:23:17	提案に収納されるが防護が期待できない。
1:23:22	対象施設と言っているんで、建屋でも守りますよっていう要求を、
1:23:26	性能要求っていうのは、いまいちよくわからない。
1:23:30	ですけど、どういうことですか。

1:23:35	はい。日本原燃の石澤でございます。許可時点ですね、非常用発電機の吸気ラック等がこの立てて、
1:23:47	に収納されるか僕は機械できない。
1:23:50	のものに当たります。こちらにつきましては建物のメール構造で防護するというをちょっと許可段階でご説明をさせていただいてございます。今回その関連も含めて、
1:24:05	こちらにですね給気系は、建物により報告するということを書かせていただいております。傾聴タジリです説明がよくわからなかったんで一応趣旨はこんな僕が思ってたことを一応確認させていただくとなんですけど。
1:24:18	多分木場から言ってくるのは、建屋外架空において全部防げるものっちゅうのを多分項目として立てて、それから下に穴があいてたりしよ官庁があるようなものに関してはここの建屋に収納される方が期待できないという形で書いていて、
1:24:32	何で今回に関して迷路構造っていう意味で言うと、建屋外郭は数%するんだけどその内部構造において防護対象設備を守りますよっていう位置付けで説明をされようとしてんのかなっていう気がしたんで。
1:24:43	ちょっとそれさっき、性能目標とかで建屋の性能目標ですって言ったところが、要は建屋の内部構造物大分構造に関するとかそういう意味合いかなと思って、それちょっと流してしまったらまた良くなかった気がするんですけど。
1:24:54	そのあたりの考え方をすいませんもう一度改めて説明をお願いします 今、
1:25:00	はい、与儀西田でございます。おっしゃっていただいているところをもう一度整理をしています建屋に収納される方が期待できない、竜巻防護対象施設許可のときの整理が、
1:25:11	おっしゃってたもとの構造強度を担保しますって外郭の話、壁ですね壁とか屋根とかで守れるか守れないかということで整理をしていたと理解をしています。
1:25:21	海野開口部については外壁でそのまま耐えるというわけにいかないの で、開口部があるところについては、期待できない設備としてエントリーした上で、この設備をどう守るかという整理だったと記憶しています。
1:25:34	その守り方が今回具体的に書いた結果として、東経危険ダクトのところを守る守り方が例えば、入っているところの壁のとかのメール構造で、
1:25:46	担当しますよとそういうところで直接的に飛来物が突っ込んでこないようにしますということで、急遽ダクトを守りたいということなので、

1:25:54	そういった趣旨がちゃんとわかるような文章をちゃんと全部目標に書いた上で展開をしたいと思います。以上です。
1:26:02	コサクです。
1:26:04	わかり状況はわかりましたけど、
1:26:08	この題名が許可からの話なので、あるとまた許可の恩田山下も残っちゃうんですけど。
1:26:16	ガイカクマンツメール構造内閣というのがいいかどうかわかりませんが、
1:26:23	それをまとめて建屋と呼んでしまうと、この題名がおかしくなるような、
1:26:30	気がしてて、一方で建屋から外すとなった時にメジャー迷路構造が防護対策設備かみたいな。
1:26:38	ところもまた
1:26:41	許可で対策設備を銘打ってないところからしてどうかと。
1:26:45	いうこともあるんじゃないかなって気がする。
1:26:50	ですが、
1:26:53	どうでしょうかねと。
1:26:56	いう。
1:26:57	ですかね。日本原燃のカサモですけど。
1:27:01	他の、5で、今、先ほど説明した記載になっていてただ今回、建屋として迷路構造を作ること、応募できるっていう詳細設計をしたってことで、
1:27:13	他の、5から、それは建屋で守れますっていう展開で、
1:27:18	建屋に収納されるが防護が期待できない。
1:27:21	設備とはならないっていう展開をするっていうこともできるかなと思ってますちょっと検討させていただけないでしょうか。
1:27:42	コサクです。
1:27:45	許可で迷路構造だからならないんだよって言い方ではなくて迷路構造。
1:27:53	という対策を講ずることにより、当アユ少なくともいい、
1:27:58	一番左の。
1:28:00	枠の添付書類では書いてあることからすると許可、そういうような枠で言ってるんだろうなと。
1:28:05	思うので、

1:28:08	ちょっと厳しいなと思うんですけど、もともと許可でもその建屋で集合されると言ってるところは外郭の話、その防護が期待できないって言うてるの外郭の話で。
1:28:20	建屋に含むか含まないかはさておき迷路構造でということは、
1:28:25	認識をしているので、
1:28:28	最後が、
1:28:30	建物構築物により防護する設計と文面の最後には書いて、
1:28:35	あって少なくとも構築物では、
1:28:39	読める。
1:28:40	わけですよ。で、仮にこの構築物だと思ったところで、それが設工認上ど拘泥取り扱うかと。
1:28:50	いうことの整理のな時に、
1:28:54	燃料建屋等を一体として申請しますと言われる分にはおかしくはない。
1:29:01	いうふうに思います。いずれにしてもちょっと少し整理をして、許可整合の関係もですねおかしくならないようにということで、
1:29:10	元に戻ると。
1:29:12	性能目標のところの書きぶりもそれに応じて書き込んでいただければというふうに思います。
1:29:19	住民の笠間です。はい許可の記載と。
1:29:23	建物として整理しているっていうことを踏まえて、
1:29:26	注意して文章を作って、ご提示したいと思います。
1:29:33	規制庁田尻ですよろしく申し上げます。
1:29:36	次 103 ページで、今後数字非常用発電非常用電源設備の花Cの絡みになるんですけど、3ポツ2のところを竜巻随件事象を考慮する施設というので (1) 施設っていうのを書いてあって、
1:29:48	屋外の危険物貯蔵施設は火災で屋外タンク等溢水です非常用所内電源設備が外部電源って書いてあるんですけど、非常用所内電源設備わー外部電源が喪失した時の対策でしかないような気がして、
1:30:01	炉みたいに、この送電線が正しいのかどうかってところあるんですけど。
1:30:05	ここが何かうまく並んでない気がするんですけどここは、
1:30:09	記載やってますか。
1:30:17	はい。日本原燃社でございます。はい。
1:30:20	そうですねこの随件事象の対象施設を整理するときにはやはり
1:30:25	D B の中での設計要求設計の、両方条件も踏まえて、どこからを対象にするかっていうのを整理させていただきました。

1:30:34	送電線含む全体の流れの中で
1:30:39	6 燃料加工施設としての範囲で物を語るとすると、どうしても非常用所内電源設備というくくりでしか書きようがなかったというところでございました。以上です。
1:30:52	規制庁谷井です。当社の説明の意図がわからなかったんでもう一基どうなんですけど、随件事象を考慮するものっていうのはその事象を引き起こすものという意味で書かれているのかとっていて、だから屋外の危険物貯蔵施設の火災を起こしますよと書かれている中で、
1:31:07	非常用所内電源設備っていうのは、外部電源喪失が起こったときの対策設備になるので、
1:31:14	ここ行にそれを書いてしまうと、要はこいつが随件事象を考慮しなければ引き起こすものとして見なきゃいけない感じになるんですけど、それでも並び合ってますか。
1:31:25	はい、乳井西田でございますはいちょっとご指摘の点を踏まえて再度整理します。
1:31:31	ですから自分の系統として、社内電源系統の電源ケーブルも含めた多分全体の流れの中での対象物を変えていたとってはいるんですけど。
1:31:41	東條させる通りで全部残りが本当にいいのかはちょっといま1度整理をさせていただきます。
1:31:47	はい。以上です。規制庁タジリです。最低限非常じゃなくて常用のほうの所内電源系統とかが書かれるイメージかなと思ってたんですけどボックスの電源の系統によるのかもしれないんでその辺り含めて今後説明できるようにしていただければと思います。
1:32:02	続いてなんですけど。
1:32:05	細かな話なんですいません代表例で1個だけですけど106ページのところで、竜巻防護対象施設が書いてあって(1)で、3ポツ1ポツ1c cとお三方1対木曾さんのCというのが出てくるんですけど。
1:32:18	多分3ポツ1ポツ1ポツ1の方だと、
1:32:22	893ページなんですけど、構造強度上の話しか多分していなくて、
1:32:27	機能設計上の話っちゃうのは多分こっちに書いてなかったりするので前の前のページってよりは他の説明書から飛ばすような形で、成功を取っていただかないと、要は飛ばした先で受けても言ってもないものを受け取られても困ったりはするので、
1:32:43	各説明書感応て資料の整合というのをしっかりとるようにしていただければと思います。

1:32:50	はい。宮城理事でございますすみません。おっしゃった通りだと思いますので、そこのリンクは一度見て、
1:32:57	精査をしたいと思います。
1:33:01	規制庁谷井ですよろしくお願ひします他の資料のところでもこれも確かあった気がするのでいちいち細かく1個1個言うつもりもないのでその辺りはよろしくお願ひいたします。
1:33:11	通勤が116ページ間の共同計算の方針の説明書に入るんですけど、先ほどお伝えした通り番号に関してははっきりせ
1:33:20	いただいて、
1:33:21	ちょっとSへの記載の部分にはなるんですけど122ページとかのところ
1:33:27	(1)で、
1:33:30	S A設備を収納する燃料加工建屋緊急時対策所とかするっていうふうに図が書かれていて、要は今回書かないやつってどこまで書かないのが、何か割とまちまちになっていて、
1:33:41	一色、あと次回でっていうやつがいたり、最初の文章だけ書いてるやつがいたりするんですけど、この辺りっていうのは、どっちが正しい方針ですかね。
1:33:52	はい。与儀西田でございます大変恐縮でございますおっしゃっていただける協議とまちまちなので考え方としては、今示してたのは、今回の申請対象物だけを書くということですのでここでは、
1:34:06	年重大事故等対象設備に収納する燃料加工建屋ということだけを書けば、ということで整理をしたいと思ってましたがちょっとここまで手が回ってませんでした。考え方は以上でございます。
1:34:18	金城田尻です。ぜひよろしくお願ひしますに留めさせていただきますので、
1:34:24	次すいません。ちょっと憲法を見る上で、わかりづらいときはあるのでちょっと確認したに近いんですけど、例えば123ページにおいて、どの方においては上のところで通り機能維持評価の話が書かれていて、多分今回書いてない形にMOXがなっていて、
1:34:40	これは多分建屋だから書いてないような気がするんですけど、126ページに行くと、項目名だけが出てきたりして、
1:34:48	これっていうのは、今回は建屋に絡むモノだけが書かれていて、大枠の方針も書かなくてただ項目名が出てくんですかね。
1:34:58	何がどこで書いてるのかと
1:35:01	この後出てくるひずみとかは、

1:35:05	出てくる。
1:35:11	はい、与儀西田でございます今後ちょっと整理が行き届いてなかった基本は、この個別の店舗の目次をつけますので目次で出てくるようなタイトルの項目、例えば(1)ぐらいまでの項目で、
1:35:27	対象物、目次があって次回以降そこを示しますよという中で終わってしまうものは、何、何も書かないで終わりだと思ってましたので、
1:35:40	(3)みたいな動的機能維持設計には今回は対象ではないのであれば項目も含めて書かないと、目次とかで次回とって示すと。
1:35:50	いうこと。そうすると、先ほどあった123ページとかも項目が出てこない文章上はないということで、そこについては今回対象がないのでということで本来であれば注釈備考のところにその趣旨を書いて、
1:36:04	その違いがありますよということを謳うということが基本的な考え方でもございました。以上です。
1:36:11	規制庁の谷井です。あくまで今回の申請対象物に関する説明書として出されようとしているのは何となくわかりはしたんですけど。
1:36:19	その次、123ページ2ポツ2ポツ1とかでも衝突評価の話が書かれていて、貫通って書かれてんですけど、その下に行くといはずみがあったり、
1:36:30	全体精査されたやつが次回示されることを期待して要は何まで書くんですけど、特に、本文事項に関して言うと今回の申請に限らず全部のものが示されるので、全体像として何やろうとしてるかっちゃうのは掴みやすいんですけど。
1:36:46	店舗に関して言うと、あくまで今回以前のものの説明書として出されているので、何のために書いてるのかっていうのを1個1個こっちが潰すのもちょっとらしい話なので、必要な事項っていうのは何かっていうのをしっかり整理した上で書いていただけるようお願いいたします。
1:37:03	はい。日本原燃石田でございます。今一度全体の整理、基本的なルールをちゃんと決めて、そこを展開していきたいと思えます。はい。
1:37:14	規制庁田尻です。
1:37:16	右田125ページで、そういった意味で言うと、すいませんここも、今回のものに限ってるからかなと思うんですけどその他の荷重で通常時に作用している荷重と積雪荷重というのが、
1:37:27	分かれていて受けに関するところがないのは、建屋に限定してここも変えてるからってことでしょうかね。
1:37:33	はい、与儀西田でございますそういうことです。はい。
1:37:37	規制庁谷井ですこれも他んとこだと何か言ったような気もするので何示すのかっていうところ

1:37:44	てくださいということでもよろしく。
1:37:46	あとですね。
1:37:59	当右下 134 ページで、ここはすみません先ほど扉とかの話の中身なんですけど一番下のところですよまた迷路構造の話が書かれていて、
1:38:10	封筒に関して評価するのとか、どんな材質でどんな構造なのかっていうところを確認しないといけないと思ってるのでよろしくをお願いします。
1:38:17	あと
1:38:20	一応ここで木山さんの話とかが添付Dの方だと書かれてたりするんですけど。
1:38:26	今
1:38:29	MOXの方でもそういったところは書いてないんですけど、対象となるものがないという意図なのかそれとも今後の整備で出てくるかというところはどっちですかね。
1:38:41	日本原燃の石澤でございます。今回は、燃料確保だけが対象となりますので、鴫田阪井町につきましては対象設備が、をお示しする際にどんどんつけ足していくという整理でございます。
1:38:54	規制庁谷井です趣旨は先ほど扉とかの話どうするかの整理に合わせてここに関しても炉の方だと扉の支持構造部の話とか支持部材の話を返したりするので、書かなきゃいけなくなったらいろいろ整理はよろしくをお願いします扉とかほどの整理をされるということがあったかと思うので、その点と合わせて評価整理のほどよろしくお願いいたします。
1:39:15	はい。日本原燃の石田でございます承知いたしました。
1:39:19	規制庁館です。続いて行かせていただきまして、
1:39:29	右下 146 ページで、
1:39:33	どっかに書いてあった
1:39:35	評価対象施設ってやつが、何か王子で書かれている形になるんですけど、評価対象施設って何かどっかで定義してる言葉なんですって。
1:39:48	与儀西田でございます経緯はしてます。ちょっと場所を探しますすみません。
1:39:53	規制庁谷井です。イメージはここはDもSMを受けてるって意味合いですかね。
1:40:01	はい。与儀西田でございます。ここまで来ると、要望を受けている形になると思うんですけど。
1:40:09	そうですね。そのはずですので、そこも含めて経費をどっかでしてるかどうかもう一度確認をします。

1:40:18	長田尻です。139 ページと 140 ページの表のタイトルのところで評価対象。
1:40:25	等評価対象室重大事故と対称性
1:40:28	客がいるのまでは、
1:40:31	要は店舗の構成として、DB だけに特化して歌えばいい部分が、途中まで流れていって共同計算ところになると、一部 SA の件説明書の方からも飛んできてるやつがいて、
1:40:44	要は、下田和気ちゃん分しっかり明記しておかないとしっかり整理しておかないと、どこに対する説明書なのかっていうのが後で追っかけ辛くなってしまいう気がするんで、その辺りの整理をよろしく願いいたします。
1:40:59	経常的な発想は、どうぞ。
1:41:05	はい。日本原燃の石澤でございますすいません。先ほど定義のところなんですけれども、118 ページ。
1:41:14	の、
1:41:17	ところですね 2 ポチポチ 1 の竜巻防護対象施設というながら、ところで強度評価を行うにあたり評価対象施設以下に示すというところ。
1:41:27	竜巻防護対象設備を評価対象施設と、
1:41:32	読みかえているところとあと、ちょっとページが飛んでしまうんですけども 122 ページ。
1:41:38	の 2 ポチ 1 ポチに、これ重大事故等対処設備。
1:41:42	中段よりちょっと上のところで、強度評価を行うにあたり評価対象新生会に示すというところで
1:41:51	整理させていただいております。
1:41:53	規制庁田尻です。118 ページの 2 ポツ 1 というところで評価対象施設というのがいて、そこ 2 ポツ 1 ポツ 1 として竜巻防護対象施設がいて、122 ページで重大事故等対象施設は 2 ポツ 1 ポツ 2 として両方ぶら下がってるので、
1:42:08	評価対象施設というようなふうにされて使った場合は両方が含まれるっていうのが手法の整備ですかね。
1:42:15	はい。日本原燃の石田でございます。はい。五島国分です。
1:42:18	ついてはタジリです理解したのでちょっとすいませんその関連でどっかでもう 1 回自分らが
1:42:23	何であの状況は理解したんだよ。
1:42:30	規制庁タジリです。で、II 系なんですけど。

1:42:35	すいません。ちょっと資料が見えなかつただけかもしれないけど右下 149 ページのところに注 1 ってやつがあるんですけど。
1:42:42	ある荷重の組み合わせの組み合わせ状態での評価が明らかに厳しいことが判明してる場合にはその他の荷重の組み合わせ状態での評価を行わないことがあるってやつがあるんですけど、これ何の説明でしたっけ。
1:42:59	日本原燃の西澤でございます。表の中にですね注釈が、
1:43:07	あとだと思うけどすいませんちょっと K1 出ますね。なので次にですねお示しするときには、記載させていただきます。
1:43:16	規制庁田尻です。荷重が一番荷重がどう種類で一番厳しいものが代表として行った場合はそういった評価しますよと言ってるだけですかね。
1:43:29	はい、乳井西田でございます趣旨としてはそういうことでございます。
1:43:33	規制庁佐治です。何となく状況わかったのでちょっとすいません。
1:43:38	どこから内部で説明してみればわかる気がする
1:43:42	この比較表タイムで文字を集めてるところはそこまで言い切らんので
1:43:47	見えるようにだけどっか財務でよろしくお願いいたします。
1:43:51	規制庁谷井です。デイツー系なんですけど、
1:44:00	右下 155 ページ他のところにも出てきたんですけどすいませんちょっとここでもってしまつたんでここでお聞きするんですけど、括弧 B の転倒及び脱落のところの、
1:44:09	上から 7 行目ぐらいのところなんですけど、重大事故等対処設備を収納する建屋等に過大な変形って言った場合の、この過大な変形っていうのは何を指すんでしたっけ。
1:44:21	ひずみの中には 10 のマイナス 3 乗の話。
1:44:28	井上出野石田でございます。はい。藤の土地のマイナス勘定の話ですねそちらにつきましての下の方ですねこれを達成するためのところに記載させていただいております。
1:44:40	規制庁佐治です。何で今、過大な変形っていう、若干増えた言葉になってるけど言ってそれを具体化したのがこれを達成するためというところに書かれてるってことですかね。
1:44:51	ちょっと過大な変形というのがパッと見言葉として何かわかんなかっただけなんで意図はわかりました。
1:44:59	規制庁田尻です。
1:45:01	次はですね。
1:45:06	これもどこかで読めるのかもしれないけど右下 164 ページのところ、
1:45:12	括弧 2 で屋根の荷重評価の算定っていうのがあって、
1:45:15	P C この P P R P A ってるんですけど、P P A ってる何でしたっけ。

1:45:33	何か、長期と短期の何か比率でやるとか言われちゃうすぐ入園者長期の短期の比較で 1.5 を超える超えないっていう話の式なんですけど。
1:45:44	確かに P と B がどこにいるかと言われると、
1:45:47	ちょっといない可能性があるのでもっと書くようにしますすいません。
1:45:51	規制庁谷です他の部分と合わせればわかるかもしれんけどちょっとさすがにいきなり意識だけポンと書かれて、何か関連をちょっとぱっと見つけられなかった。
1:46:00	次のでわかるようにだけしていただければと思います。
1:46:05	長谷井です。
1:46:07	7 別紙 4 ですいません経産省側経産省に次行かせていただいてなんですけど。
1:46:13	2172 ページのところでなんですけど。
1:46:17	構造概要が書かれていて、
1:46:19	本建屋の主要耐震要素が、鉄筋コンクリート造の外壁教育一部の内壁であるというような話が書かれているところなんですけど、飛田の整理はまた別途なんですけど
1:46:30	外壁及び一部の内壁であるって言うんですけどこれ、具体的にどこを指すんですしたっけ。特に一部の内壁って言うのがよくわかんなかったんですけど。
1:46:42	日本原燃の伊佐でございます。一部の内規と書かせていただいと耐震駅になります。
1:46:49	規制庁長谷井です。これ、竜巻評価というよりや何か、そもそも言葉が主要耐震要素はっていうふうに書かれてたんで、どういう意味で書かれてるかっていうところにあるんですけど。
1:46:59	今回竜巻の共同説明をする上で風荷重の評価になると耐震の評価の近いから同じように書かれてるところかと思うんですけど、この一部の内壁、
1:47:09	のその耐震液位ってのはいいんですけど耐専平均だっていうのは耐震って書きゃいいんですけど、場所とあって、何かの説明書でも特定できるんですしたっけ。
1:47:19	乳井西田でございます。ちょっとこのところでも出てこないきますのでこの 3 社の中で説明しなきゃいけない対象物をちゃんと 1 回行く形でちょっと整理をしたいと思います。
1:47:33	そのため、主要な耐震要素だっていう言葉でも多分ないと思いますし、竜巻の強度計算として必要なパーツが出てくるような形で、言葉を、

1:47:44	作り直したいと思います。以上です。
1:47:47	北谷です。趣旨が伝わった気がするんでよろしく願いいたします。
1:47:52	次図面は飛ばさせていただいて、
1:47:57	181 ページ 182 ページのところで、
1:48:01	なぜメニューは何で精査してくださいねって意味で1個だけ言うと、一番最後 181
1:48:06	の最後のところだと、裏面剥離評価変形評価及び脱落評価っていうのがあって、182 ページに行くと、
1:48:13	面アプリ評価変形評価等荷重評価になってたりして、まあ、あの言葉ちゃんと合わせてくださいねっていうのは一応コメントまでさせていただきます。
1:48:24	はい。日本原燃志田でございます。はい。こちらでちゃんとチェックしなきゃいけないんですみませんでした確かに上に行くところまた脱落評価になったりしてますんで、全体整理をしていきたいと思います。
1:48:36	規制庁田尻です。よろしく願いします。次右下 190 ページのところで、
1:48:41	江藤積載荷重の話が書かれていて、それどっかに書いてあった。
1:48:46	積載荷重って、何に基づき出して、
1:48:52	1000 ニュートンの根拠ってどっかで読めるんですけど。
1:49:02	はい。乳井持田でございますちょっと今、どうやってだったかも含めてどこかで読めるかっていうのは再度整理をします。今ちょっと繋がりを持って読めない気がするんで。
1:49:12	はい。根拠をどこで示すかも含めて、
1:49:15	精査をさせていただきたいと思います。
1:49:18	新城館ですよろしく願いします。真木とかにおけるもう保守的に見たとか何かそういう。
1:49:24	ちょっと。
1:49:29	強度評価の結果とか、今後また見させていただくんですけど。
1:49:33	とりあえず今コンクリの評価だけ書かれてるところに関しては扉の話は精査されるということかと思うんですけど。
1:49:40	基本的には航空機に対して防護設計やっちゃってるぐらいなのでコンクリート厚さが過ぎて、解析評価までしなくても、強度評価、単純な共同計算。
1:49:51	するだけで大丈夫でしたっていうのが結論ですかね、見た限りだと。
1:49:55	はい、乳井石田でございますおっしゃっていただける通りかと思えます。

1:50:00	規制庁田尻です。なんで平口評価がメインになっていて、風荷重とかの評価に関しては、耐震とかに包含されるとかそういう話でどっかで整理ついてんでしたっけ。
1:50:25	長谷井です。弓削です。はい。超えてますはい。
1:50:31	さて、竜巻の評価に関して言うと、大抵の施工の場合っていう意味ですけど、風荷重に関して言うと、たまに排気塔とか清耐压に関して言うと、個別に風荷重の評価もしなければってやつが出てくるイメージはあるんですけど、建屋ぐらいのイメージになると、
1:50:47	耐震の評価のところにも包絡されながら大丈夫なんで飛来物のところがメインで説明されるっていう構成になっていてこれはそういう構成になってると思えばいいですかね。
1:50:57	はい、宮城西田でございますはい構成としてはそうなんですけれどもそれはどっかで読めるかどうかってのが呈さが必要だと思いますので、ちょっと整理を再度させていただきます。趣旨としてはそういうことです。
1:51:10	佐治です。とりあえずやろうとされてること自体は理解いたしました。
1:51:14	あと最後別紙6のからMEになるんですけど、竜巻に関しては新規ものだから意識変更高、
1:51:23	いう形で改訂で1回申請の方で基本的に抜け漏れなく全部抜けますよっていうのが謳われてるのは理解したんですけど。
1:51:30	変更前においてなんですけど、変更前で竜巻っていう項目を書くか書かないかかって、何か、どういう整理するんでしたっけちょっと先行ろうもう、なんか若干まちまちな気配はするんですけど。
1:51:42	そもそも項目すら書いてないっていうのがあったような気はしてそこっていうのは、どちらかで整理するという項目名だけが書こうとするんでしたっけ。
1:51:51	はい、乳井西田でございますこれあの、ちょっとうちの中で決めたのは両方過去変更前にも項目だけが書こうということでやってましたが、
1:52:00	はい。というのが今現状でございます他の条文にありますような形で整理をしてございました。
1:52:07	規制庁タジリですと、これ先行炉でも書いてあるやつでいいましたっけなんか書いてないやつが割と多かったイメージは率なんすけど昔の基本設計方針において、
1:52:17	雑多系の主任技師なんですけど、竜巻家さんあたりが、要は指針に明記されてなかったやつが、
1:52:24	許可のときも明記されてなくて施行日でどういう整理したかっていうのがちょっと自信が今ちょっとぱっとなくてですね。

1:52:30	とりあえず今のところを背の前にも書かれるようにしたっていうのはあるんですけど、ちょっと施工例をこちらちょっともう1回確認はしようと思ってるんですけど先行のデータも含めた上で整理ちょっと今度お聞かせいただければと思います。
1:52:44	日本原燃谷口です今、手元に境内のやつがあるんですけど、藤花山と辰野期は変更前2項目ございません。記載してないです。
1:52:54	規制庁という何となく最近のやつを見ていて、ただ書いてるやつもいなかったの全部見てなかったんで断言できなかったんで、書いてるやつもいるからどっちでもっていう整理だったらまだ説明がつく気がするけど。
1:53:07	いないとだけ言われると、何でこっちは多分でしたっけっていう整理を聞かなきゃいけなくなるので、私たちはこうしました理由について説明できるように準備いただければと思います。
1:53:18	はい。日本原燃タニグチです承知いたしました。多分今おっしゃっていたいただいた通りで、以前の指針とかにも項目がなかったので、書いてないですというようなことだと思いますがうちとして、
1:53:29	どういうふうな整理にしますということまで含めて、検討しておきたいと思います。ありがとうございます。
1:53:36	規制庁館ですよろしくお願いいいたします。衛藤外竜巻に関して自分からは以上ですが規制庁側から他に何かありますか。
1:53:45	規制庁の中で、
1:53:50	私の方から1点だけですけれど、
1:53:53	別紙4関係です。
1:53:56	ページ81ページで、
1:54:00	竜巻随件事象に関する設計というところで、
1:54:05	これについてですね備考の方で、青字で
1:54:10	屋外タンク等の具体については溢水評価に係る設計方針を申請する際に示すためここでは当間としたと。
1:54:18	いうところなんです、この意味がちょっとですねよくわからないところがあって、
1:54:24	これはあれですか屋外具体的な屋外タンクの話なんですけど。
1:54:31	これが溢水の、今回は多分示されないんでしょうけど。
1:54:36	第2回かなんかで具体的な屋外タンクがすべて示されるという。
1:54:42	その溢水の防護対策設備が出てくる具体的な2回目、ここで、
1:54:48	全部屋外タンクの内訳が出てくるというそういう理解でしょうか。
1:54:56	はい。

1:54:57	日本原燃石田でございます。これについては
1:55:01	具体についてはという言い方が非常に誤解を生じますので一線評価の中で、建屋外の溢水の話が出てきますんでそれが予定では第4回になります。
1:55:14	その中で、影響がないということも含めてお示しをするというつもりで書いておりましたがこれと、古賀さんおっしゃる通り屋外タンクっていうのが申請対象設備でそいつが出てきたときに出すんだみたいなことになると困るので、
1:55:28	ここは趣旨をちゃんと使うように文章は見直したいと思います。
1:55:32	規制庁中です。ここはだから溢水評価っていう用語自体がどこまでを意味してるかっていうところが少し、
1:55:38	わからなかったことがあるんですけどこれは最後の影響評価ってそういうことを言ってるってことですか。
1:55:45	はい。乳井西田でございます。そういうことございました。だから第4回、第4回です。
1:55:51	そうした場合にはだからこの
1:55:54	それはそれでそちらで示すとして、ここでいうその竜巻としての添付書類が今、屋外タンク等というふうになっていて、これはこれで別にこのまま。
1:56:05	ずっと変わることはないっていうそういう理解でいいんですか。
1:56:13	はい。与儀西田でございますはい。そこ自体は、回っていかうかなと思ってました。若原さん、何か備考のところがですね。
1:56:24	何かその際に示すためってのはどこで示しかつてのが明確ではなかったので、
1:56:28	これあくまでも溢水の防護の中で示すから、竜巻のここでは書かない。
1:56:34	このままでいくと、そういう理解ですかね。
1:56:38	はい。二本木西田でございますそういう整理をさせていただきました。わかりました。で、
1:56:43	あとはその関連で113ページの方にも、
1:56:49	これは竜巻の添付書類の中で一番左ですけど。
1:56:55	溢水評価に係る設計方針の申請に合わせて次回以降に詳細を示すっていうのは、
1:57:02	これは
1:57:05	いつ示すんですかねこれこれは2回目以降ということでもいいんですか。
1:57:15	はい。日本原燃石田でございます。ここも、言いたいこと自体は溢水評価と言ってるのは何なのかっていうのが明確にしないとイケないと思い

	ますので、そこをちゃんと書き直したいと思いますが対象として第4回ということでもあります。
1:57:29	わかりました椅子でまた別途、多分ヒアリングをやってその中で、
1:57:35	今回どこまで示すのかっていう多分議論がいろいろあるかと思いますがけれどもそれを踏まえてということなんです。
1:57:41	今の時点でいうとちょっとそこがどこまでを対象として、どの時点でいうところが明確でないので、そこはまたここは
1:57:51	修正いただくということで理解します。それでよろしいでしょうかね。
1:57:57	はい。与儀西田でございますはい。
1:58:00	趣旨がわかるように、日本語等々、見直しをしたいと思います。
1:58:04	はい。規制庁中ですよろしく申し上げます。
1:58:10	規制庁田尻です。衛藤規制庁側から他にない竜巻に関して何かコメントありますか。
1:58:20	なさそうであれば原燃の方から振り返り、もしくは何か確認したいことがあればお願いします。
1:58:31	はい。日本原燃志田でございます。竜巻でございますが、
1:58:39	別紙1の方は、3.3.2の一番最初の柱書きのところですねここはちょっと他も含めて横並びを図るのかどうかも含めて検討すると。
1:58:50	ということです。あとは、
1:58:54	別紙1で会計のところでも市長とのリンクがある。荷重の書き方の整理は、先ほど言ったように必要があるところは書いた上で、
1:59:05	建屋の評価の個別のところは、一目で書くとか計上していくんですが改善の方は今一度整理をすると。
1:59:12	ということ。
1:59:13	あと支給案等の内訳をどこで示すのかっていうふうな整理をすること、あとは検討の構成ですね。
1:59:24	この辺りの構成額構成は勢力のところは、今一度整理をして、お話本当の整理を800円見せできるような資料を元主務あたりでもつけて、見せて基準したいと思います。
1:59:37	はい。あとは、別紙4どこですかね。機能的影響のところの説明の修文が必要だということは修正をさせていただきます。
1:59:51	あとは、鳥海は栗城さん、鵜飼あったところが本当にいるのかということとは再度全体の整理をしていきたいと思います。
2:00:01	今日は家庭で分予定の方は期待できない、設備というのは立山能力を守りますというところは許可制も含めた上で、島全体の整理をして、日本語としてちゃんと書け書き出すと。

2:00:17	いうことをさせていただきます。
2:00:19	はい。今日は、別紙 4 全体として各説明所管の鳥羽椎野ところは検査基準が出ましたが他の局の中でですね、高橋佐々木池上チェックを一度させていただけと。
2:00:33	ということです。
2:00:34	今日の中でシミズの方だと計算書で資料の方について経産省については、言葉遣いの話をして一部なべきっていうのとは、
2:00:47	資料館での言葉の違いですね整合のところは整理をした上で、進めさせていきたいと思います。以上です。
2:00:57	規制庁田尻です。竜巻通算して言うと結局今回の対象物の建屋ってどこからどこまでっていうところはでかかったかなと思うのでその他外部から通算しての話でしたけどよろしく願いいたします。
2:01:09	他にないようであれば、ここで 1 回。
2:01:12	2 時間ぐらい多分経ってしまったら休憩を挟もうかなと思うんですが、
2:01:17	10 分間で 45 分か石井にしようかと思うんですけど全然大丈夫でしょうか。
2:01:25	はい、大丈夫です。
2:01:26	45 分開始ということでよろしく願いします。ここで 1 台一旦の停止します。
0:00:00	規制庁シミズですとかを開始しました。
0:00:03	それでは日本原燃の方から、
0:00:05	お願いします。
0:00:10	はい、乳井西田でございます。それでは、次は、重大事故の条文の 0 資料になります。
0:00:19	資料としましては 10 時 002 ということで 1 月に 4 日に提出をさせていただいた資料になります。
0:00:26	構成としましては他の当然でございまして別紙 1 から順番についてございます。6 ページ以降が別紙 1、基本設計方針の整理でございまして、
0:00:38	前回ご指摘をいただいた部分の修正とかあとは全体的に許可との整合というのを踏まえた上での、再度、日本語の整理をさせていただいたということでございます。
0:00:52	一部先週の金曜日に
0:00:57	安全機能を有する施設で受けているコメントが同じように適用しないといけないところについては、まだ修正が追いついてませんので、そちらは適切に反映をさせていただきたいと思います。
0:01:10	いっぱい計算に吹き出しの記載で、

0:03:45	文章を拡充するのちょっと手一杯でしてここは再度精査をして出し直したいと思います。
0:03:52	はい。説明は以上になります。
0:03:58	慎重審議です。ありがとうございます。それでは規制庁側から確認事項ございましたらお願いします。
0:04:08	規制庁のカワラサキです。
0:04:10	まず私から。
0:04:12	何点か各何点というか、
0:04:15	ちょっと先に確認したい事項をお伝えしておく、
0:04:20	先日、本文とか店舗の整理を、
0:04:24	ご説明していただいて、こちらとしてもある程度それを理解したと。
0:04:29	いう状態になったので、今回はですね
0:04:33	その展開ですね、
0:04:36	基本設計方針からの健全性の説明書と。
0:04:42	いったところと健全性説明書からのリンク付けを具体的に、
0:04:46	前回おっしゃっていただいたところと比べてどういうふうになってるのかという、いうのを、
0:04:52	見させていただきました。そうすると必然的にこの別紙2を軸に見ることになっていて、若干そのこの間、確かにさっきおっしゃったように細かいという、いうところで、
0:05:05	若干失敗したらというのもあるんですけど、記載内容としては別添別紙4とか、
0:05:13	で書いてあることと、基本的には同じだとは思っているので、
0:05:19	地震の項目でいろいろと、ご質問はすると思うんですけど適宜、
0:05:25	関連する箇所に飛んでいただいて示していただいても大丈夫です。
0:05:31	さっきご説明いただいたように別紙1についてはですね。
0:05:35	語尾の統一とかで若干変わっていたりとかいったところは見させていただいてるんですけども、その他割ともう整ってきたのかなと個人的には思っていて、引き続きさっき言っていただいたような箇所ですね。
0:05:47	精査していただければ、基本的には許可で言っていたことの、本文相当プラス添付の微妙にピックアップすべき事項が、
0:05:57	基本設計方針で生きてるんだなというわかるようになってきたと、個人的には思ってますということで、
0:06:04	具体的な、
0:06:06	確認を何と点か入らせていただきたいんですけども。
0:06:10	さっき言ったようにちょっと別紙2ベースの、

0:06:13	ページ数で恐縮ですが、
0:06:19	まずは 69 ページですかね。
0:06:28	ここの、
0:06:29	入口のところで、今回の、
0:06:33	処理の展開は健全性の説明書ということで、評価されていて非常にわかりやすくなってるんですけども。
0:06:40	ちょっと示し方としては 69 ページの行で行った方がいいと思うんですね。
0:06:45	量でいうと、
0:06:47	1 行目、項目番号で言うと 1 つね。
0:06:51	と二つ目の辺りなんですけども。
0:06:54	まずちょっと入口として確認したいんですけど、添付の書類の、
0:07:00	展開展開項目というか、構成としては、
0:07:04	基本的には前回って言った内容の通り、この中で、S A の、
0:07:11	設備の設計方針、
0:07:13	もう変えていく。基本設計方針の並びのような形で基本的には確認がかかって店舗として N S A S であったりとか、可搬型の、
0:07:24	火災ですね、といったところは、徳田されるというイメージで理解しました。
0:07:31	ちょっとその時に※※の 1.2 S s に関する記載はといったところで、これは何を言おうとしてるのかをちょっと解説いただけないでしょうか。
0:07:45	はい。二本木西原でございます。
0:07:48	ここはですね、
0:07:52	もともと、
0:07:53	ホテル、
0:07:55	見たばっかな想定で重大事故の環境条件のに対しての設計を展開しますよという中でその一部の中に、一部にですね設計の条件を超える。
0:08:07	外的事象として地震を考慮するということを言った上で 1 件に施設の展開をすると、いうことで 8.2. 2.7 に飛ばすんですが、
0:08:17	これ、その頭の文章がそもそもないのにこの※を書いていること自体がちょっとおかしいですね今言われると。
0:08:23	本当はこの上に、そもそもの設計の状況を超える地震に対する考慮っていうのをちゃんとしますよと言ってる文章がいて、その具体については、2.7 に示しますということで、
0:08:35	展開をしたいと思って書いてたのがこの※の趣旨です。

0:08:39	規制庁カワラサキわかりました要するに
0:08:42	設計基準を超えるものっていうのを、
0:08:45	示した上でっていうところで、ボックスで言うとそれが1.2S sだけなので、この注釈だけがぽっと出てきてると理解しました。
0:08:56	ちょっとそういう意味では、若干再処理だと、記載も変わってくるのかなということだと思います。あと、
0:09:03	ちょっとこの出だしのところでもう1点だけ確認すると、
0:09:06	材料と構造との関係っていう意味で言うと、この健全性との説明書との関係って何か基本的はあるんですかそれとも、
0:09:14	はなからこう、
0:09:16	分かれてるもんですかねっていうのをご説明ください。
0:09:20	はい。ユニシアでございます。今の整理としては完全に切り離した状態になってました。
0:09:28	今度重大事故対設備に対する材料構造という情報の要求がありますのでそこについては材料及び構造の中の別紙シリーズで展開をすると、かつ重大事故対設備全体像についてはこの条文でやるんですが材料及び構造として見るべきものっていうのは、
0:09:43	材料構造側で展開をして、紐づけっていうのはその内数の中で見ていきますよということであるんですけども、現状ちょっとリンクはして、しないということで整理をしておりました。
0:09:54	規制庁川瀬です。だからその部分は条文での整理としては、もう完全にあちらの添付にゆだねてしまっているんですけども、その細かい多分、今後、
0:10:04	出されるその細かい添付のところでの関係がどうなってるのかっていうのは多分今後見させていただくのかなと多分、この他、今日の時点では、その部分がちょっとよくわからなかったので、
0:10:16	また多分材料と構造とセットで多分そこら辺の説明を聞かないといけないんだらうなあと考えてます。
0:10:23	はい。与儀西田でございますそこについては確かにおっしゃっていただいている通り、
0:10:28	今回非常に難しいのがMOXの場合は建物が申請対象で、材料日構造の条文適用の範囲が今回ないので、そのリンク側の、別紙2で下が全部開示を含めて見えるようにしないといけないんですが、
0:10:43	その整理ですねそこがちょっとどういうふうに見える化できるかは、こちらでも整理を続けてしていきたいと思います。
0:10:51	規制庁河瀬です。

0:10:54	わかりました。
0:10:57	と、
0:10:58	これで、
0:11:00	ちょっと若干細かいところと織りまぜてスダとわかりづらいかないかと思いつつ、
0:11:05	記載のブラッシュアップは多分この添付の、今展開さして展開していただいているところでもしていくのかなと思いつつですね、まだ若干その、
0:11:15	記載が古いところが、
0:11:17	あたりしてって、
0:11:20	10 ページの 14 項目目のところで、
0:11:24	これ多分何か損なわない設計とすると、意図的に変えられてるんだけど、
0:11:29	出迎えを添付書類に行くとか何か、その機能確保とかなっちゃったりしてこれは意図的に書いてるってことでいいですね。
0:11:45	日本原燃佐藤です。すみませんそこについては別紙 1 の方は修正させてもらってまして、新 2 への反映がちょっと漏れていたというところになります。
0:11:54	別紙 2 の方をな、別紙 1 と同じく修正させていただきます。
0:12:00	新院長河瀬磯。わかりました。多分そういうことなんだろうなと思ってたので、
0:12:06	多分添付書類を、ちょっとすみません現時点でどこまで細かいことを言っているのかわからなかったの、まず引き続き精査の方。
0:12:13	していただくということで理解しました。続いて、22 項目名のところでのお話なんですけども。
0:12:20	ここで共通要因に対する考慮というところで、外的事象をですね、自然現象腎症ということで列記されてます。それが、
0:12:31	環境条件に基づき健全性確保ということで飛ばしてるんですけども、この外的異常である風、竜巻等の自然現象有毒ガス、
0:12:41	他で列記されてる事項っていうのは、これは、
0:12:44	東光までの範囲を示そうとしてるんですがすべて会計理事長が挙げられようとしてるっていう趣旨でしょうか。
0:12:52	はい。乳井列車でございます。外的事象については、設計方針をすべてこの健全性説明書側で書きます。環境条件に飛ばした上に以前もお話があった。
0:13:06	敷地内の漏えいと、展示、

0:13:10	知的障害以外のもので、環境条件側で受けてないやつについてはその考慮が必要ないってことも、この健全性説明書から出たとうたった上で、それぞれの繋がりがあるようなということで、展開をしようと思ってございました。
0:13:24	規制庁河原木ですし、理解しました。だからここでは一応全部、
0:13:29	どっか、頭だけ頭だけでもそこで表してるということなのかなあと思います。
0:13:34	若干
0:13:36	表現の仕方は、
0:13:39	精査はあるかとは思いますが、理解しました。
0:13:42	その上で、
0:13:48	続いて、
0:13:51	71 ページに行かせていただいて、
0:14:03	そうですね。
0:14:08	ここの飛ばし方の確認だけなんですけども。
0:14:13	28 項目目のところですが、耐震関係の飛ばし方なんですけども。
0:14:20	3-6 の説明書。
0:14:23	のところで飛ばすパターンと、
0:14:26	2.7 のところで飛ばすパターンがあると思うんですけど。
0:14:32	それが項目でいうと 28 と 29 の館野様に渡って、とばし方がいろいろ工夫されてると思うんですけど、ここのところの考え方を教えていただけないでしょうか。
0:14:51	はい。乳井西田でございます。28 と 29。
0:14:57	日本原燃カサモですと 28 番は通常地震の損傷の防止の基本設計方針に飛ばすところで、
0:15:05	その次は 1.2 S s で、
0:15:10	S A の増分の中の 8.2. 7 っていう、
0:15:13	主要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計に飛ばして、
0:15:19	るっていうその違いです。
0:15:22	規制庁カワラサキです。今おっしゃったのは 2.3. 2 の、
0:15:26	共通がん故障に対する考慮可搬型設備というところが、
0:15:31	S s に対するとところに飛ばしてるとそういうことでしょうか。
0:15:39	はい。日本原燃志田でございます。これ多分基本設計の中も含めて聞き方が非常に難しいかな。
0:15:46	過半、うん。
0:15:48	そうですね。

0:15:53	屋外に保管する可搬設備だって 28 番の基本設計方針の考慮については通常の S s に対しての話を言っています。
0:16:03	確かにこの切り方をちょっと失敗設計をしてまた書きの 29 番のところの、この上は S s に対することを考えなさいよと言った上でまた桐生。
0:16:13	設計の条件を超える条件よりも厳しい状況として、地震を考えますと言っているのだからちょっとこの切り口かなと思いますけど。
0:16:25	ということをして S s に対しての考慮っていうのは 28 番の設計方式を適用して言ってる通りのことを多く、耐震側の計算書で受けますと。
0:16:34	ということっていうことで整理をしてました。あと、S s を超えるものは、
0:16:43	2.7 アップ A1.2 S s の話だろうというところで展開をするということをやっておりましたということでした。
0:16:52	規制庁河瀬です。私もなんすかね店舗の構成を完全に把握できてるわけではないのです。案の 6 の中でどういう、
0:17:01	ことが書かれるのかっていうまでは理解できてないんですけど、要因とするとかっていったところでどういう資料イメージになるのかっていったところもあわせてだと思えます。鳥羽四方はそれに合わせて、
0:17:13	おっしゃっていただいた趣旨が明確 2、
0:17:16	なルールに基づいてそういうことでこういう飛ばし方なんだなとわかれば、それは原燃での整理かと思えます。
0:17:25	今の点、すいません。規制庁、細見です。ちょっと関連して確認なんですけど、28 番の項目でまず、
0:17:35	過半を 3.1 の方に飛ばしてるって話なんですけど。
0:17:42	地震までちゃんと可搬っていうのを受け入れてましたっけ。
0:17:48	上下カサモですけどここがですね滑りとか、
0:17:52	鬼頭沈下とかないところに設置するっていう説明のところ、
0:17:57	飛ばしてましてその過半の、
0:17:59	耐震性っていうか管を置く場所の説明のところは 28 番で、
0:18:04	結果案が機能を保持するっていうのは 29 番のところ、
0:18:09	改善ちょうど 3 の 6 の地震の添付書類に行ってるんですけどその中の、また地盤の添付書類側の、
0:18:16	での説明に行ったところをちょっと表現しきれないすいません。
0:18:23	規制庁上出です。29 番は 1.2 S s の話で、28 番は S s の話なので、
0:18:32	ちょっとイメージが掴めなかったんですけど機能維持については、1.2 S s でやればいんだから、
0:18:40	29 番のところ、一定に S s の方に飛ばすんだと。

0:18:46	そういうことなんですかね保管場所も何か同じ考えのような気もするんですけど。
0:18:51	もう少し説明いただけますか。
0:19:04	10万円。
0:19:07	弓削カサモです。この28番の、その設置場所の不等沈下、傾斜浮上がり地盤支持力とかも、
0:19:16	その皆さん配置するところの説明のところは、
0:19:19	S Sで、
0:19:21	確認するって今、考えていって2 S sでの、
0:19:25	確認までは考えてなかった。
0:19:29	コサクです。
0:19:31	ちょっと交通整理をすると。
0:19:35	と28番の、
0:19:39	途轍が、添付書類説明内容って書いてあるところ。
0:19:44	ですけど、
0:19:46	ここに、
0:19:49	書いてあるのが、3-6地震の要因とする重大事故云々となっちゃっていてこれだと言って2 Sになっちゃうっていう気がするん。
0:20:00	ですけど、
0:20:02	その認識をずれてますか。今、1.0 S Dとってるっていったところずれてるような気がするんですけど、すいません、笠間です。私の説明が間違ってますして申し訳ない。ちょっと確認します。
0:20:15	規制庁草場です。よろしくお願ひします。もともとカサモさん言われたように、
0:20:22	可搬も、
0:20:23	常設と同レベルの耐震。
0:20:26	性を考えたい先生とちょっと語弊ありますけど同定土のう受振に対して機能を持たせますと。
0:20:36	機能が維持するようにしますという方針を持ちますというふうな話があったと思うので、その話と、
0:20:42	受振を要因とするといったときに使うものは1.2末数を考えますと、
0:20:49	いうことは分けていいと思うんですけど。
0:20:51	一方常設でS sと言ってるのは、耐震の要求に対する
0:20:58	措置で、可搬とはちょっとまた意味合いが違くと。
0:21:02	いうことを、どういうふうに整理をし、耐震化が受けるかと。

0:21:07	ということで受け方に応じてここで鳥羽四方を考えるってということだと思います。
0:21:13	ます。
0:21:16	カミデさん、その上で、
0:21:18	伝えるべきことを伝えていただければ、
0:21:23	はい、カミデです整理いただければと思いますけど。
0:21:29	そうですね
0:21:31	今の耐震がもう過半を、を受けるってというのはあんまり、
0:21:36	イメージして書いてないようなところもあるので、その辺り、ちゃんと連携をして、整理いただければと思います。
0:21:49	はい、弓削笠間ですすみませんちょっと私の説明が悪くて混乱させて申しわけありませんでちょっとしっかり整理して、説明できるようにします。
0:22:00	はい。規制庁上出です。あと、関連して、29番のところに、津波の話があるんですけど、
0:22:09	これもう、おなじような話なんですけど。
0:22:13	3.2の津波による損傷の防止に基づく設計といっても、3.2ってほとんど書いてなくて、津波が来ませんと、あとは
0:22:24	兵庫50メートルぐらいのところ、ほとんどのものがありますっていう話なんですけど、可搬において、3.2に飛ばすっていうのはどういう趣旨とかどういう設計を謳ってるのか、説明いただけますか。
0:22:37	はい。与儀石田でございます。どこまでの設計というかっていうところもあるんですけど、
0:22:45	兵庫15メートル海岸から5基新たこの場所に設置するんだということが設計なので、そういうことに、を踏まえた上での設計ですよということを単に言いたかった時ですそこへダイレクト一步に変えた。
0:22:58	あまり意味は変わらないんですけども今はどうしてわざわざに加わった形にさせていただきました。以上です。
0:23:08	はい。規制庁上出です。津波の方でも、なんか常設のものがほとんどのイメージ図多分書いていて可搬の収納っていうのを津波側でちゃんと受けていけるかっていうと、
0:23:21	何か受け入れてないような感じがしますその辺はまた明日津波の話もしますけど、その辺どうするかを踏まえて、津波の時にまたお話をいただければと。
0:23:33	と思いますが、今の考えとしては、津波側に寄せて、設計を預けたっていうことなんですかね。可搬についても、

0:23:42	はい。日本原燃社でございます保管場所についても常設の話と同じような展開であるということ整理したということございまして、おっしゃっていただける通り、
0:23:53	確か津波の添付で耐震重要施設とかなんか、Sクラスのやつしか読めないの記載があった気もするのでそこは
0:24:00	横並びを図った上でちゃんとそういう理由を見るように、修正をすることにはやっていきたいと思います。
0:24:10	はい。規制庁深見です。わかりました。
0:24:13	いや、阿藤、ちょっと単純な質問なんですけど仮判定保管場所。
0:24:18	だけでいいんですけど、使う場所ってどういう先生になってましたかね許可の時の話だと思うんですけど。
0:24:30	はい。日本イシハラでございます。ちょっとこれはやっぱり部と水処理とMOXで整理が違うのかもしれませんが。
0:24:42	用バスっていう話があり、ボックス側では、重要な項目ファクターになってなかった要は通信連絡とか交換とか、そんな話だったので、赤津長時間使うようなものでもなかったと。
0:24:56	いうこともあったので、そういう話になってます。
0:24:59	スパイ処理側の整理等を含めてそこが違うのかどうか、今一度ちょっと許可の整理、確認をさせていただきたいと思います。
0:25:10	はい。はい。規制庁上出です。その辺の津波で書いてあることってというのは標高幾つ以上にみたいな話しか書いてないので。
0:25:20	過半を全部そっちに預けちゃうと、保管場所については話が。
0:25:26	綺麗に見えると思うんですけど。
0:25:29	使う場所っていうところを考慮入れないといけないってなると、その辺が、ちゃんと書ききれないかなと思ってますので
0:25:38	最初に画面かもしれないですけど今のうちにきちんと整理をしておいてください。お願いします。
0:25:47	はい。日本原燃志田でございます。承知いたしました。
0:25:53	あ、すみませんカミデから以上ですカワラサキさんお願いします。はい。規制庁、カワラサキです。
0:26:00	続いて、
0:26:04	私からは72ページのところで、
0:26:07	あとこれが言ったような話かもしれません。61番のところ、
0:26:11	辺りなんですけども。
0:26:13	この環境条件として、具体的な設計としてどうしていくのかというところに入ってくるんですけども。

0:26:22	ここでなお書きと、その前の列挙してるでしょ。
0:26:26	のところでの記載がされている箇所なんですけれども、ここでなお事象のうち有毒ガスとしてといったところですね、どういった内容。
0:26:37	言わんとしてるのがいまいち掴みきれておらず、この永木のところの趣旨っていうのを、解説いただくかなと思うんですが、いかがでしょうか。
0:26:49	はい。乳井西田でございます。ちょっと言葉をはしより過ぎてる可能性はありますが、
0:26:55	これは先ほども話をさしていただきまして人事上のうち、考慮する。
0:27:02	ものっていうのが、事象進展とか影響度、とかを踏まえた上で、敷地内における核物質の漏えい等、電磁的障害、
0:27:12	を選定すると言っているのが許可の、環境条件側の展開でございます。その中で除いた、臨時の内の有毒ガスに関しては、
0:27:24	濃縮のガスとそれ以外にも敷地外がも含めた上で、
0:27:30	どういったガスがあってということも含めて、テンプ側では確か書いたはずなんですけど。
0:27:37	この別紙の2に入れる時におそらく文章が全部、違うの。
0:27:42	入らないから書かなかったわけじゃないんだ。
0:27:45	少々お待ちください。
0:28:12	与儀西田でございます。ちょっと添付の記載が足りない気もするので今一度許可のときの整理を確認して、修正をしたいと思います。
0:28:21	熱工業からの有毒ガスサトウ敷地の外側からの贈り物ってのをちゃんと考えた上で、距離だったり、
0:28:33	位置関係ですねっていうのも含めて及び影響を及ぼすことはないよと言っていたのが、許可であったり整理資料の整理だったと思いますので、そこがちゃんとわかるような記載に、
0:28:43	見直しをしたいと思います。
0:28:47	規制庁川崎です。そのところが、はい、またご説明を聞くということで理解しました。ただ一方でここで有毒ガスと航空機落下だけが、
0:28:59	なぜこのような説明が要るのだろうというのはもう、いまいちこう理解はし切れておらずというのは、
0:29:06	もしその、その具体的な設計にはめる事項として、その檀和気の前で言われているもの以外で、他の添付書類なり、
0:29:16	或いは説明コスト伸ばしを書くとしたら、もうちょっと何か、

0:29:20	他の事項もあるのではないかというような、議論を、入ってくるので、そういったところも含めてこのところを確認していただければと思います。
0:29:30	いかがですか。
0:29:31	はい。与儀西田でございます一応あの人事象で先ほどから話を、をやっていた。
0:29:38	外部衝撃のその他のところで上げている理事長出野。
0:29:45	中で、敷地内における電磁的障害を抜いた他のものを、一応展開をしようということで書いたつもりではございましたが今一度そこも含めて、
0:29:56	確認をした上で精査をしていきたいと思います。
0:30:00	規制庁、カワラサキです。わかりました。
0:30:05	と、千葉桐生行っっては、
0:30:11	プラン集ちょっと若干飛んで、
0:30:15	何と4ページのところで、
0:30:18	ふっ化。
0:30:24	項目番号という、もう76番。
0:30:27	です。
0:30:28	そのこのところで、
0:30:30	また添付書類のところなんですけども。
0:30:33	なお書きの記載があって、東金と火砕物を飛ばしてるということで、前回説明いただいたところなんだなと。
0:30:43	理解はしたんですけれども。
0:30:45	一方でちょっと若干気になったのが、
0:30:48	風、
0:30:50	と、積雪が、
0:30:52	ゾーン、
0:30:54	この資料だと読み取れるようになるんだらうってところが若干気になっていて、
0:30:59	多分風は縦書きに包含されているということが基本の理解と思いつつ、
0:31:05	積雪は荷重としてはせ
0:31:08	んでくっ生まれたりもすると、いったところのことがですね。
0:31:14	このSAとしての健全性の添付書類で、何らか説明がされるのかなっていったところを確認させてください。
0:31:22	はい。乳井西原でございます。荷重の話につきましては、
0:31:28	ちょっと別紙になったときにあまり細かく書けてないところがあるかもしれませんが、

0:31:32	子音の添付書類の中では、おっしゃっていただいて
0:31:39	風の話、飯野味をどう見るか、これについては竜巻の影響に包含されるので竜巻側に置こうを預けますよと言っているところとかですねあとは、
0:31:51	既設の方は
0:31:55	火山の降下火砕物による考慮例のAの中に不えっと含まれる。その中で預けますというようなことで、それぞれの添付書類の強度計算の方針に飛ばすと。
0:32:06	ということで、展開をしておりました。
0:32:09	以上です。
0:32:10	規制庁カワラサキわかりました。
0:32:12	ちょっと関連してお尋ねしたいんですけども、荷重の組み合わせということで言うと、例えば大野市野市野を、
0:32:24	2とかですか。ちょっと構成が完全に把握はできてないんですけど、相違した中での説明も、
0:32:31	あるということだと思んですけど。
0:32:34	S Aの中での事象の組み合わせみたいな考え方みたいなところって、この健全性説明書上はどういう。
0:32:42	ところでどういった説明が必要なのか或いはその、
0:32:46	荷重の組み合わせのこの添付の、さっきおっしゃっていただいたような飛ばし方で説明が尽くされるものなのかどうかっていうところ。
0:32:55	若干その難しいのは多分、
0:32:58	ここで1.20がどうかとかって言い出すと複雑な話になってくるような気もするんですけど、そういったところを考え何かありますか。
0:33:06	はい。乳井根井社でございます。まず、5-1-1-4の健全性説明書重大事故事故が0の考え方としましては、
0:33:18	いわゆる
0:33:19	自然現象に対してその荷重に耐えるように建物に終了するというような建物に収納するということ。
0:33:25	仲條以外にも自然現象がありますのでそういった全体の自然現象に対する考慮ということでの設計方針は、この健全性説明書の中でしっかり言うと、その中で、荷重を考えなきゃいけないものってのをピックアップした上で荷重の考慮とか、荷重としての影響点どこまで見るかと。
0:33:43	いうことも、この5-1-1-4の中で展開をするということで整理をさせていただきます。その荷重向こうでっていうのは、当然ながら風竜

	巻積雪稼働の影響というのを考えなきゃいけないんですけどもそのときには、
0:33:56	当然の荷重の組み合わせというものをちゃんと見方というのは、この1-1-4で、先ほどあった自然現象の頭にあるような、共通的な組み合わせと同じような展開で記載をさせていただくと。
0:34:09	ということ。その上で、その組み合わせを含めた荷重の評価っていうのを、火山に預けますとか、竜巻に預けますと、というようなことで展開をさせていただくというところで健全性側で説明するつもりで今、
0:34:23	整理をさせていただいてるところでございました。以上です。
0:34:27	規制庁カワラサキ健全性説明所側でも、説明があるという。
0:34:33	ことなんですけども。
0:34:35	先ほどチラッと行ったその
0:34:37	1.2 S sとかっていう話はそれは、
0:34:41	この健全性の中で項目立てするところでも触れられたりはするんでしょうか。
0:34:49	日本原燃谷口です。一定年数の内容はですね、この5-1-1-4で項目が立ちます。ただし実際にそこに書かれるのは、
0:34:59	健全性を確保するために必要なのは、耐震性を持つことなので、3-6で評価をしますということでそこから、耐震側の添付に行って、3-6で説明が入るといった内容になっています。
0:35:13	規制庁から清だから、そこで何かその重ね合わせっぽい話も含め、
0:35:18	という理解をしましたが合ってますか。
0:35:22	はい日本原燃の谷口です。3-6の中では、基本的には耐震設計でやっている評価を踏襲して評価をしますということになりますので実際同じようなことを、
0:35:33	考えて合意してやりますというようなことになります。なのでそういった荷重の評価なんかも、実際に耐震設計でやっている内容を踏襲してやりますというそういうことになるのかなというふうに思います。
0:35:51	規制庁カワラサキ正直ちょっと、今のご説明で私は完全に理解できたかというとできてないので、そこはそこの説明の中でまた、
0:35:59	お聞きするのかなと思います。
0:36:05	はい。
0:36:05	他の方よければちょっと次の色、もう少し進めたいと思いますが、74ページの、
0:36:13	ところなんですけども。

0:36:15	外部衝撃その他でもですね同様の話があったところかとは思いますが、項目でいうと77組かな。
0:36:26	そうですね。77番のところ、ここで凍結とか、低温とか、降雨とかですねそういったところの、
0:36:35	記載がありますけれども、ここでも最高温度とか最低温度とか、剛性量とかアンペアとかですね上げられてるんですけども。
0:36:44	これは基本的には、先ほどご説明があったその他外部事象衝撃と、同じような説明になるという理解をしているんですがそれでいいですかねSAとして、何らか根拠を示して、
0:36:57	SAとしての説明が内容的に必要な事項があるかどうかを確認させてください。
0:37:03	李上西でございます。国際性、最初に答えた技術を特別に重大事故側で説明するものはないと思ってます。
0:37:12	BBと条件は一緒だということで整理をさせていただいてましたので、そういう形で個別でこちら側で受けるものはないと思ってましてただ書き方は、
0:37:22	当然DB側の、その他諸外部衝撃で書いてるのを見ながら同じような展開は必要だと思ってます。以上です。
0:37:31	規制庁川崎です。わかりました。だから基本的には多分DB側と同じコメントですというところで本日はお伝えするというところかなあと思いつつ、あとは全く根拠資料の何か示し方みたいところで、
0:37:46	また同じ共通事項が多分、ただ出てくるときにどう書くのかみたいところは、多分今後確認させていただくのかなと。
0:37:54	と思ってます。
0:37:58	あとはですね、どうぞ。すいません。今の点とか、なんですけど。
0:38:06	DBと同じように全部変えてきますって言わなくてもDBと同じようにしますという大枠宣言では駄目なのかなっていう気もするんですけど。
0:38:17	うん。
0:38:18	その辺りはどうなんですかね。もともとその許可のときの議論としてもDBと同様についていうことを、
0:38:25	基本として話をずっとしてたと思うんですけど、いかがなものなんでしょうか。それを整理すると今、カワラサキに行った根拠みたいなのも、わざわざ20でとかっていうことも必要なくなるような気がするんですが。
0:38:40	はい。乳井西田でございますはい。多くそうですねジャンプアップするかしないかっていうことを整理した上で、

0:38:49	理事以外の同じだよという整理をした記憶もありますので、それを踏まえた上で健全性説明書で、重大事故でどこまで書くべきかってのはいま1度整理をしたいと思います今、
0:39:01	×だけ書いてあるので、かなり力一杯ありましたけどそういう意味でおっしゃっていただいている通りだと思うので、そこはちょっとDB側との問い合わせという意味で、
0:39:12	役割分担整理していきたいと思います。
0:39:16	コサクですよろしくお願ひしますその方がお互い、
0:39:19	のためかなという気がします。一方で、他と違って飛ばすわけではなくて、
0:39:28	同じようにやりますっていう意味での宣言はここでちゃんとやると。
0:39:32	いうことで。なので骨格が見えるようにしておいて詳細説明なんかはそっちを見れば大丈夫ですよねっていう感じに上手く求められれば
0:39:42	見やすくなるかなと思います。よろしくお願ひします。
0:39:45	以上です。はい。はい。日本原燃石田でございますありがとうございますありがとうございますそういう形で整理をしていきたいと思います。
0:39:54	規制庁カワラサキです。
0:39:56	今のやりとりで大分、
0:39:59	私の疑問点が結構解消されたので、
0:40:05	もう、
0:40:06	多分、
0:40:08	この、これ以降の、青字でたくさん書いていただいているところは基本的にはそういう形で、
0:40:14	整理されてくるんだろうなと理解しました。
0:40:17	ちょっと東部等、
0:40:22	等、
0:40:24	ちょっと、75 ページ。
0:40:26	お願ひします。
0:40:30	93 行目。
0:40:33	項目ですか、93 項目目。
0:40:38	これもまた、
0:40:43	ここですね、環境条件可搬型設備等々、
0:40:49	へえ。
0:40:50	ところで、また環境条件として、温度であったりとか、
0:40:56	湿度であったりとか放射線とか荷重とかですね、可搬の条件、使用条件を考慮しますという設計を述べられるんですけども。

0:41:05	ちょっとこれ第1回ではないなとは思いつつ、
0:41:09	お尋ねするんですけども、
0:41:11	こちら辺の条件のセットみたいなのところっていうのは、具体的にはどう いうふうな形で説明されるんでしょう。ここの部分はS A特有の部分か あると理解してるんですが、ここはいかがでしょうか。
0:41:24	乳井リーダーです。大変申しわけは途中で、言葉が飛びましてちょっと もう一度おっしゃっていただいてもよろしいでしょうか。はい。規制庁 川崎です。もう一度お伝えします。
0:41:36	75ページの93番のところ、環境条件として、
0:41:42	温度であったりとか、圧力であったりとか、湿度であったりとかとい う、S Aとしての、
0:41:50	使用条件ですね、環境条件等という言葉かもしれませんが、
0:41:55	述べられているところについてはですね。
0:41:58	D Bと違って、S A特有の条件がかかってくることが考えられるんです けども、実際再処理だとそうだったんですけど。
0:42:07	そういった、
0:42:08	根拠の説明っていうのはどういう形で、書類構成としてはなっていくの かというのを、イメージをお聞かせください。
0:42:17	はい。乳井西田でございます。冒頭おっしゃっていただいた通り今回の 対象じゃなくて次回以降になるんですが、お手元添付書類側で、
0:42:27	想定する重大事故が発生した時にその使用環境とかで想定される圧力温 度とか、
0:42:35	湿度ですねそういったものの条件となるものを、添付書類側で展開をし て、その根拠を保育の中で示させていただくということも構成で今考え ておりました。
0:42:48	規制庁河津です。わかりました。また、多分そこは、補足も含めという ことだと、
0:42:55	今後確認があったなと思って。はい。とはいえ、この間言うでその根拠 だと思って出した補足説明書の根拠も何もなくて、大分ご指摘を受け、 受けたので
0:43:07	安全機能を有する施設側で、今回出す工事課に含むものもありますけど もそこで出すものが一つの、雛形になるような形になっていけばなと思 ってました。以上です。
0:43:21	規制庁川崎です。ちょっと若干、
0:43:24	声が途切れてしまったんですが

0:43:26	結局今の時点での整理が必要な事項はあると理解しましたので、またそれは適宜ご説明いただければと思います。
0:43:34	よければ、
0:43:39	あと何点かだけなんですけど。
0:43:46	76 ページをお願いします。
0:43:53	76 ページの 105 番ですが、
0:44:00	105 番というか、項目としては、連続しているんですが、
0:44:04	輻射強度のところで確認したいんですが、
0:44:09	中ほどのところですかね、また、森林火災からの輻射強度の影響を考慮した場合もっとあって、ここは、
0:44:19	飛ばすところという理解をしていたんですけども、書類上はこれ店舗に飛ばす記載は不要でしょうかという確認です。
0:44:32	はい、乳井西田でございます。
0:44:35	交流自体は飛ばさないといけないんですけど 1 回の対象に入れてなかったの、
0:44:43	見え方としては見えづらいんじゃないかなと思いますがちょっとそこは再度整理をします。はい。と、先ほどの評価のところは外部火災に飛ばすつもりでしたのでそこも含めて全体。
0:44:55	今一度整理をさせていただきたいと思います。
0:44:58	すいません日本原燃カサモですけど常設のところ、今としてるんですけど、ちょっと可搬が今離隔距離の確保ってことで、
0:45:06	年 2 年火災のその輻射強度の、
0:45:09	評価っていうのが添付 2、
0:45:11	書いてないんでちょっとそこ。
0:45:13	専任か再度確認してから調整し、またご説明したいと思います。
0:45:22	規制庁河瀬です。はっきり言いました。ただ、
0:45:26	離隔距離で確保というところで除い。
0:45:30	区として、それをどこで除くのかという話だと思しますので、
0:45:36	また会社の全体の店舗の構成でちょっと整理をして、ご説明できるようにしたいと思います。
0:45:42	承知しました。
0:45:45	規制庁カワラサキです続いて、
0:45:49	あと何ヶ所か。
0:45:53	77 ページの、
0:45:58	77 ページの、
0:46:02	115 番なんですけども。

0:46:06	ここでちょっと記載方針だけ書かれているところがあったので念のため確認なんですけども。
0:46:13	これ設置場所、
0:46:15	じゃないですか。これも、
0:46:18	大変、
0:46:19	三上が主だと、いうことは理解しつつ、
0:46:25	重大事故等対処設備に対する環境条件に対する考慮について、設計を記載すると書かれてるところは、
0:46:33	趣旨としてはどういったことなのかを解説をお願いします。
0:46:43	はい。乳井西原でございます。
0:46:45	これはすいません。うちが、
0:46:49	書かなきゃいけないことをさぼっただけの気がしますので第1回では対象がなくてメインが第2回なので、
0:46:55	今の別所常務を次回に示すと書いてますけど趣旨としては、ちゃんと書かなきゃいけないと思ってますのでここは隔離事を展開したいと思えます言いたいことを単純に基本設計欲しい会計なことの、
0:47:10	具体的な展開として考慮すべき事項っての、添付書類側で打たなきゃいけませんので、基本設計を115番で書いてることを軸に、添付書類としての考慮事項というのがちゃんと何を書くべきかは、
0:47:22	整理をしてこの別紙の中に入れていきたいと思えます。以上です。
0:47:28	規制庁川崎です。わかりました。
0:47:32	よければ続けて。
0:47:37	そうですね。ちょっとあと1点ちょっと確認したかったところで飛ばしてしまっただけで戻りますが、
0:47:43	70、70ページなんですけど、
0:47:48	19ページ目のところでの飛ばし方なんですけども。
0:47:53	19、項目目ですね、失礼しました。
0:47:58	この笠井の部分の飛ばし方。
0:48:00	のイメージとしては、このSAとしての加瀬大丈夫に対する飛ばしをここで表現していてそれが、
0:48:09	火災防護の説明書っていうこのDBと一緒に説明書の中で説明されるという理解でいたのですが、この理解で間違っていないかだけ教えてください。
0:48:19	はい。与儀西田でございます、ご理解の通りです。尾野1-1-6の火災防護に関する説明書は、最初からディー・ディー・エス両方の話を展開してますので、

0:48:30	この後まで受け、このピンク処理でそのまま受けられるということでございます。
0:48:36	規制庁川崎です。わかりました。
0:48:39	これで一応、別紙2を軸にして、テンプレとの、
0:48:44	鳥羽四方という意味で私が気づいたところは、概ね理解できた、理解しつつ、また整理していただくといったところは今後整理していただくということ。
0:48:56	なのですが、
0:48:58	ここまでのところで何か、
0:49:00	規制庁側から他にあればお願いします。
0:49:03	規制庁田尻です。ここまでという言い方になると思いますのでちょっと別紙2だと細かすぎたんで他のところのページで2質問になっちゃうかもしれないんですけど、先ほど話があった中で件部分に関してDBと事象一緒に規模とかの話ってのを求めてみたいな話あったかと思うんですけど。
0:49:20	別紙C4シリーズの方が見やすいのかもしれないんですけど、例えば130とか130とか129とかで、事象の規模の話が店舗に書いてありますよって形になっていて連協設計方針ぶら下げるような形に今なってるんですけど。
0:49:38	基本設計方針において前回も、今の方が気になってるとは当然思ってるんですけど外部事象のところ、清の話に関しては事象の規模の話のところここに書かないと紫づらいんでみたいな話があったやつを、今、
0:49:52	健全性SAの条文のところでしたっきり読めるようになったんで、DBから消しました実績だと思うんですけど。
0:49:58	今ここに書かれてるか例えば129ページだと、基本設計方針で損なわない設計とするぐらいの記載に今なってるんですけどこころで今読めるようになったと思えばいいんですかね。
0:50:17	はい。乳井西田でございます。
0:50:22	ここ、
0:50:25	今おっしゃった130ページとかですよ。ちょっとどのページでもいいんですけど要は自然現象の規模とかの話を何か本文にどう入れるかでなんかもともと悩んで、外部事象のところにDBとかSAの種がたくさんいたやつを、今、
0:50:40	とっぴらった形には多分なってると思ってそれが多分音からのやつで、許可と並びとか踏まえれば読めるっていうのSAのところが多分言った

	んだと思うんですけど、どこで言うのかの整理だけ一応認識確認しておこうかなという趣旨です。
0:50:53	ありがとうございます。すいません。はい。こういったものに対して機能を損なわない設計とするということで全体、包括的な設計方針としてはここで読めるということで整理をさせていただいてました。以上です。
0:51:05	規制庁田尻です。そういう時にに関して添付に関してはまとめてDBと一緒にすみたい記載が多分どっかに表れたりするのかなと想像してるんですけどそういうのを基本設計方針どっか書くというよりはもともとの記載で読めるというのが今の整理ですかね。
0:51:19	はい。乳井西田でございますそう思っておりました。以上です。
0:51:24	茶谷です。やろうとしてることはわかりました後はちょっとすいません今後まとめた記載みたいなやつが店舗に現れた時にどこにぶら下がってるかっていうのが明示になってるかどうかもまた確認したいと思うんでよろしく願いいたします。
0:51:38	元から以上ですすいません。
0:51:43	規制庁の河崎です。
0:51:45	ありがとうございます。
0:51:47	で、
0:51:49	さっき言っていたように、別紙2の記載等、資料の記載は一応、
0:51:54	中身としては添付の確認という意味では一緒ですので、多分合わせて、
0:52:01	整理を進めていただくのかなと思ってました。
0:52:06	別紙3以降の話で言うと、
0:52:10	ですね、補足資料として、今後どういったものが必要なかみたいな話をですね現時点では一応抽出結果もお示ししていただいているんですけども。
0:52:21	ちょっと具体的にそれで、
0:52:24	入っているのかみたいな確認は多分今後引き続きしないといけないのかなと思っていますので、
0:52:30	今言った添付の、
0:52:32	飛ばし方みたいなのところの整理とあわせて見直したところがあれば適宜ご説明いただければと思っています。
0:52:40	ちょっと
0:52:42	その次にの話として、
0:52:45	第1回申請でどこの範囲を申請しますかという話で少しだけ追加で確認させていただきたいと思うんですけども。

0:52:54	ページで言うのですね。
0:52:57	どこでもいいんですけどね。書類としては 237 ページをご確認いただきたくて。
0:53:10	別紙 6 のところで、今回申請対象。
0:53:14	として書かれる事項と、全体像との比較をされてるんですけども。
0:53:20	例えば、タバコの (1) の両立支援設備のところ、なお書きを抜いたりするじゃないですか。だからこの調整設備っていう、
0:53:31	特別項目は、ある程度略していく方針柱書のところ A l e x a と 2 っていうことなのかと思いつつ、何か書き分けを第 1 回の時点でしているような気もするので、
0:53:43	そこら辺の第 1 回申請としてどこまでっていう、全体的な統一感っていうのはどういうふうに整理されてるかっていうのを確認したいんですね。
0:53:53	まずは常設設備についてはどうか。
0:53:55	可搬設備についてはどうかという 2 点について、簡単に教えていただければと思いますがいかがでしょうか。
0:54:04	はい。日本原燃石田でございます。今回常設重大事故等対処設備を支持する構造物である建物を申請をさせていただきます。
0:54:14	ということも踏まえて、共通的な設計方針、また常設重大事故等対処設備の設計方針は、一部述べてる部分もありますがこれ全体の今今日、他の条文でもお話をした考え方でいきますと、
0:54:30	抜かずに全部書くということが前提だと思っておりますので、可搬型の時に可搬の場合はそこで使ったりするものも含めてありますので
0:54:42	国会で、
0:54:44	出さないということで展開をさせていただきました。あとプラス、
0:54:49	共通的な設計条件や地震も含むような関係づけ建物に関係するようなものが出てくる部分は今、対象として、
0:54:58	例えば 8.2. に入れさせていただいてます。先ほどあったなお書きのところも含めて全体を第 1 回の対象として、1 年書かせていただくということを前提にやっていますが、例えば、
0:55:10	20、
0:55:13	40 ページにあるような工数とか容量、いわゆる個々の設備に対する設計方針については当該設備が出るときに申請をさせていただくとか、いうことで、対象を、
0:55:24	例えば出るということも含めた上で整理をさせていただいているところでございました。そういう意味では何例えば 243 ページで屋外の常設重

	大事故対処設備を今回対象にしないとか、いうことを全体の戦略に基づいて整理をさせていただいたところでした。以上です。
0:55:42	規制庁カワラサキです。
0:55:44	だから常設は基本
0:55:48	どっちかというと広目に変えた方がいいというような印象も、
0:55:53	たんですが。
0:55:54	例えば、
0:55:58	さっき、床、個数、容量については省略されるということで 240 ページを例に挙げられてましたけども、
0:56:07	その上の左側の上の方に系統的な医長についてみたいところがあるわけですけども。
0:56:13	なんですね、ここの。
0:56:15	開くここは悪影響防止のからですけども。
0:56:19	例えばここでご説明していただくと、どういう感じになりますかね。
0:56:25	はい。与儀西田でございますここも結局、系統的な影響として、通常時、あと C E O G において、その系統の切り換えをすることによってそれぞれに影響しないような、
0:56:37	独立して使用可能であるといったことを、設備との関係でやはり説明する必要があるんじゃないかなということもあってこれは設備側にも付けて、その設備、要は、第 2 回ですね、他に。
0:56:50	常設重大事故大切にする時にご説明をしようかなということで考えておりました。以上です。
0:56:58	規制庁カワラサキの考え方は、
0:57:02	設備が話せるということで理解しました確かに系統の切り換え、系統とかそういうことでいうと設備側の事故と理解しました。
0:57:14	と、大体そんなところですかね。
0:57:21	規制庁河崎です。大体確認を持ったんですけど一つちょっと興味本位で質問なんですけど。
0:57:27	ホイールローダーのコストだとか優良って何か別の箇所だと。
0:57:32	記載が結構上位に書かれていたりするんですけど。
0:57:37	何かそれだけ、許可の段階でなぜかその本文事項か何かで書かれていたんですけど、それってどういう位置付けにしようかって考えがあれば教えてください。
0:57:47	記載箇所の話かもしれません。
0:57:59	はい、乳井西田でございます。
0:58:03	例えば下の今の考え方をまずご説明しますと別紙一位に置いて、

0:58:08	設備の選定とも絡みますが、仕様表対象設備になっているものについては仕様表で、当該申請の時に、個数なり容量なりを説明しますんで、
0:58:21	別紙1を整理するときにはその具体的な数字は仕様書にある形という整理をさせていただきました。一方使用評価保障設備ではなくて基本設計方針等に設備名称が乗ると。
0:58:33	いう、設備選定は病院にと言っている分類なるものについては、その後、セールを許可で書いてあるものがあればそれを基本設計方針側で展開をさせていただくという整理でございました。以上です。
0:58:47	規制庁河原崎です。わかりました要するにその見解、設備としての、
0:58:54	リストからの使用兵頭メール展開がそもそもない。
0:58:58	特殊な奴らが実は基本設計方針として一部台数が出てきてしまうということに理解しました。
0:59:06	私からは大体そんなところで聞きたいところは消えたと思います。
0:59:14	コサクです。先ほどの系統設計的なところは機器の方でというこ等で、
0:59:23	わからなくはないんですけど。
0:59:26	一方でちょっとやっぱり視点として、
0:59:29	まだ揺れ動いてるかなっていうところでしょうか。
0:59:33	設備の方が関連が強いと言っても、建屋との関連もあるものは今回入れないと。
0:59:40	ということだと思えます。
0:59:44	ただ何でそのどちらがその方針の関連性がというのではなくて、
0:59:50	なるべくちょっと関連するなら基本前倒しで入れると。
0:59:54	いう方向だと思うんですけどその理解は、
0:59:58	大丈夫ですか。
1:00:00	はい。日本原燃社でございます。はい。その考え方では言うつもりであります前みたいに、何とか後に生かそうとかっていうことじゃなくて、
1:00:10	そういう区切りができるものっていうよりは建物に関係するっていうのが、少しでもあるものは、第1回で出しましょう、例えばあとは、第2回以降に出たとしても設備とあまり関係なくて、共通的な更新でてもう頭で言いましょうとかっていうもので、
1:00:26	なるべく前に前に来るような形で整理をしようと思っています。以上です。
1:00:32	はい。補足です。
1:00:35	今日言った部分は必ずしもないと困るということのことではないような気がするんですけど。

1:00:44	関連するよねと思って主思える言い方もできるので具体的には戸数だっ て何戸を建屋に入れますというようなことがなければ、建屋の大きさが 決まらないじゃないかと。
1:00:56	いう話もあるので、
1:01:00	考え方次第かなというふうに思います。大枠大きさであればはいレーシ ョンみたいなのは許可の方針でも見えるので、
1:01:10	その範疇で切り分けることはできると思うんですけど、一応、
1:01:15	表現と責任だったので言っておきます。以上です。
1:01:22	はい、ありがとうございます。我々としても今一度全体の報告の部分だ けじゃなくて全体見据えて、今の、なるべく前の方で、建物に少しでも 関係したところは今回の対象に設計考え方が、
1:01:34	ということで認めてるかっていう観点でも、もう一度ちょっと精査をし たいと思います。
1:01:46	規制庁カワラサキです。他のか。
1:01:48	大丈夫でしょうか。
1:01:54	特にないようでしたら、これで終わりなのかなと思うんですけど。
1:01:58	今日前回の展開方針をもとに、
1:02:01	具体化していただいたところの確認で、考え方としてはイメージは把握 できたのかなあと考えてますので、
1:02:09	また今日コメント出た事項とかを引き続き精査していただいて、
1:02:13	変更点を中心に、多分今後ご説明いただくのかなと。
1:02:18	思ってます。で、
1:02:20	補足資料がどうなってるのかみたいな花C。
1:02:25	補足資料をどう構成するのかみたいな話も多分おいおい、多分、
1:02:30	セットで説明がある程度あるのかなと思ってますのでよろしくお願 いします。私から全体通じて以上です。
1:02:40	コサクですすいませんもう1点だけ。
1:02:43	先ほどの
1:02:45	部分的に、
1:02:47	第2回以降になるといったときに、今もちょうど映していただいている のであれなんですけど、
1:02:54	この部分は
1:02:56	次回、こういう内容は次回でこの部分で入れますよみたいな。
1:03:01	注書きというか括弧書きなのかわかりませんが、そういうのっていう のは、
1:03:07	間やるんですけどつけやらないんですか。

1:03:10	はい。日本原燃志田でございますこういう部分についてやらないことで考えてました。前回出たような
1:03:20	↑↑出た建物に関するところだけを書くところは、またすでにメインの部分がないのにこれが全部かいて話の義務生じそうな気がしたので、今回建物に関するものだけを書いてますと設備に関するような工事会ということで注釈を書こうと思ってました。
1:03:36	ここ、真ん中は向けになりますけどもここを詰めた状態で、括弧書きも注書きもなく、基本設計方針としては示そうと思ってました。以上です。
1:03:48	コサクです。そういう使い分けをされると何かこれが一色のようにも覚えてしまって、
1:03:56	そうじゃないだろう、許可でこれがあったじゃないかっていう話が、
1:04:01	見えちゃう気がするんですね。
1:04:06	書くなら一連抜けてるところは行ってっていう気もするんですけど、項目自体丸ごと抜けてるようなやつは目次とかで次回以降ですっていうのを明示されると思うんですけど。
1:04:19	そういった辺り、
1:04:21	何らか手当を、
1:04:23	部分的にするのであれば、全体に、
1:04:26	こういう項目申請をしてるけど全部じゃないよってというのは、何らか触れていただければというふうに思いますが。
1:04:34	はい。乳井西田でございます承知しました兵頭全体見て、もう一度整理をしたいと思えます確におっしゃっていただいたようにこれは注書きが書いてこっちはない。全部じゃないじゃんっていう話も、切りはまた荘司層な気がしますので。
1:04:48	何らか向こうにできる飛ばさないやつは、中身で何らかこういう部分は、次回出ますというようなことがわかるような注釈を打つかどうか、今一度いろいろちゃんと整理していきたいと思えます。
1:05:04	はい。コサクですよろしくお願ひします。
1:05:09	規制庁田尻です。重大事故等対処施設に関して、規制庁から他にないようであれば、原燃から振り返りをお願ひします。
1:05:24	はい。本年度からです。S Aに関してですけども、本日は
1:05:30	どうしん2億買って証券系の繋がりという部分でちょっと確認していただいたと思えます。その中でまずはP70ページのところですけども。
1:05:41	1項目ですね、そこでアスタリスクで書いてます記載ですね。こういった、

1:05:50	ところの記載、どういう意味を持つかといったところのですね、整備をしようというところがあったかと思ってます。
1:05:58	続いて項目 14 ですか。ここに関しましては、ちょっと記載。
1:06:05	今ちょっとちょっと修正ができてない部分があったというところでそこは適切に修正していくというところかなと思ってます。続きまして項目。
1:06:14	2、22、というところがございますけども。
1:06:19	ここに関しましては添付書類の記載を、
1:06:25	どこまで書くかっていう。そういったところを少し精査検討するというところ。
1:06:30	かなと思ってございます。続きまして河野椎野ですね項目 28 の部分ですかね。
1:06:38	そこに関しましては、可搬型のもので、実施に対する考慮、そういった部分に関してちょっと今一度整理してちょっと記載を整理していくと。
1:06:49	いうところ都築その次の 29、ここもですね基本的にはそういったところに整理して書くということと、あとは津波に対する考慮ですね。
1:07:00	これに関して松波側とですね。
1:07:04	考えを踏まえてちょっと整理をし直すということかなと思ってございます。
1:07:09	続きまして、
1:07:14	あとですね 29 のところでは可搬型の使用場所に対しての考え方、そういった部分をどう整理していくかというところも
1:07:24	あわせて検討していくというところかなと思ってございます。
1:07:28	続きまして別紙の 61 番ですね。
1:07:32	全員次長の記載の部分、そこに関して整理をしていくということがあったかと思ってございます。続きまして、
1:07:49	別紙 2-77 のところでございます。
1:07:53	ここですね、
1:07:56	その他のデータ凍結と幸運等の自然現象の記載をしているというところですけども、基本的にはDBと同様というところであるんっていうところを踏まえてですね。
1:08:07	記載の程度をですね、ちょっとどうしていくかという部分を整理して
1:08:12	検討していくというところと考えてございます。
1:08:16	続きまして、別紙 2 の 109 でございます。
1:08:22	森林火災のからの輻射共同という、
1:08:27	ところで

1:08:29	それをですね、外部、外部火災の
1:08:33	ところに具体的に飛ばす書き方としてどう整理していくかというところを、検討していくということとと思ってございます。
1:08:43	続きまして116。
1:08:48	ございまして、
1:08:56	ここにつきましては添付書類の記載内容ですかね、そこを、
1:09:02	今一度再整理するということでコメントをいただいたという所だと認識してございます。続きまして別紙6の方ですかね、
1:09:16	第1回の申請範囲っていう部分でございましてけれども、現状可搬型をちょっと次回以降に示すとか、こういった部分で書いてございましてけれども。
1:09:29	今一度ですねちょっと第1回で示す範囲っていう部分を整理して、もう一度精査するというところで
1:09:39	コメントを受けたというふうに認識がございまして。
1:09:43	一応、以上でございまして。
1:09:48	規制庁田尻です。規制庁保険年間、ほかにはないようであれば閉じ込め最後の情報と思うんですがよろしいでしょうか。
1:09:59	配備ながら特にありませんので、
1:10:03	規制庁帯磁率では最後とりこ名ですね。原燃から説明等お願いします。
1:10:11	はい。丹生元車でございます。当時公明に関しましては
1:10:16	特に前回のやりとりを受けまして、だから第1回の申請の範囲をどこまでにするかということで、
1:10:27	ちょっと今整理をしてお出しをしたんですが、それが
1:10:31	62ページからの、6263。
1:10:36	64までですかね、の展開になってます。
1:10:40	変更前だけにしかかからない、変更なし事項について
1:10:47	第2回以降出てくるのは、制度上も含めておかしいよという話をご指摘があったのも踏まえた上で、項目を区切ってはいたんですが、今、
1:10:56	62ページで(2)番63ページの(3)番これ工事会となっております。
1:11:02	とはいえ、これ見て、後で、1度整理をしたんですが前回のいろんな条文の話も受けて、
1:11:11	ほとんどのものが、変更前に書かれて変更なしになってしまうものが、多くありましてそこは今回第1回の範囲にしないとやはり性的におかしいかなという気はしています。

1:11:22	そういう意味でいま一度ちょっと第1回の申請としてお出しする範囲を、の整理をし直したいと思ってまして具体的には、62ページの(2)番のグローブボックス等の閉じ込めに係る設計方針は、
1:11:34	上から二つのターム、また書きまでのタームはこれもともと従前からも行っていた設計であり、変更なしになりますので、ここはまず、第1回の範囲にすべきかなと。
1:11:47	すいません田口までじゃないやグローブボックスは吸気工場廃校除き密閉できる設計とするまでですね。
1:11:54	その以降のグローブボックスの特殊な場、計基準事故との関係で設定したものの設計事項につきましてはこれ今回の新規制基準を踏まえて設計を明らかにした具体化した追加をした事項になりますので、
1:12:10	これ次回でグローブボックスが出るときに具体的に展開をしていきたいと思ってございます。
1:12:16	括弧3段、63ページの(3)大盛況括弧括弧B括弧しかっ堀井までこれ全部。
1:12:23	従前から設計としては考慮している事項なので、
1:12:27	そのまま変更前に変えて変更なしになる事項かなと。
1:12:32	若干のなお書きのところの第2章の5.2の換気設備っていうところは今回の申請対象ではありませんので、これが将来化される可能性はありますと。ただ(エ)から(2)までの中身の文章は丸々今回の第1回で申請対象ということで、
1:12:48	申請対象というのは記載の適正化の範囲で、記載を変更前に書かさせていただくということかなと思ってましたというような整理を再度して、
1:12:57	お示しをしたいと思います後は、
1:13:02	奥田、63ページの(4)番も同じですね。
1:13:06	法定数とかの負圧の順番の話、あとグローブボックスが気圧が設定値以上だったら、発するとかこういった一連の鉄筋については従前から考えているもので変更がありませんので、
1:13:18	岡も含めてそういったところを全部、第1回の申請の中に書く、記載の適正化の範囲として整理をし直したいと思っておりました。ちょっと修正が間に合っておりませんで恐縮でございますがとじ込みとしては整理が必要な部分としてはそこだと思ってますので、
1:13:35	今後速やかに整理をしてお出しをしたいと思います。以上です。
1:13:40	規制庁たビル数等、今最後におっしゃっていただいた結局新生レンゴの話が1度目かなと思っていて、今説明あったかと思うんです一応認識の確認だけなんですけど。

1:13:52	閉じ込めの条文だけっていう意味で言うと要求が変わったわけではないんですけど許可のタイミングで設計基準事項の整理をしてそれに関連する設計っていうのを今回一部明確化なのかもしれないけど設計がありますよと。
1:14:04	その設計に関しては変更前の時点では設計基準事項という概念自体がなかったんだからそこに変更前に書くのは変なので一応変更後に書こうと思ってますと、その変更後に書くものに関してはその関連設備のタイミングで出そうと思ってますっていうのがまず基本でいいですかね。
1:14:20	はい。日本原燃志田でございますはいその通りでございます。
1:14:24	成長タジリつでその上で、それにかかわらないものに関しては、今書いてないものが結構多数あるけれど、その設計基準事故絡みは設計変更。
1:14:35	設計基準事故絡みの、設計に係るもの以外に関しては、基本的にはもう第1回申請で基本設計方針は意識うたってしまおうと思っているっていいですかね。
1:14:45	はい。二本木西田でございます。はい。その通りでございます。
1:14:48	家田大谷です。多分その整理の方がわかりいいと思っていて少なくとも変更前がごちゃごちゃと変わるようなことは、これまでのヒアリングでも指摘してると思うんですけどおかしいと思っているので、その点に関しては整理いただければと思います。今野。
1:15:02	お話だと基本的には事故の話が一式書かれる形になって、事故の話は設計変更が行われた伊豆関変更じゃなくて、その関連設備のタイミングで書くっていうようなイメージかなと思ったので取り合えずに、やろうとしてることは理解いたしました。
1:15:21	規制庁田尻です。ちょっと順番入れぐらいやってしまったんですけど、別紙6 関連規制庁側何かありますか変更前後の考え方について、
1:15:31	細田です。今の田尻さんの整理でいいと思うんですけど。
1:15:36	63 ページで説明の
1:15:39	だところが本当にその整理でいい。
1:15:44	通る内容になってるのかっていうのがちょっとよくわからなかった。
1:15:48	なんですけど。
1:15:50	私の聞いたの理解が違ってるとのかもしれませんが、
1:15:54	グローブボックスの、
1:16:00	都計法なり何なりっていうのは、
1:16:02	これは事故対応なんでしたっけ。
1:16:06	乳井西田でございます。私が、安里可能性あります(4)番は、今の江崎で書いてある換気設備に基づくものとするという文章と、最後のなお

	書きを下に飛ばすものをこのイナガキ二つ以外は全部書くということで考えてました。
1:16:25	コサクですいません。なお書きのところWorldのぞいてたんですね、イナガキのところは抜いてそれ前後にある音信的なものは全部伊佐葛西加来ということでございます。
1:16:37	ちゃんと終わりました、逆に言うと、
1:16:41	換気設備に基づくものとする。
1:16:46	ていう。
1:16:47	うのは何で書かないんですか。
1:16:53	はい、二本木西田でございます今回の個別項目としては換気設備が出てこないの、対象がないので、
1:17:00	抜くと思ってました。以上です。
1:17:03	日下ですその意味であれば、
1:17:09	何つうんすかね、目次は先生されているので、
1:17:15	飛ばすこと自体は書いてあってよくて、ただ飛ばさキーとしては伴個別の換気設備になってるんで待とう。
1:17:24	目次のところでこれは当該階で申請しますっていうことがわかると。
1:17:30	いうことでもいいような気がするんですけどね。
1:17:38	はい、二本木西田でございます穴沢。事実的にはおっしゃっていただいて、目次が全部出ますので、6.5. 2 換気設備というのがいて、別当該設備を出すときに出すのが1個だということがわかるようにはなってます他もしかりです。
1:17:55	その目次を示すことで今日、個別の項目そういう答弁物があるという認識をされてそれとのリンクで、具体的中身は次回でということが、そこで識別ができて次回で受ける形になると。
1:18:09	いうことで、
1:18:11	整理として問題なければ、内容協会でも何ら問題はないと思ってました。以上です。
1:18:18	生協谷井です。すいません。どうぞ。
1:18:21	補足です。それで逆に、その方がいいなと思うのは、先ほどお話ししたように、抜く場合には、抜いて抵抗次回入れるよっていうふうに書いてくださいとお話をされていて、
1:18:36	それを吸わざる手前、手間をかけるよりはそのまま書きちゃっても9Gで、次回だと見ればいいという方が、

1:18:44	1 回こう直す必要がないという意味で、いいかなというところです。私からは以上です。タテウチさんどうぞ。それではですね自分も同じ認識で、特に
1:18:57	項目の整理っていうか目次の整理が今回あったちゅうだけの話で昔からこの設計法人であることには変わりはないと思っているので、
1:19:07	項目の番号は伸ばしなかったかもしれないんですけど設計方針としてあったんだったら別になお書きがあってもフェーズでもないですし、というかむしろその方がやりやすいかなという気がするので、その点も踏まえた上で原燃で整理をいただければと思います。
1:19:20	はい。日本ギリシャでございます。はい。
1:19:23	今の考え方の整理をしていきたいと思います。ありがとうございます。
1:19:31	規制庁田尻です。むしろ空がなければ他所で別紙 1 から 5 に関しては
1:19:39	ちょっといっぱい書いてあるかもなっていうところとかあったりするんですけどさますなところなんでちょっと大枠ですので確認だけしておきたいんですけど。
1:19:47	今別紙 4 に関して 48 ページからなんですけど、添付の話が書かれていて、
1:19:54	要はこの別紙 4 になる意味があるのかよくわからんというだけなんですけど要はのに同じ記載がないんで、該当するものありませんっていう比較表が、最後のページまでずっと続くような形になってるんですけど。
1:20:05	何かやるんだったら、別に、
1:20:08	何か、どっから持ってきたから書けばいいですし許可の添付から持ってきましたは書いてくれりゃいいんですけどそういうのもなくて、
1:20:14	ここって何を示したいんですっけ。
1:20:19	はい。宮城石田でございます。
1:20:21	これはちょっと我々ルールメイキングがちゃんとしなかったかもしれない発電炉と比較する場合のパターンとしてこの法案と作ったんですけど今他の遮へいとかは、比較対象がない場合は
1:20:34	その形式はテーブル処理を示しするような形で A4 の普通のページの方でやらさせていただいてるところもあるので、ちょっとそこも含めてここで比較を示したいわけではないところもあるので、
1:20:47	ちょっと整理をした上で、書き方決めたいと思います。
1:20:52	店長谷です別紙 4 に関していろんなフォーマットがどうしても比較対象が必要なこともあっていろいろ出てきているところあると思うんですけど何を示すのかっていうのを踏まえた上で整理したもん出していただければと思います。

1:21:06	ちなみにさっき重大事故等対象施設の、別紙4もあったんですけど、あれも何か途中のページから何か示し方変わってたりして、だから、徳山で基本設計方針ボックスの添付の添付なんですけど。
1:21:19	167ページぐらいから、急に発電炉とMOXだけの比較でなく業減ったりとかなんかそんな感じになったりするんで、別紙4の示し方っていうのは整理いただければと思います。
1:21:31	はい。宮部石田でございます。はい。
1:21:34	もともと外傷も含めて基本設計方針での
1:21:40	個人での構成大展開の仕方が発電炉と上手く一対一で並びがとれないやつは、別紙4は基本的方針を拾い並べて、それを踏まえた上での添付で発電の当該部分との比較っていうような形で、フォーマットを作るというパターンと。
1:21:55	そういったことじゃなくて発電炉と一対一である程度、行政経営方針、研究比較ができるねっていうところについては、左側この今上地すべりの発電量MOXの比較、あと備考と。
1:22:08	いう形にさしていただきました。
1:22:10	重大事故対設備のところですいません大本が二つ、いたろうはこちらが到着をただけなので、大変申し訳ございません比較上手いをちゃんとするためにまた合わせてやらせていただきたいと思います。
1:22:24	そういう意味で三つですなパターン今言った二つのパターンと、添付書類の形で構成としては営業過程で、そのまま付けさせていただくパターンと、三つのパターンで、何をしたいかによって
1:22:37	分けていきたいと思ってます。以上です。
1:22:40	所長館ですわかりやすい資料にしてくださいっていう一言にはなるのでよろしく願いいたします。
1:22:46	ちょっとすいませんあと1点だけ考え方だけ聞いておきたいところがあって、ちょっと飛び飛びになって申し訳ないんですけど、別紙1の右下10ページのところでなんですけど。
1:22:59	添付許可添付5のところに置いて、
1:23:04	岩森と同等の0.2行とかの話が書かれてたりするんですけど。
1:23:08	こういう具体的な数キーに関して、何か基本的な添付に飛ばしますよっていう記載がある気はしているんですけど、個別設備において仕様表になるのか、別の条文になるかわかんないんですけど、そういった具体的な数値っていうのは基本的に本文事項に合わしてないものでしたっけ。
1:23:27	はい。乳井西田でございます特にですねこの閉じ込めのところのグループボックスとかの

1:23:33	風速とかは確か、
1:23:37	資料表に飛ばすと言っていたような気がします。なのでその関係で、ほとんどの数字が終了が日程でという理解をしてました。以上です。
1:23:48	規制庁田尻です。その理解であれば問題なくてですね今のやつ、右下 29 ページのところに、こんなルールですよっていうやつがあるんですけど。
1:23:58	だから矢野に行くと、添付書類にて示すため基本設計方針に記載しないみたいなのが結構あって、何か仕様表に飛ばした雰囲気があるやつがいなかったの
1:24:08	いやあ、本会として担保すべき事項他で担保してるっていうんだったらそれで構わないんですけど特に個別設備のことをなので、あくまで閉じ込めの設計方針とフォローではなくて、その換気設備とかいろいろ関連する条文があるのでそっちで示せますよっていうところだって構わないですけど。
1:24:21	なんか何でもかんでも添付に行ってる気もしたので、そこらに関しては他の情報とか、波を見ながら見れるということのような気もするので今後確認していくのでよろしくお願いいたします。
1:24:34	はい。宮部石田でございます承知いたしました。
1:24:39	規制庁田尻です。閉じ込めの条文全体通して、規制庁側から他に何かございますか。
1:24:54	規制庁田尻です。
1:24:57	他にないようであれば、原燃側からの確認事項なければ今日の振り返りを原案と閉じ込めの上部に関する振り返りを現在よろしく申し上げます。
1:25:12	はい。例年鳥羽です。当然米に関しましては、本日は別紙 6 ですかね。
1:25:21	第 1 回新設の範囲という部分でちょっと確認させていただいたと思っております。一応第 1 回で申請する範囲としては設計基準事項。
1:25:34	のところで出る設備の部分に関しましてはその申請する。
1:25:39	設備のところに合わせて出していくというところでそれが基本で第 1 回でも変えていくという整理で進めてるところ。
1:25:50	一応認識いただいたかなというふうに整理を考えてございます。あとただご指摘あった換気とかのですね、なお書きでちょっと
1:26:02	書いてある部分、そこを含めてですね第 1 回で基本的には出しても
1:26:09	影響なければ変えていくというところを今一度整理してちょっと修正するということかなと思ってございます。

1:26:19	それから別紙、
1:26:22	4、
1:26:24	の記載ですね、一応別紙4は今、同等MOXの比較で書いてございますけども、ここに関しては何を示すかという部分を整理して
1:26:38	改めてちょっと整理をするという、フォーマットも含めて整理するところまでコメントいただいたという認識でございます。以上です。
1:26:49	規制庁タジリです一つのやつが大きいと思っていますので特に別に取り込みに限らず、
1:26:55	要する場合は設計変更がないようなやつで、岩切からこれから変更なしにするようなやつが書いてしまったらっていうのが昔から言ってますけど大枠だと思うのでその点を認識した上で他の業務を含めて整理いただければと思います。
1:27:08	衛藤全体通して規制庁側原燃側から何か他にございますか。
1:27:18	保坂です。
1:27:20	全体を通してというの今日の全体というよりは、もっと大枠での全体なんですけど。
1:27:29	前、ヒアリングの進め方というこ等で、
1:27:35	1月6日に、
1:27:38	スケジュールの大枠っていうのを提示いただいて、その話をして、資料自体はいまいちポイントはよくわかんなかったんですけどその時に、
1:27:48	思いはお聞かせいただいて、少しヒアリングを始めてきたと。
1:27:55	いうところですけど、ここまでやってみて、
1:28:00	今後どうしていけるかとかっていう何か感触等があればお聞かせいただきたいんです。
1:28:12	はい、乳井西田でございます。私でよかったね。三野。はい。
1:28:19	伊佐さんです。はい。まず久世国交という部分については、なぜそうしないといけないのかっていうののやりとりも含めてやらせていただけたと思ってます。
1:28:31	これをMOXの他の条文との繋ぎも含めて
1:28:37	私の方で大分しゃべったかもしれませんが、前に受けたコメントはこの条文ではどういうところがリンクするかというの、ちゃんとをかけながら、展開ができるような形にはなっていると思いますんでこれを、
1:28:50	他の資料にどんどん反映していくというステップにはなったかなと思ってますのでただお話をした指摘を受けた上で、例えば同じ日に次の資料が出てくとかですね。

1:29:05	いうところについては今一度ちょっとスケジュール感は整理をさせていただこうと思ってます。
1:29:11	コメントがなかったわけじゃなくて反映しないといけない事項というのが次々あるタイミングでいかなきゃいけないかっていうのは、今、整理をしてますのでそのスケジュールは見直しをさせていただきたいと思ってます。
1:29:22	いうところでございます。ただそういう意味では、一つ確認すべきことはできてるのかなと思ってるのでもともと考えていた作戦通りと言ってあれですけども。
1:29:32	一つ一つ反映していくという意味では、やっていたの前の示した通りにやらせていただければというふうには思っていました。
1:29:41	コサクです。
1:29:43	ありがとうございます。そうですね。
1:29:47	一通り、まずはその条文なり、
1:29:52	都固有の話というのもあるので、
1:29:56	それを
1:29:57	やった上で
1:30:00	外部衝撃の方で全体共通の整理の仕方という話したのを展開をしていくと。
1:30:07	いう作業の流れ自体は、
1:30:11	これまでのヒアリングでもですね、個々のものは、それに特化してというこ等でやお話をしているので、進めて、そういう形で進めていけるんだろうなという感触を私も受けてます。
1:30:27	一方で、それを、それを踏まえて反映をしてリバイズをかけた資料をどう出していくのかと。
1:30:37	いう時には、
1:30:39	今石原さん言っていただいたと思うんですけど、これまでのヒアリングのコメントを踏まえて、作業量としてどう見積もり、作業スケジュールを立てて提示までつけるのかと。
1:30:51	いうのはまだ整理がしきれてないんだろうなと思いますけど、そろそろ整理をしてですね、スケジュール表のリバイズをして出していただければなど。
1:31:04	もいい。
1:31:06	明日はそれによってどのタイミングでどういうコメントまでしてということが明確になると思うと、
1:31:13	ということなんですけどそういう認識でいけばよろしいですか。

1:31:19	はい。日本原燃石田でございますスケジュールのリバイスも、今、隣にフジノりますけども話をしながらリバイス版作って今すぐ出さないといけないよねっていうことで展開をさせていただきますので、
1:31:31	それを早期に提示をさせていただけるものだと思ってますのでお出しをしたいと思います。
1:31:40	はい、わかりましたよろしく申し上げますで、特に
1:31:44	考え方の時に採取時特有のものがあると。
1:31:51	言っていたものは具体的にいつ、その部分を議論するんだっていうのはわかるようにということだと思っておりますので、スケジュールの提示をお待ちしております。よろしく申し上げます。
1:32:04	すいませんの藤尾ですけども今、スケジュールの方いろいろ起き始めてるんですけども、
1:32:11	緑風で受けているコメントを当然最終的側にも今反映しているような状況です。今日ヒアリング終わった後スケジュール詳細化をしていきたいと思うんですが、
1:32:23	再処理もですね何をやっていないわけではなくて、同じように資料の精製でこれやっている部分もありますので、一緒に示した方が最初にどうなってるんだっていうような状況も示せるのかなというのがありますので、
1:32:38	再処理の何ですかね資料の作成進捗も踏まえながら、やっぱり市民の資料の方も、この日のスケジュールに合わせておいていきたいなど。一緒に出せるものは出し出すような形で、
1:32:48	A M E X 中心にヒアリングなのかもしれないんですが、そのように対応進めていきたいというふうに考えていますが、この点はよろしいでしょうか。
1:32:59	コサクですけど同じ品質で出される分にはいいとは思いますが。
1:33:04	無理に出してまた混乱するっていうことだと、困るなというふうには思います。一方で、先ほども言いましたけど、ボックスでは議論できないような論点が残ってしまっていて、
1:33:17	しばらく動いてから再処理が出てきてなんじゃこりゃとって、M O X にはねるみたいなことは、
1:33:23	お互いに勘弁して欲しいということだと思うので、
1:33:27	そういったことがないように気をつけつつ、
1:33:32	どう出していくのかっていうタイミングとかですね、調整の仕方っていうのを考えてスケジュールを組んでいただければと思います。

1:33:40	日本原燃の藤尾です。はい。関係者とも調整しながらちょっとスケジューリングしていきたいと思います。よろしくお願いします。
1:33:48	日本原燃の村野です。本日ありがとうございましたそれで、今の点で、
1:33:54	今日見ていただいた四つについては、いくつか相当の数の確認修正はあるかと思うんですが数字の流れは、
1:34:05	ご覧いただいてご理解いただく部分があるかと思いますので、
1:34:09	最初にもう同じところはチェックし、直していきたいと思いますので、
1:34:15	先ほどご指摘ありました再処理特有の部分ですね。
1:34:19	特に竜巻防護対策設備みたいな冒頭で議論ある、あったものは、基本設計方針に、基本的には東條させていくってというような観点で我々今整理しているところですので、
1:34:31	そういったことも併せて、次回のボックス修正に合わせて、
1:34:36	確認いただきたいというふうに思ってます
1:34:40	とせ情報点違うだろうというおっしゃる通りなので、今回今日やった四つについては、
1:34:46	同時に見ていただけるレベルになってるのかなと思いますが、いかがでしょうか。
1:34:55	コサクですけどすみません再処理がどこまでできてるかは知らないのですが、できるようになってると思いますけどと言われてもわかりませんが、
1:35:05	そちらでしっかりとレビューをして判断をして、
1:35:10	いただければと思います。
1:35:13	で、今日話したところの範囲もですね、
1:35:18	ある程度の書き方とか方向性っていうのは共通で議論できてるかなとは思いますが、
1:35:25	特に重大事故とかはですね詳細に入ってくると。
1:35:29	やはり
1:35:31	MOXの対策は非常に限定していけるということに対して、最初に非常に広範ですので、
1:35:40	内的事象なんかも踏まえてもですねいろんなパターンがあるので、
1:35:45	そういったところをどう見ていけるのかといったところでは、結構手間がかかるんじゃないかなと。
1:35:52	思っ
1:35:53	てまして、それをどうやってくんだっていったところでちょっと気にしています。
1:35:59	なんでちょっと。

1:36:01	再処理の実情をちゃんと整理をしてですね、
1:36:07	わかるようにして、提出をいただければと。
1:36:10	いうところです。よろしくお願ひ
1:36:13	表現なんです承知しました。特に再処理、MOX廃棄物処理の違いのところですね社内でも、今一度整理をして、スケジュールもして参ります。
1:36:23	以上です。
1:36:29	規制庁タジリですと、今の話でとりあえず補カーにはもうなさそうであれば1を超えてヒアリングがあると思うんですが他は大丈夫ですか。
1:36:41	なさそうなので、これでヒアリング終了したいと思います。お疲れ様でした。録音を停止します。